

開 会(午前9時0分)

○近藤哲男委員長 おはようございます。

出席委員が定足数に達しておりますので、ただいまから予算特別委員会を開会いたします。

### ○議案第13号 平成30年度所沢市一般会計予算

○近藤哲男委員長 16日に引き続き議案第13号「平成30年度所沢市一般会計予算」の審査を行います。

本日は、第10款教育費から審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○石本亮三委員 211ページの職員手当等の給与費のところですが、まず、ここの17人はどこまでの範囲の教育委員会の職員なのかということと、もう一つ、時間外手当及び休日手当が去年は450万計上されていたのが、ことし360万で減っていることはいいことなのですが、その理由、どういう積算でされたのか、お示しいただきたいと思います。

○千葉教育総務課長 まず最初に、人数の17名でございますが、こちらにつきましては教育総務部の部次長及び教育総務課の職員でございます。

それから、時間外につきましては、前年度の実績をもとにいたしましてこちら算定しております、こちらのほう時間外の削減に努めておるところでございます、その実績に基づいて算定したものでございます。

○城下師子委員 02コード34教育振興基本計画審議会委員報酬なんです、30年度の主な審議内容をまずお示してください。

○千葉教育総務課長 第2次所沢市教育振興基本計画、こちらにつきましては、今年度平成29年度は3回ほど審議を行いました。30年度の内容ですか。30年度の予定している審議の内容でございますけれども、こちら、まずは29年度の審議を踏まえまして、素々案の審議を2回ほど予定しております。その後パブリックコメントを経まして、3回目の第6回の審議会にて答申をいただく予定でございます。

○城下師子委員 そうしますと、4項目の教育大綱のパブリックコメントがされてきましたよね。この部分についてもこの中でしていくという理解でよろしいんですか。ちょっとその辺、ご説明いただけますか。

○千葉教育総務課長 教育大綱の策定につきましては、こちらは市長と教育委員の間で行っております総合教育会議の中で策定いたしましたものでございます。今現在パブリックコメント行っているところでございますが、策定後は基本的にはその大綱の部分といわゆる教育の理念の部分の整合性をとるような形で位置づけておりますので、教育大綱に関しましては、この審議会の中で審議するというものではございません。

○城下師子委員 審議は対象外ということなんです、教育大綱4項目ありますけれども、これは教育委員会のほうが案を出したのか、あるいは市長のほうから案を出したのか、それ

ぞれ出してすり合わせたのか、その辺の確認だけしたいと思います。

○千葉教育総務課長　大綱につきましては、最終的にはこれ市長と教育委員の6人が協議をしながら、調整をしながら積み上げていったものなんですけれども、策定の過程におきましては、まずは市長のほうから提案があって、それに対して教育委員のほうがある程度調整を加えて意見を出し合って決めていったという経緯がございます。

○城下師子委員　今のご説明なんですけど、市長が提案されて協議をしたということでは、この4項目については市長案という理解でよろしいですか。

○千葉教育総務課長　会議録を確認していただければおわかりになるかと思うんですけども、まずは市長のほうから提案して、それを教育委員の方々がいろいろと意見を言って、それを調整しながら積み上げていったというところがございます。

○荻野泰男委員　教育委員会費の関係で確認させていただきたいんですけども、平成30年度中に任期が切れる教育委員さんがもしいらっしゃいましたら、その方のお名前といつまでなのか、確認させてください。

○千葉教育総務課長　30年度におきまして任期が切れる教育委員の方は、清水教育委員でございます。任期は、平成30年の9月まででございます。

○石本亮三委員　給与のところで、この13人の範囲はどこかということと、今度逆にこちらの13人に関しては、昨年時間外及び休日手当が90万だったのが210万円と倍以上計上しているんですけども、これはどういうふうな理由でこんな増額を見込んだのか、お示しいただきたいと思います。

○千葉教育総務課長　こちらの所管につきましては、教育施設課の職員でございます。

時間外につきましては、こちら昨年度発生しました山口中学校のいわゆる台風被害におきましての災害復旧、これから本格的になるわけですけども、そちらの復旧に要する業務が、これ当初想定していなかったものでございますので、これから本格化しますと業務量がふえるだろうということが一つあります。それと、ここを出しておりますいわゆる空調設備の調査の関係につきましても、これは委託で行うわけなんですけれども、こちらにつきましても今後その調査の結果によりましては業務量がかなりふえるんじゃないかというところの予測のもと、積算したものでございます。

○石本亮三委員　そうすると実際なかなか難しいのかもしれないけれども、教育委員会で、一方で前のページで示したほうは多分時間外は減っていくだろう、要するに業務量が全体で言えば多分減ると見ているわけですね、こっちはふえるだろうということだったら、例えば人員配置を若干ずらすとか、そういうことは検討とかはされたのか。また、実際してもできないのかどうか、その辺どうなんでしょう。

○千葉教育総務課長　こちらにつきましてはもちろん検討しておりまして、人員の配置につ

きましても、今そちらのほうは検討中でございます。

○石本亮三委員　そうすると、ひょっとすると新年度になってから改めて人員配置が変わる可能性はあるかもしれないということですか。

○千葉教育総務課長　場合によっては変わる可能性があるということでございます。

○桑嶋健也委員　10款19の負担金補助及び交付金の諸会議負担金、ちょっと去年よりふえているんですが、これ一応全部出していただけますか。

○千葉教育総務課長　内容につきましては、まずは全国都市教育長協議会の総会出席の負担金、こちらが7,000円ですね。それから、関東地区都市教育長協議会出席者負担金、こちらが3万2,000円。それから、入間地区教育委員会連合会視察研修出席者負担金、こちらが3,000円。関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会出席者負担金、3,000円。それから、エネルギー管理講習会の新規講習参加負担金1万7,100円でございます。負担金の増加につきましては、まずは全国都市教育長協議会の総会、この場所が岩手県の一関市ということで多少遠隔地になっておりますので、金額のほうは若干アップしているというところでございます。

○桑嶋健也委員　エネルギー管理者講習会ですか、これちょっともう少し内容を教えてくださいませんか。

○千葉教育総務課長　こちらにつきましては、教育総務課の職員なんですけれども、節電管理等の講習を教育総務課の職員が受けることになっておりまして、こちらにつきましては、去年受けた職員が人事異動に伴いまして受ける担当者が変わるという一応予測のもと計上したものでございます。

○桑嶋健也委員　これ、ほかのはよくわかるんですけれども、このエネルギー管理者講習は、どこが主催されていて、どんな内容なのか、ちょっとお示しいただけますか。

○千葉教育総務課長　こちらの主催は、省エネルギー庁でございます。

○桑嶋健也委員　これ、何をやるんですか、それで何のためにやるのか。屋根貸しの関係の太陽光に関するものなんでしょうか、それとも学校の省エネルギーということなんでしょうか。

○千葉教育総務課長　こちらにつきましては、教育委員会の所管する施設全体の省エネルギーに関する講習でございます。

○石本亮三委員　例のエアコンのところを伺いたいんですが、改めて考え方を伺いたいんですけれども、議場でたしか矢作さんの質疑のときだったと思うんですが、市長が方針転換でなくベクトルの強さが変わったというふうにご答弁されたと思うんですが、これどういうふうにもっとわかりやすく説明していただけますか。お願いします。

○森田教育施設課長　市長のほうはベクトルが変わったということですが、方針転換という

ことで、なかなか難しいんです、私が答えるのは難しいんですが。根本にはマチごとエコタウンの所沢構想の理念があると思いますが、そちらのほうで市長のほうで深く考えた中で、そのような言葉が使われたのかなと考えております。

○桑島健也委員　これは課長じゃなくて部長がお答えいただけるとありがたいんですが、この所沢市にふさわしい小・中学校の空調設備というのが私もよくわからないんですね。所沢市にふさわしいということの意味をちょっと説明いただきたいんですね。

○美甘教育総務部長　所沢にふさわしいということでのあり方ですけれども、議案質疑の中でもお答えしていますけれども、これからいろいろ調査を行う中でその辺を探っていくことにもなると思うんですが、所沢市の場合は他市に比べますと防音校舎がかなりあったりとか、あるいは御存じのように一部特別教室にはエアコンが設置されていますけれどもほかには設置されていないということでは、他市に比べると設置状況も低いという状況はあると思います。そういう中で予算等、他の事業との兼ね合いも考える中でこの整備を行っていくということになりますと、まず費用面を考えなければいけないのかなということもあると思います。あるいは防音校舎がどうなのかなということもあるかと思えます。あるいは従来どおりの工事のあり方でいいのかということもあるかと思えます。それらをこれからいろいろな多面的な角度から探りながら、マチごとエコタウンの趣旨にも合った所沢にふさわしい整備事業、これを教育委員会、鋭意努力しながら努めていきたい、あるいは方向性を探っていきたいというふうに考えております。

○桑島健也委員　多分ふさわしいというのは、今の説明はふさわしくないと思うんですね。ふさわしいという場合には、もうちょっと多分マチごとエコタウンとの関係でふさわしいということをして市長なり言っているのかなと。つまり、多分付度して考えると、要するに自然再生エネルギーからできた電気を利用した空調設備にしたいというのが根本にあるんじゃないですか。それはふさわしいとしたら納得するわけですよ、ああ、なるほどなど、自然再生エネルギーを活用していく。実際、株式会社でもそう言っているわけですから、そういうことなんじゃないですか。それだと、是非はともあれ、すごくすっと入ってくるんですね。予算の問題とかじゃないと思うんですよ。所沢市にふさわしいという、マチごとエコタウンと言っているわけですから、そういうことなんじゃないですか。

○美甘教育総務部長　電力事業の関係から考えますと、公共施設におきましては電力事業の電源がこれから入ってくるようになるのかなというふうに思っておりますけれども、その辺につきましては学校に限らず市の公共施設全てのことだというふうに思っています。そういった意味からも、今回の空調設備事業に特化してその辺を考えていくということは教育委員会としては今現時点では考えておりませんが、一方で例えば学校もいろいろグリーンカーテンとかそういった対応してまいりましたけれども、より学校サイドでも、例えばクー

ルビズだとかそういったことの取り組み、そんなこともある意味所沢にふさわしい整備事業というふうな視点もあるのかなというふうには思っております。

○桑島健也委員　でもね、実施内容見てもわかるとおり、空調設備のあり方（環境負荷）と書いてありますよね。つまり環境負荷ということは、予算の問題でもないし防音校舎の問題でもなくて、環境負荷というのは冷房を考えたら、簡単に言えば熱の排出と二酸化炭素の排出以外は多分あり得ないと思うんですよ。この環境負荷って、どういうふうに逆に定義されていますか。私は、CO<sub>2</sub>と熱以外には環境負荷考えられない、だから自然再生エネルギーということなんじゃないのかなと思うんですけども、この環境負荷の意味をちょっと教えていただけますか。

○美甘教育総務部長　環境負荷という視点で言いますと、いわゆる空調設備をつけた場合、それほど大きな負荷の違いがあるかどうかというのも、これ検証していかないとわかりませんけれども、今現在も例えばGHP、ガスを使った機種ですとか電気を使った機種ですとか、あるいはいろんな今の取り組みの中でさまざまな空調設備の機種があるとも思いますし、そういった点での環境に与える負荷、あるいは設置の仕方によってどういうふうに影響するのか、そういったことも総合的に検討して調査をしていくということが必要じゃないかなというふうには考えています。

○桑島健也委員　そうですね。だから、多分環境負荷を考えて、素直にいくと、これ電気の冷房はあり得ないんですよ、ガス冷房が一番環境負荷が低いわけですよ。ライフサイクルアセスメントという考え方があって、発電効率というのは非常にエネルギーの投入原単位に対する発生電気エネルギー量というのは低いわけですし、ガスの場合であれば、確かにおっしゃるとおり熱利用もできますし、電気への変換効率もすごい高いということですね。だから、狭山ヶ丘中学校は、たしかガス冷房でしたよね、ちょっと確認させてください。

○森田教育施設課長　ガスGHPを採用しております。

○桑島健也委員　ちなみに、この狭山ヶ丘中学校のガス冷房の環境負荷というのは、電気に比べて優位性があると思うんですけども、その点についてお示しいただけますか。

○森田教育施設課長　狭山ヶ丘中学校につきましては、設計の段階から15年の廉価という形で、環境負荷もそうですし、金額もそうですし、電気がいいのか、ガスがいいのかということで、ちょっと今資料ございませんので細かいところはご説明できないんですが、そういう形で15年の廉価、一番コストがかからず環境負荷にいいということで検証して、その中でガスを選んでいったということでございます。

○桑島健也委員　とにかく多分マチごとエコタウンで環境負荷ということですから、この辺はコストとの兼ね合いもありますけれども、マチごとエコタウンということであるならば、当然環境負荷をなるべく低めた冷房の方向性を模索するというところでよろしいですか。

○美甘教育総務部長 費用的な部分、財源的にも負荷をかけないような、そして環境にも配慮した、またガス、電気のお話しありましたけれども、やはりガスが来ているところとどうしても電気ではなければいけないようなところ、あるいはランニングコスト的なものもやはりガスと電気では若干違ってくるというようなこともあるようでございます。そんなことを総合的に含めて整備するという方向で、教育委員会としても全力を挙げてこの整備事業の調査を行っていききたいというふうに考えております。

○桑島健也委員 とにかく所沢らしいという以上は、ただ単なるランニングコストとか初期投資コストだけの議論はせずに、しっかりと特に二酸化炭素の排出量、これはもう変換の数値が出ていますから、そしてそもそもの電気の投入当たりの発電効率30%とされている、送電コストというのも入りますからね、そういうことはちゃんと議会にも示しながらこの議論をしていただくといいということよろしいですか。

○美甘教育総務部長 その方向で努力してまいりたいというふうに考えております。

○城下師子委員 同じエアコン調査費についてお聞きしたいと思うんですが、やっと出てきたかという印象なんですけれども、ガスの方式というところでは、やっぱり環境に負荷がないということと、併せてリース方式のほうが財政面でもそんなに負担がないということは過去から議会でもいろいろ提案もしてきたところなんです、今のお話ですと、そうしますと、教育委員会としてはいろいろな調査をした結果、大体いつごろまでにその調査結果をまとめる方向なのか、それをまず1点お聞きしたいと思います。

○森田教育施設課長 この計画が1月4日あたりからスタートしまして、1月31日に教育委員会としても方向性を決めていったという中では、本当に時間がなくて申し訳なかったんですが、今これから一生懸命考えていく段階でございますので、その辺のところもスケジュールに関しても、今後その中で、委託の中で検討してまいりたいなど、そんなふうに考えております。

○城下師子委員 スケジュール等についてもこれからだということなんです、そういう意味では私たちはやっぱり市長の大きな方針転換だというふうに捉えているんですけども、議場ではベクトルの強さが変わったというふうにおっしゃっていましたが、やはりきちんと住民投票もあった案件なわけですし、やっぱりこの間数年かかっているところでは、きちんとした中間報告も含めて議会、それから市民にもちゃんと、そういった中間報告等の形になるかどうかわかりませんが、そういった報告も必要かなというふうに考えるんですが、その辺は検討されているんですか。

○森田教育施設課長 ただいまの質問でございますが、何回も繰り返になってしまうんですが、非常に厳しい中で検討していく、結構本当にいろんなことを検討しなくちゃいけない中で非常に厳しい中ではあるんですが、今のところ中間で報告というのはなかなか考えては

いないところでございます。

○石本亮三委員 何か時間外労働がふえる部署で申し訳ないんですけども、330万調査費ですよね。ただ単に動物的カンで330万とか数字が出てきたとは思えないんですよ。その330万を積算した、例えばどこかに見積もりを出したら大体こんなのがかかるとか、よその市ではこれぐらいかかっていたとか、この330万という数字が出てきたのはどういう根拠で出てきたんですか。

○森田教育施設課長 先ほど言ったように時間が短い中で本当に業者さんのほうに意見も聞かせていただいたんですが、なかなか財政状況もありますので、財政部署とも協力しながら、この金額を決めさせていただきました。

○石本亮三委員 全然答えになってなくてね、ちょっと今、啞然、騒然、愕然、呆然とするような答弁なんですけれども、井勘定以前の話で、要するに私の会派はつけるべきだとずっと言ってきたから、例えば調査費が1,000万かかるなら1,000万かかる、しょうがないと思っているんですよ、例えば仮に。500万なら500万、これしょうがないかなと私個人は思っています。330万って、要するにだからアバウトで何か数字が330万かなと、そんな感じであるはずないと思うんですよ。少なくともこれを財務部に請求するとき、どういう例えば稟議なり予算要望のことを上げたのか、ちょっとお示しいただけますか。

○森田教育施設課長 お金のことについては非常に厳しいところもあるんですが、今回の事業、機器を設置することなんかを前提で考えていますし、全校を対象にするということで暑さ対策を実施するということと、財政に配慮するということと、マチごとエコタウン所沢構想の推進ということで、基本的な事業の原則を掲げましてそれに向けて、金額は非常に本当に難しいんですが、業者さんにも一応聞いて、このぐらいあればというところではあったのですが。

○石本亮三委員 そうでしょう、業者か何かに聞いたわけでしょう。そうすると、業者、まず何社ぐらい聞いたのか、具体的な会社名はいいですよ、何社ぐらい聞いたのか。そして、もしその会社が例えば3社なら、どれぐらい、どれぐらい、どれぐらいというのが各社から大体示されたのか、お示してください。

○森田教育施設課長 実際のところは1社です。

○石本亮三委員 じゃ、その1社が330万ぐらいだと言って、とりあえず今回はこの330万が計上されてきたという認識でよろしいんですね、確認させてください。

○森田教育施設課長 1社ということで、金額はもうちょっと上だったかと思います。

○石本亮三委員 そうすると、上ってどれぐらいだったんですか。400万ぐらいだったのか、500万ぐらいだったのか。それとも値切ったのか、どうなのか。要するに今後補正予算が出てくるかもしれないという話につながるの、そこは確認させていただきたいんですけど



も。

○美甘教育総務部長　今回はこの事業概要調書のほうにも謝礼の予算も出ていますが、そういう意味ではアドバイザー的に環境分野の専門家の方なんかの意見も聞きながらこの報告書をまとめていくということでの予算でございますので、この金額の中で調査のほうを実施していくということでご理解いただければというふうに思います。

○末吉美帆子委員　相談をなさった業者さんがあるということで逆にお伺いをしたいんですけども、どれぐらいの調査期間があればできるというお返事だったのでしょうか。

○森田教育施設課長　こちらから時間についても、スケジュールも相談はしていますが、そこまで具体的にお話しができる時間がなかったものですから、実際のところはですね。今回非常に厳しいという中で、時間は具体的には打ち合わせできてない状況です。

○大石健一委員　話は変わりますが、さいたま市ではエアコンつけるときに蓄電設備も整備されて災害時に使えるように、電気がストップしたときとかに使えるようにやっているんですけども、市長がこのマチごとエコタウン構想を掲げられて、それは大切なことで節電意識も持って環境負荷のことも考えるということは十分大切なことなんですけれども、これ部長に聞きます、そればかり、マチごとエコタウン構想ばかりやっていると、災害時にどう使うとか、それからもしエアコン使えるのであれば夏休みを短縮して教育の時間をふやすとかできるかと思うんですけども、その点だけ、もちろん確認していくと思うんですけども、このマチごとエコタウン構想が余りにも強く出てしまうとそればかりで、ほかの効果も考えながらいかないと硬直化してしまうのではないかなというふうに思うんで、ぜひそういった防災上とか教育のほかの観点からも検討していただきたいというふうに十分思っているんですけども、その辺のお答えをお願いします。

○美甘教育総務部長　いろいろと今ご意見いただきましたけれども、小・中学校も災害時の避難所になっているというようなことでは、防災備蓄庫があつたりとか避難訓練が行われたり、それも季節問わずに災害というものは起こるものでございますので、そういった意味では、例えば避難されてきた方たちの環境だとか、そういったことも十分配慮しなければいけないということも重々わかっております。

　　したがいまして、いろんな整備をしていく上ではそういうことにも配慮しながら、今回の例えば空調整備事業に限らず学校の整備事業というのは、いろんな観点からやっていますけれども、例えば体育館の中が暑ければ天窓をつけて風通しをよくするとか、そういったことも含めて日々施設課のほうでは事業のほうを行っているところでございます。

　　また、電気につきましても、先ほど来ありましたように、例えば地震等があれば電力が遮断されてしまうわけですから、そういった蓄電池などもあれば確かに効果的なことであるというふうには考えております。関係部署とも協議しながら、そういった点も含めて時間をか

けてやっぱり考えていく課題かなというふうに思いますし、今回のいわゆる整備事業の調査も、単に施設課だけではなくていろんな部署の職員の意見なんかも聞きながら、あるいは先ほども申しあげましたアドバイザーの意見も聞きながら、ちょっと広い視点でやっぱり考えていければいいなというふうに思っております。

○粕谷不二夫委員　やはり空調設備の関係でちょっと一つお聞きしたいんですけども、エアコンを設置していくというそういう前提で動いていくということなんですけれども、まず、この総合計画の中にこの位置づけは、何かどこかにありましたか、その確認です。

○美甘教育総務部長　5次の総合計画につきましては、5次の中には環境整備ということで位置づけはないですね、その辺は。整備事業という中に全般的に含まれているという解釈はありますけれども。ございません。

○植竹成年委員　今後の調査のその後のスケジュールについてはまだ決まっていないということなんですけれども、設置については設置する方向性ではあるということなんですけれども、この議案資料の中に教育委員会として方針を定めるものとする、この調査においては方針を定めるものとあるんですけども、この現調査においては、例えば計画もしくは工事の実施までいったところまで、この調査においては位置づけられていないのか、あくまでも方針を定めるところまでの調査としているのか、伺います。

○森田教育施設課長　事業の原則ということで先ほどちょっとお話しさせていただいたんですけども、4つありまして、まず空調機器の設置をすることが前提、これは決まっています。あと、全校を対象にして暑さ対策を考えていくということですね。あと、財政の配慮とマチごとエコタウン所沢構想ということで、そういう原則を持って、その中の委託の中ででき得ることを考えていくということですね。

○末吉美帆子委員　所沢らしい空調設備のあり方ということはわかったんですけども、市民の立場から見ますと、これまで伺っていたことに関してある意味の全く真逆の方針が今回出されたというふうな受けとめ方になるかというふうに思うんです。今後この予算、来年度の中でどのように、所沢らしいはわかったんですけども、なぜそういうふうの方針が変わったのかについては、きちんと説明責任を果たしていかないと理解しがたいものがあると思うんです。その点について、例えば教育委員会だよりでしたっけ、何か教育広報とか、広報ところざわなど、何かの方法でご説明していくおつもりなのかどうかについてお伺いいたします。その責任がやはりあるのではないのかなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○森田教育施設課長　方向転換をしたというところの説明になるということですが、今のところそういう広報の中とか、そういうところで答えていく形はまだ今考えてないんですが、方針の中のその委託の中でその辺も検討はしていかなくちゃいけないかなと考えております。

○松本明信委員 先ほどから議論出て、この330万の根拠云々とか、どういうところに委託するとかいろいろ出ていましたけれども、これを検討する中で、既に学校施設には相当エアコンが設置している、全国的にもね、実績がある。それから、桑嶋さんが質問したようないろんな電源というかな、そういうものがある。そういうのもかなりつまびらかに出ている段階で、改めてマチエコの理念云々からの委託、調査だと思っからさけますけれども、いわゆるエアコン業界研究所シンクタンクで相当環境に優しい、そして省エネだけど安い料金で快適なエアコンというのが開発されているんだよね。これを検討する段階でそういったいわゆるメーカーを参酌すればすぐ解決するような問題と理解するんですけれども、そういう議論はなかったんでしょうか。いや、330万が無駄だとは言わないけれども、むしろそれだけでデータが出ている、世の中に出ている情報豊かな時代なんで、そういうシンクタンク研究所あたりのレクチャーすることで即設置に向けた回答が出るんじゃないかというふうに思うんですけれども、議論があったかどうかだけお尋ねいたします。

○森田教育施設課長 議論があったかということですが、そこまでは議論はございませんでした。

○美甘教育総務部長 いわゆる機種だけの、そういった電気業界のこんなものがというだけの部分ではなくて、先ほど来お話ししていますように、暑さ対策としての所沢のいわゆる学校の環境がそれぞれ異なっていますので、そういったことも含めて総合的にこの調査業務を進めていく上では、端的に業者から聴取してこれがいいとかあれがいいという機種だけの問題ではなくて、暑さ対策の方向性を探るといふ部分での今回の調査事業ですので、その辺はご理解いただきたいというふうに考えております。

○松本明信委員 部長のおっしゃるのもわかるんですけれども、それも含めて業界の研究部門では相当環境に特化したような、生活に快適な研究がされているふうに理解していますけれども。じゃ、もう一つお尋ねします。これから決めるんだらうと思うんですけど、どういう分野、どういうコンサルに、まだ決まってないか、一応どういう方向のどういう専門家に。私余り信用しないんですよ。メーカーの研究所のほうがすごい今豊かだと思っっているんですが、どんなコンサルタントか、今の構想があったらお聞かせください。

○森田教育施設課長 どういうところにコンサルに出すかということですが、具体的には本当に検討されてないんですが、今考えられるのは環境に強いようなコンサルですね、そういうところに頼んでいくのかなと、そんなふうに考えております。

○桑嶋健也委員 そもそもちょっと基礎的なことをお聞きしたいんですが、たしか狭山ヶ丘中学校にエアコン設置のときは、あのときもたしか調査費計上していましたよね。してたと思うんです。結構あれガスを入れるということで、比較的ちょっと難し目の計画だったので。あれって幾らぐらいでしたかね。わからなかったら、わからないでいいですよ。

○森田教育施設課長 一度とまったことがありますので、そこから単価の入れかえであったりとか、そういうところで委託をして、300万か400万ぐらいで、そういう形でお金を入れさせていただきました。

○桑島健也委員 ちなみに、これ所沢らしいエアコンということは、私はマチごとエコタウンに沿ってやるのはいいことだと思っているんだけど、例えば屋根にパネル乗っていますよね。それで、実は直流エアコンというのがあって、直流電気でエアコンつくって、高いんだけど一応あるんですよ。それで、夏って発電量が多くなると、実は発電をとめて系統に流すとパンクしちゃうんで、実は途中からピックアップしちゃうんですよ。それで、屋根貸しのときに、ちょうどエアコンが必要なときと太陽光発電が旺盛なときってちょうど一致するんですよ。だから、直流エアコンとかも検討しているのかなということ、要望ばいんだけど検討されているのかなということ。直流エアコンさえつければ、太陽光の屋根と直結すれば、すごく発電効率がいいんですよ。その辺は検討していますかね。

○森田教育施設課長 それについても今後検討してまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

○亀山恭子委員 全校に設置をしていくという方向性は決まっているということなんですけれども、転用可能教室等もありますよね、学校の中ではそれぞれの学校でその数というのはさまざまだとは思いますが、そういったこと、普通教室に全部に入れていくのか、あるいはそういった転用可能教室をどのような扱いにしていくのかということも含めて検証していくということでしょうか。

○森田教育施設課長 今言われた、そのとおりでございます。

○荻野泰男委員 1点確認させていただきたいんですけど、この調査の最終結果というのは公表されるということでしょうか

○森田教育施設課長 委託としては報告書でまとめていきますので、最終的には報告する形にはなると思います。

○石本亮三委員 最終的に報告していくというのは、教育委員会会議にだけ報告していくのか、それとも我々議会にもそういうものが配られたりするのかな、そこだけ確認させていただきたいんですが。

○美甘教育総務部長 今回の調査につきましては、あらゆる面から調査報告、検討していきますけれども、それを基本的には定例の教育委員会会議の中で教育委員さんにも協議をさせていただいて、そして教育委員会としても考えをまとめていくことになると思います。そういった経緯からいたしますと、例えば定例教育委員会会議の会議録ですとか、そういったものはもちろん公開になっておりますし、また、この調査をまとめた結果によってどのような形でお示しするのか、その辺もこれから考えていくようになるというふうに思っております。

○桑島健也委員　この新規事業概要調書を見ると、2番の他自治体の類似する政策等ということで近隣市では同様の事例はないと言われているんだけど、同様の事例がないというか、確かに同様な事例がないと言われたら同様の事例はないんだけど、これはだから同様の事例はないと言われちゃうと、だってみんな入れているじゃないという話になるんですよ。これは、どういう意味で同様の事例がないんですか。つまり、ほかの自治体は環境に配慮しないエアコンだと、うちは環境に配慮するという意味で、これ同様の事例はないというふうに理解すればよろしいでしょうか。

○森田教育施設課長　マチごとエコタウンという所沢構想がやはり前面に出ておりますので、そのもの自体は他市はそこまでは考えてないという中では、独自でやっていくというところで所沢の中でやっていく、他市には事例がないという形で書かせていただいたものでございます。

○末吉美帆子委員　公立学校の施設整備期成同盟会、これ毎年あるんですけども、これの入っているメリットといいましょうか、ご説明をいただきたいんですが、お願いします。

○森田教育施設課長　こちらの期成同盟会は、埼玉県のほうの各市町村を集めて埼玉県が頭になって、施設の老朽化であったりとか近々の公共施設の抱えている問題が数多くありますので、その部分を集約をいたしまして国のほうに補助金をつけていただきたいとか、そういうところの要望をしているものでございます。

○末吉美帆子委員　そうしますと、今話題になったこのエアコンであるとか防音校舎についても、これに入っていることでメリットがあるということはあるんですか。

○森田教育施設課長　今回補助金、なかなか国のほうの予算も厳しい中でなかなか当初ではつかないような部分がございます、その中でトイレの改修事業であったりとか木質化の事業であったりとかというところでは補助金をいただけるような状況にも今回なっておりますので、大変役立っていると考えております。

○末吉美帆子委員　教育指導費の報酬36の就学支援委員会委員報酬なんですけど、34万8,000円ということで昨年度と金額が違っているかというふうに思うんですけども、その理由を教えてください。

○岩間学校教育部次長　増額されている理由としましては、1名の有償の委員を増加したものでございます。これについては、相談件数がふえていることから1名増加をいたしました。

○末吉美帆子委員　確認をさせていただきたいんですが、就学先については、この委員会さんの熱意がある余りに強く勧めてしまったりということがあるんですけども、この就学先については当事者ご本人、そして保護者の方のご意向が一番優先されるというふうに、その上でしっかりと情報を提供し協議をしていくという確認を改めてさせていただきたいんですが、よろしいでしょうか。

- 岩間学校教育部長 委員ご指摘のとおり、委員会のほうでは本人の特性等をしっかりと判断してお伝えいたしますが、最終的な判断は保護者の意向によるものでございます。
- 城下師子委員 こちらで聞いていいかどうかちょっと確認したいんですけども、教員の多忙化の解消の部分というのは、ここでもよろしいですか、次のページのほうがいいですか。ちょっとまず、それ確認したいと思います。
- 岩間学校教育部長 どちらで聞いていただいても。
- 城下師子委員 新年度の予算案につきましては、教職員の長時間過密労働に対する改善策というのはどういうものが盛り込まれているのか、お願いいたします。
- 岩間学校教育部長 本年度、教育委員会の中では教職員の業務負担軽減検討委員会を4回開催いたしました。そちらの中で各校長の代表、あるいは事務の代表、それから教育委員会のほうからも事務局からも委員が出て協議を進めてまいりました。その中で幾つかの改善策がまとまりましたので、この2月の校長研修会のほうで案を提案したところでございます。予算に特別関わるような大きなそういったものはございませんけれども、例えばですけれども、夏期休養中のお盆のあたりに職員の年休であるとか夏期休暇を集中してとることによってサマーフレッシュウイークのような形で、実質上教職員が学校に来て勤務しなくてもよい、また電話等も受けなくてもよいような状況をつくるとか、この場合に電話来た場合には教育委員会のほうに回すように、緊急の場合にはするようになりたいと思いますが、こういった幾つかの具体的な策を学校長のほうに提案をして進めているというところでございます。
- 城下師子委員 さいたま市の教育委員会では、タイムカードの導入とか外部部活指導員の導入とか、こういった具体的な項目で盛り込んでいるようなんですが、そうしますと30年度については、そういったタイムカードを含めての具体化みたいなものというのは入っていないんですか。
- 岩間学校教育部長 教職員の在校時間の把握につきましては、既に各校がそれぞれ工夫を凝らして把握をしているところでございます。こういった取り組みが既に進んでいるところから、今やっているものを崩してしまうというか、それを否定して教育委員会のほうで統一したやり方というのは、これはかえってまた学校の負担がふえてしまうところから、それぞれ今やっている取り組みは優先していただいて、ただ教育委員会としても在校時間の把握は当然必要と考えておりますから、予算のかからない形での在校時間の把握の方法についてはお示ししています。結果として、在校時間につきましては把握をしていただいて、教育委員会のほうでも全体の把握はしていきたいというふうに考えております。
- 城下師子委員 先ほど2月の校長会の研修会では何点か案を出したということで、サマーフレッシュウイークというのはその一つの事例として出されていたんですけども、ほかにどういった事例があるのか。あと、教職員の在校時数の把握ということでは、ノー予算の

中でどういうふうに新年度は把握するおつもりなんですか。この2点、お願いします。

○岩間学校教育部次長　まず、2番目のほうからお答えさせていただきますが、在校時間の把握については、エクセルの表を各学校にお渡しして、そちらに出退勤の時間が記録できるようなものを用意しております。

また、業務負担軽減検討委員会での提案ですが、今言った在校時間の把握、それからこれは施設課のほうも関係してきますけれども、電話の留守番電話機能の設置、それから研修会等の見直し、2回行っていたものを工夫をして1回にするであるとか、そういった出張の回数を減らしたりするようなことも案の中には盛り込んでございます。

○植竹成年委員　報酬37いじめ問題対策委員会報酬のところでは伺います。これまでの委員会の会議録を見ますと、各委員間同士で情報を共有して共通認識を図るような委員会の場なのかなというふうに思ったんですけども、この委員会、目的とこれまでの取り組み、どのような取り組みをされているのか、伺います。

○岩間学校教育部次長　今委員のご指摘にもございましたように、内容といたしましては、法に規定するいじめ防止等のための対策をしたり、また、法に規定する重大事態に対する事実関係の調査等を行っているものでございます。

○植竹成年委員　実際に対策及び調査というのは実施された経緯はあるのでしょうか。

○岩間学校教育部次長　実際にそういったこともしている状況でございます。

○植竹成年委員　今年度29年度、この委員会の開催回数というのは何回されているのでしょうか。

○岩間学校教育部次長　4回開催をいたしました。

○植竹成年委員　4回されているところで、今年度この予算見ますと5回となっています。4回から5回にしたその理由、主な経緯というのは何でしょうか。

○岩間学校教育部次長　本年度、本市では残念ながらさまざまな生徒に関する事案もございました。そうしたことを継続的に調査をしていくことから、回数をふやしているものでございます。

○植竹成年委員　今年度とこの委員会の委員の構成というものに変化はあるのでしょうか、同じ委員としてまた30年度も迎えようとしているのか、伺います。

○岩間学校教育部次長　基本的に委員を構成している、例えば弁護士の資格がある方とか、そういう資格のある方という意味では大きな変化はございませんが、1名1名の委員につきましては、今年度で終わる者、来年度から新たに入っていただく者が数名いる予定でございます。

○城下師子委員　こちらで学び創造アクティブプラン学力向上推進事業でお聞きしたいんですが、こういった事業というのは多分幾つかの学校をピックアップして調査、研究して報告

書を出すという流れになってくると思うんですが、先ほど教職員の過密労働の負担軽減という中では研修会の見直しというのも一つ項目入っていると思うんですが、そういう視点から見れば、こういった事業についても新年度は何らかの見直しをした結果での提案という理解でよろしいのでしょうか。

○岩間学校教育部次長　この学び創造アクティブプランにつきましては、平成29年度から3年間をかけて実施をしていく学力向上に向けての最も重要な事業でございます。こちらにつきましては、中学校区が一つの単位として主に中学校1校に対して小学校2校ぐらいなんですけれども、こちらがチームを組んで3年間で各校1回ずつ研究を行って、特に中学校区を中心とした発表をしていくものでございます。したがって、日ごろの学力向上の取り組みをより効率的に進めていこうというものでございますので、もちろん今委員ご指摘のような負担軽減につきましても配慮をしながら3年間の計画で進めている途中という段階でございます。

○城下師子委員　今のご答弁ですと、平成29年度から3年間かけて実施ということなんですが、翌年度以降の見込み額には平成33年まで入っているんですが、これはどのように、ちょっとご説明いただけますか。

○岩間学校教育部次長　この学力向上推進事業そのものは3年を一つの単位として、既にこの学び創造アクティブプランで3サイクル目、具体的には7年目に入っております。そうしたことから、何らかのまた3年間で一つの検証をしながら形を変えて、学力向上というのはこれは教育委員会としては継続的に続けていく必要があるものということから、33年度までの予算計上がしてあるところでございます。

○城下師子委員　現場は比較的報告書を出すということで、特に年度末にその報告書をまとめるということで、卒業が控えたり受験控えたりという中での業務多忙な中でこの報告書も作成してプレゼンまでやるというところでは、やっぱり私は何らかの改善というのは喫緊の課題だと思うんですが、この部分についてはどのように30年度は取り組んでいこうと考えていらっしゃるんですか。

○岩間学校教育部次長　報告書につきましても、以前と比べるとさまざまな改善を行ってきて、今かなり簡単な形になっております。これからもご指摘のような形での負担軽減につきましても、さらによいものにするように努めながら、研究を進めてまいりたいというふうに考えております。

○桑島健也委員　印刷製本費738万6,000円のうち、多分この中に学びノート、これですよね。それで、学びノートは議会でも議決上げてやめてくれと言ったけれども、やめてくれないので、もうやめてくれというのはやめようかなと思っているんですが。ただね、少しちょっと考え直してほしいのは、これだけスマホとかこういうiPadというのが出てきて、やっぱ



りまだ紙ベースが中心になってくるのかなということですよ。特にこういう i P a d なんかも使うと、そのままその上にペンシルで書き込むことができるみたいなこともできているし、ちょっと紙ベースもつくるんだけど、もう少しそういうデジタル移行ということを真剣に考える時期に来ていると思うんですが。やっぱりこれ、やめてほしいんだけど、本当のことを言うと。でもやめないと言うんだから、その辺もうちょっと少しデジタル移行などは検討しているのかどうか。英語はいいです、英語は。英語のことじゃなくて、ほかの、ちょっとお願いします。

○岩間学校教育部次長 現在のところ、やはり学校で実際に子どもたちが使ったり家に帰って使ったりという現状から、紙ベースでの作成仕様をしているところがございます。ただし、中学校の国語につきましては、中学生という発達年齢も考えて、紙ベースで配付するのではなくて、もうデータで本人が利用したいときにそれを利用するような形にして、予算も押さえているところがございます。

○桑島健也委員 次に、64の委託料13の中学校の学力調査業務委託料1,949万円なんですが、これも当初は国も県もそういった学力調査なくなったけれども、今国も県もやっていますよね。国もやって県もやって市もやって、先日の卒業式でもある校長先生が、いや、全国の国の学力調査でもよかったと言うぐらい国の学力調査が充実してきているので、これもやめろとは言わないんだけど、もうちょっと役割分担を明確にしていかないと。そもそもの経緯としては、いわゆる業者テストに対抗して進路指導ができるみたいな目的だったと思うんですが、残念ながらその目的は果たせなかったみたいなどころもあるので、もうそろそろ少し、存在全ては否定はしませんけれども、国や県との補完というか、ちょっと多いんですよ、正直言って。その辺について、今どういうふうに関後考えていますか。

○岩間学校教育部次長 委員ご指摘のとおり、今全国学力・学習状況調査、県の状況調査がある中での本市での学力調査実施になっております。ただ、全国の学力調査は実施が小学校6年生と中学校3年生のみ、また、県の学力調査につきましても、調査対象は小学校4年からになっておりますけれども、実施が年1回で年度当初だけということもございます。こういったことから、本市で行っている学力調査は、3年生は2学期になって3回、これは今委員からはあんまり進路指導には役立っていないんじゃないかというご指摘もございましたが、実際各学校ではかなりこれを使った進路指導を行っているところがございます。とはいえ、いろいろあるということはおも十分承知しておりますので、校長会等にも投げかけて、校長会のほうでも実は必要だということで意見をいただいているところで、前向きにまた検討はやっておりますので、引き続きやっていきたいというふうに考えております。

○桑島健也委員 ただね、実際問題として、これは所沢市に限らず埼玉県の構造的な問題で、今の市長さんも随分と県議会のときはいろいろご質問されたと思うんですが、現実にはいわ

ゆる私立に行く場合の確約という制度があって、それは少なくともこの学力状況調査を持って行って確約もらえる状況ではないですよ、いくらそう言われてもね。ですから、もうちょっとそれは校長会とかじゃなくて、親の意向というの聞いてほしいんですよ。やっぱりそれとは別に親はすさまじい覚悟で校外の業者テストにお金を払っているわけですし。そうすると、もしやるのであれば本当に業者テストを受けなくても、特にお金を払えないご家庭の方にはいいという制度だと、私は最初はいいなと思ったんですが、どうもやっぱりちょっとその試みとしては残念ながらうまくいったとは思えないので、ちょっとその校長会がいいというよりも親の意向も少し聞いてほしいと思うんですよ。正直言って、やっぱり進路指導に役立たない。もっと言えば、私立の確約には一切これは参考資料としては扱ってこないという実態が私はあると思っていますが、その辺はどうですか。

○**岩間学校教育部次長** 私立のちょっとその状況については、今教育委員会がお答えすべき立場ではないというふうに思いますが、そういう意味での今進路事務にという委員の意図はよくわかりましたので、なかなか難しいところがあると思いますが、保護者の意見というのも大事にはしていきたいなというふうに思います。

○**荻野泰男委員** 72中学生海外派遣事業委託料についてお聞きいたします。29年度は468万ということでしたので、大分予算も減額されているんですけども、例えば人数ですとか内容等に変更があったのか。もし変更があったということでしたら、その理由について併せてお聞かせください。

○**岩間学校教育部次長** まず、30年度に関してだけお話しを申し上げますと、行き先は変わっておりませんが、これまでの参加人数30名を半分の15名に減らしております。すなわち各校1名にしております。これについて少し補足を申し上げますと、31年度から派遣先をシンガポールからメルボルンに変更をする予定で準備をしています。ただ、メルボルンのほうは航空便の数も限られていたりさまざまな理由で来年度中に、平成30年度中に予約をしないと間に合いません。こういったことから、31年度を見据えて順次繰り下げた中での30年度の予算となっております。なお、オーストラリアにつきましても各校1名、合計15名というような予算で考えているところから、来年度のシンガポールにつきましても15名ということで予算を計上いたしました。このようなことから予算が減っていると、そういう状況がございます。

○**荻野泰男委員** ちなみに、自己負担の率などは、変更はあるんでしょうか。

○**岩間学校教育部次長** 額を変更するだけではなくて、今まさにご指摘いただきましたように、自己負担の額も大幅に減らしております。これまでは保護者負担が費用の約64%を占めていました。具体的な額で申し上げますと、平成29年度のシンガポール派遣では保護者負担が約9万2,000円ございました。こういったかなり額が上がってきているということは前

からご指摘されていまして、ここで額を全ての旅費の約15%、来年度のシンガポールの具体的な額でいきますと約2万8,000円まで減らしました。

○荻野泰男委員　今31年度の話まで出たのでちょっとついでにお聞きしたいんですけども、31年度からシンガポールからメルボルンに変更される、その主な理由というのは何かあるんでしょうか。

○岩間学校教育部長　これまで長い間シンガポールの派遣を続けてきたわけですけども、数年前からある程度そろそろ事業の内容をもう少し見直してもいいんじゃないかというご意見はいただいていたところです。さらに、そういった中で、もう少し海外で実際に子供たちが体験をするような、海外の中で実際に英語を使って現地の方と体験するような場というのをもっと充実してもいいんじゃないかというようなご意見もいただいていたところでございます。こういったところから、安全面や治安の面、また、行ってすぐ活動すること等から時差が余りないところとか、さまざまのところから検討した結果、オーストラリアのメルボルンというところでファーム体験なども行いながら体験を重視した活動ができるということで設定をしたところでございます。

○荻野泰男委員　31年度以降も時期としては恐らく夏休みだと思んですけども、メルボルン、私も1年住んでいたことあるんですけども、こちらが夏ですと向こう結構寒いですよ。その辺、オーストラリアの中でももう少し暖かいところのほうがいいような気がするんですけども、その辺のご検討なんかはあったんでしょうか。

○岩間学校教育部長　今ご指摘のあったようなことも含めて、オーストラリアでももっと北のほうがですね、こういったところも検討しましたが、歴史的な建造物も比較的多く残っていたりとか、先ほど申し上げたような趣旨に合っているということから、さらに申しますと、実はメルボルンから来年度向こうの学校の高校の生徒が所沢市に来るとということが決定しているそうです。ですので相互の交流というようなことも、これはいつまで続くかわかりませんが、そういったことも、そういったさまざまな諸条件も含めてメルボルンということで今は進めているところでございます。

○石本亮三委員　今回例えばいずれ31年度はメルボルンへ行くとか、今回減らしたわけですけども、これ教育長の意向なんですか。というのは、この事業、例えば平成21年インフルエンザで蔓延して行かなくて、22年度は佐藤教育長が財政を理由にやめているんですよ。だから、教育長などによってかなり影響を受ける事業なのかどうか、その辺はどういう感じなんですかね。

○岩間学校教育部長　もちろん決定においては当然教育長の決裁があるわけですけども、教育長のほうから大きく何が何でも変えてくれとか、メルボルンにしてくれという、そういった意向で進めたということではございません。いろいろなところからさまざまな意見を聞

く中で、このような決定をしたところでございます。

○植竹成年委員 報酬のところ、一番上ですね、39学力向上支援講師報酬のところですけども、今年度はこれは10名の配置ということで、小学校に4名、中学校に6名の配置というふうに認識していますけれども、まず確認で、それでよろしいでしょうか。

○岩間学校教育部次長 ご指摘のとおりでございます。

○植竹成年委員 そうすると中学校の6名、中学校においてはそれぞれ教科によって先生が変わりますけれども、この6名についてはどの教科を担当されているのでしょうか。

○岩間学校教育部次長 教科についてお答え申し上げます。美術が1名、音楽が2名、保健体育が2名、社会科が1名でございます。

○植竹成年委員 追加の2名については、もう担当は決まっているのでしょうか。

○岩間学校教育部次長 現在調整をしているところでございます。

○植竹成年委員 この保健体育の2名というのは、普通の体育の授業という認識でよろしいですか。

○岩間学校教育部次長 主に授業の中で実際に指導をしているものでございます。

○植竹成年委員 その2名については、部活動も担当されるのでしょうか。

○岩間学校教育部次長 基本的にこの学力向上支援講師の範囲の中では1日6時間勤務となっていますので、部活動までを想定したものではありません。しかし、外部指導者という形でともに入って指導することは可能でございますので、実際には部活の指導もしている者も学力向上支援員の中にはおります。

○植竹成年委員 そうすると、今後、今ちょうど外部指導と入ったんですけども、地域人材活用事業指導員報酬があります。これは部活の外部指導員という、まず認識でよろしいでしょうか。

○岩間学校教育部次長 そのとおりでございます。

○植竹成年委員 現状これほどのぐらいの外部指導員が今配置されているのでしょうか。あと、30年度のこの予算においても配置の人数というものは変わらないのか、伺います。

○岩間学校教育部次長 平成29年度の配置人数は70名でございます。平成30年度におきましても、ほぼ同様の人数を想定しているところでございます。

○植竹成年委員 もともとこの外部指導員というのは、先生たちの負担軽減ということを目的として配置されているかと思うんですけども、実際目に見える形でその効果ですね、実際にどのぐらいの効果を生み出しているものと認識しているのか伺います。

○岩間学校教育部次長 やはりこれはなかなか数値であらわすのは難しいんですけども、学校長や教職員からの話によれば、こういった方が入っていただけることで専門的な技術の指導ができて、部活動の顧問は、ご承知のとおり、なかなか自分がやってきた競技とか自分

がこれまで指導してきた競技の部活に必ずしもなれることはない状況がございますが、そうした中でも専門的な技能を持った指導員がいることで技術的な指導がしっかりできると、大変役に立っている、そういった面での負担が楽になっているという話はたくさん聞いております。

○植竹成年委員　先ほどのこの学力支援員講師及びこの外部指導員、また健やか輝き支援員といて、これらの人的支援というのは、そもそも所沢の特徴として、教育環境の整備においてはこの人的支援というものが所沢の特徴ということでこれまで進められてきていたかと思うんですけども、今回エアコンの設置に向けた調査、予算計上されております。この結果、設置に向けてこれから取り組みが進められてくる中で、この人的支援といったものについても並行してこれも継続していくものなのか、さらに教育環境の整備として充実させていこうという認識でよろしいのか伺います。

○岩間学校教育部次長　本市における人的な支援というのは大変特徴的な取り組みでございますし、重視をされてきたものでございますので、検討はしながらも、より効果的な配置の充実には努めてまいりたいというふうに考えております。

○城下師子委員　今の地域人材活用事業ですね、外部指導員ということで、これは、まずいつから導入されたのかというのをちょっとお聞きしたいと思います、確認したいと思います。

○岩間学校教育部次長　平成11年度から導入をされております。

○城下師子委員　大分約20年近くになろうかとしていると思うんですが、この方たちというのは、例えば市外とか市内の大会とか、そういったところでの引率とか、そういうこともやっていたらっしゃるんですか。校内のみでの指導だけなんでしょうか、ちょっと確認したいと思います。

○岩間学校教育部次長　単独での引率等はできませんので、基本的には校内での指導になります。

○桑島健也委員　それに関連ですけれども、結局私よくわからないのは、働き方改革ということもあってやっているということなんですけれども、所沢市教育委員会としては、部活動のどういうふうに、どこまで、どのようにやっていきたいのかなというのがちょっと見えません。例えば、やるならば全国大会出るぐらいまでががんがんやるぞということなのか、教育の一環なのか、何となく生徒指導の一環としての部活動なのか。ないまぜだと言われればないまぜなんですけれども、ご承知のとおり某学校では非常に高い成果を上げて外部指導員さんがやっていたけれども、結局いなくなっちゃって、あれあれあれみたいな、あれあれあれなんて議事録に残せないと思いますけれども、非常に裏腹ですよね。本当に今度はレベルが上がってきちゃうと、その部活動そのものが何かさまざまな問題を起す。市としては一体どの辺をちゃんと目指しているのかなとか、あと部活動の種類とかもありますよね。何か

場当たりにやっている感じがするんですね、与えられた先生の能力と。非常にそういったところで越境入学もすごいふえています、部活動に絡んでですね。ちょっと少し何かこの予算も含めてちゃんと整理をしていく必要があるんじゃないのかなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○岩間学校教育部次長 部活動に関しましては、あくまでも教育課程以外での活動というふうになりますけれども、これは教育的な意義等を考えたときには極めて重要な意味があるというふうに捉えております。また、その活動の内容とか方向性については、これはむしろ多様性があるものだと思うんです。全ての部活が、じゃ全国大会目指してやればいいのかというと、やはり学校にはいろいろなお子様がいらっしゃいますし、いろいろな保護者からの、あるいは地域からのニーズもあると思います。ですので、一見見ると統一性がないように見えるかもしれませんが、それはさまざまなやはりご要望であるとか趣旨に応えた形での展開になりますので、逆に言うとそういった多様性がある活動というのが一つのよさでもあるかなというふうに捉えています。そういった中で教職員の負担軽減というような問題も出てきておりますので、市としては国や県の方針は学校のほうにも伝えながら、負担軽減といった趣旨も生かすような形で今対応を進めているところでございます。

○城下師子委員 この制度というのは、たしか今年度文科省のほうで制度化して、多分来年度は国のほうからも補助がつくと思うんですけども、それがどうなっているのかというのが一つ、じゃ、まずそれから聞きます。

○岩間学校教育部次長 委員ご指摘の部活動指導の費用については、実はこれとは別に国のほうで予算立てされました。こちらの新たな予算の中では、実際に単独で部活動の指導ができるというような形で、本市も手を挙げたんですけども、これは埼玉県のほうでこの予算を認めないという形になってしまいました。したがって、これは国から県を通して市町村がもらうものですので、本市では手を挙げたんですけども、結果として予算がもらえない状況になってしまいました。

○城下師子委員 そういう意味では新年度も市単の単独事業になると思うんですけども、いろいろ国のほうではこういった指導員に対しての研修制度とか、そういったものも位置づけているみたいなんですけど、当市はどうなんですか、新年度については従来どおりの取り組みなのか、研修会も含めてそういう方向性なのか、確認したいと思います。

○岩間学校教育部次長 来年度につきましては、従来どおりの形で進めていく予定でございます。

○城下師子委員 それと、県のほうで何かこの事業を受けるのを断ったというご説明だったんですけど、その理由とかはお聞きになってますか。

○岩間学校教育部次長 聞きましたが、特に回答は得られませんでした。

○近藤哲男委員長 教育費に対する質疑の途中ですが、ここで暫時休憩いたします。

休 憩 (午前10時29分)

再 開 (午前10時35分)

○近藤哲男委員長 再開いたします。

休憩前に引き続き審査を続けます。

教育費に対する質疑を続けます。

○荻野泰男委員 81顧問弁護士業務委託料についてお聞きいたします。平成29年度が97万2,000円ということでしたので、30万円ちょっとふえているんですけども、これまでの実績と増額の理由についてお聞かせください。

○岩間学校教育部次長 まず、これまでの実績でございますが、平成29年度は1月末までで、電話による相談が42件、面談による相談が2件となっております。また、増額の理由でございますけれども、これまでこの事業開始当初から予算につきましては増額変更しておりませんでしたけれども、かなり他と比べて委託の料金が少ないということで他県も含めた状況を調査いたしまして、それに適するだけの額ということで増額をしたところでございます。

○荻野泰男委員 実績が、電話が42件で面談が2件ということなんですけれども、これらの案件というのは弁護士の方にご相談されて解決されたというような認識でよろしいのでしょうか。

○岩間学校教育部次長 やはり学校で起こるさまざまな保護者間のトラブルであるとかそういったものにつきましては、法的な根拠が大変重要になってくるのが多数でございます。こういったところでアドバイスをいただいて、極めていい形で解決に至ったということで実績が出ております。

○末吉美帆子委員 ちょっとこのページでいいのかなどうか、もし違ったら言ってください。学校図書館支援員はこのページでいいんですか。違いますか、違えばそちらで、司書補助員ですね。

○岩間学校教育部次長 216ページの臨時職員賃金の中に入っておりますので、大丈夫でございます。

○末吉美帆子委員 じゃ、お伺いいたします。全中学校に関しては、学校図書館支援員は配置されているというふうに思いますが、小学校について今年度の中でどのように配置がふやされるのか、ご説明ください。

○岩間学校教育部次長 小学校の学校司書に関しましては、計画的に増員を図っているところでございます。平成30年度につきましては2名の増加をいたしまして、配置校は牛沼小、若松小学校、それから伸栄小学校、富岡小学校に新たに配置するものでございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、32小学校のうちまだ未配置の小学校の数、それをまず教

えてください。

○岩間学校教育部次長 平成30年度にまだ未配置の学校は、全部で8校ございます。なお、こちらにつきましても、平成32年度までに配置完了の予定で計画的な今準備を進めているところでございます。

○末吉美帆子委員 そのうち2校兼務の学校数、現状の中で2校兼務の学校数は何校あるのか教えてください。1校配置と2校配置の数をそれぞれ教えてください。

○岩間学校教育部次長 小学校32校のうち1校配置、1人で1校に勤めている学校は5校でございますので、それ以外の学校につきましては、1人が2校に行くという形で整備を進めているところでございます。

○末吉美帆子委員 そうしますと、今のご説明ですと、残り8校に関してもあと3カ年でやるということは、2校配置、2校兼務になろうかなというふうに予測がされるんですが、現状の中ではやはり単独配置が一番適切なのではないかなというふうに思うんですが、その点についての解消策について、ずっとこのままでいくのか、それとも単独配置を少し視野に入れていくのかについて、方針についてのお考えをお願いします。

○岩間学校教育部次長 学校司書の配置につきましては、今も申し上げましたように、まずは平成32年度の全校配置完了を目指して進めておりますが、その中で、やはり単独で配置している学校と2校配置の学校ございますので、こちらにつきましてはよく現状を把握して、また効果等も考えながら、それ以降の配置については検討してまいりたいというふうに考えております。

○末吉美帆子委員 最後に聞かせてください。単独で配置をし、1つの学校に同じ方が関わる場合と、そして2校を、こちらに行って、こちらに行ってという形の兼務である場合は、効果がやはり現状において違ってくるのではないかなというふうに私は思うんですけれども、現状の中ではどういうふうに分析をされておられるのか、最後にお伺いします。

○岩間学校教育部次長 効果につきましてはさまざまな点からの検証が必要だと思いますので、なかなかすぐに一言で申し上げるのは難しいんですがございますけれども、確かにまず1校配置にすれば、毎日同じ司書がいるわけですから子供とのそういった関係であるとか貸し出しにおける業務であるとか、スムーズになる点が多いと思います。他方、2校配置というのは、これは2校を経験することでその2つの学校を経験しますので、それぞれの学校のよさをもう一つの学校に生かすことができるとか、そういった効果も生まれております。ただ、やはり毎日いるわけではありませんので課題等も全くないとは言えないと思いますので、こういったことも含めた検討が必要かなというふうに考えております。

○末吉美帆子委員 最後と言ったのにごめんなさい。1人当たりの報酬額ですね、教えてください。



- 岩間学校教育部長 時給単価で930円からとなっております。これは、経験年数によって変わってまいりますので。
- 末吉美帆子委員 1人当たり年間大体どれぐらいお払いしているのか、教えていただきかったです。
- 岩間学校教育部長 1人当たり年間75万円から80万円程度でございます。
- 小林澄子委員 関連してお伺いたします。この学校司書の方々なんですけれども、子どもの読書活動推進連絡会議だとか何かがあるかと思うんですけれども、そこには入られるということでしょうか。
- 岩間学校教育部長 今ご指摘のあった会議には入っていないかと思われま。
- 小林澄子委員 その理由は、どういうことなんでしょうか。
- 岩間学校教育部長 学校司書の業務の範囲からそちらには入っておりませんが、そちらには学校から司書教諭のほうが参加をして対応しているところがございます。
- 小林澄子委員 もう一つなんですけれども、司書のほうじゃないんですが、どちらのページに入っているかちょっとわからないんですけれども、予算も計上されているかどうかわからないんですけれども、教職員の社会科見学だとか修学旅行などの場合に、入館料ということで自腹を切らなければならなかったりすることがあるということなんですけれども、その引率の場合の入館料の教員負担について何かしら検討されてきているのかなというふうに期待をしているんですけれども、いかがでしょうか。
- 岩間学校教育部長 現在のところ、拝観料等は確かにお支払いはしてない状況がございます。これにつきましては、検討を今始めているところがございます。
- 小林澄子委員 他市ではもう既に支払っているところがあるかと思うんですけれども、県内でもいいんですけれども、他市でそういう例があればちょっとお示しいただきたいんですけれども。
- 岩間学校教育部長 今手元に細かい資料はございませんが、そういった拝観料等についても支払っている市町村があるというのは聞いております。
- 小林澄子委員 検討されていくということなんですけれども、今後いつぐらいまでに結論を出されるということでしょうか。
- 岩間学校教育部長 まだ具体的にいつまでということまでは決めておりません。それも含めて検討してまいりたいと考えております。
- 城下師子委員 障害児の支援と位置づけで、たしか看護師を配置されていると思うんですが、新年度については看護師の人数等の変化はありますでしょうか、確認したいと思います。
- 岩間学校教育部長 保健給食のほうになります。
- 桑島健也委員 63の社会科副読本の作成委託料のところちょっとお聞きしたいと思うん

ですが、199ページですね、資料のほうは。これは当然教育基本法の理念に従ってある種政治的なものが出てこないような形でちゃんと配慮していただくということによろしいですね。

○米澤教育センター所長 議員さんご指摘のとおり、法的な根拠、また学習指導要領にのっとって作成をする予定でございます。

○桑島健也委員 というのも、先日もある市でやたらと首長の写真がいっぱいある副読本をつくってやっぱり問題になっていましたので、その辺は相当気を使ってやっていただきたいなということなんですね。そういったことをちょっと確認したいんですけれども、そういうことによろしいですね。

○米澤教育センター所長 はい、そのように編集してまいります。

○城下師子委員 副読本を作成するに当たっての現場の声とかというのは、どのように反映されるのでしょうか。

○米澤教育センター所長 毎年4月当初に各学校から1名、社会科の主任の先生をお招きして活用研修会を行っております。その中で編集委員としての使い勝手の希望、それから現場で使っている方のご要望ということでアンケートなどもっておりますので、翌年以降に反映させております。

○石本亮三委員 教科書等購入費、この道德ですね。ちょっとここで確認させていただきたいんですが、所沢市はたしか学研の教科書を購入するのを決めたと思うんですが、どういふふうなプロセスでまずその教科書を選んだのか、その辺。あと、この近隣他市はどうなっているのか、伺いたいと思います。

○岩間学校教育部次長 まず、そこが選ばれた経緯でございますけれども、これは検定教科書の中から本年度が採択の年ということで専門委員会等をしっかりと立ち上げて最終的な教科書の調査をしたものを、教育委員会、教育委員のほうに資料提供して、教育委員会会議において採択する教科書が決まったものでございます。

また、この採択理由ですけれども、学研教育みらいという発行者の道德の教科書を採択しました理由としましては、教材の初めに主題名を示さない、そういうつくりをしているんですけれども、こういったことで特定の価値観を押しつけることがなく、子供が問題意識を持つことを大切にしている。あと2点ほど申し上げます。内容項目が、発達段階を考慮しつつバランスよく配置され、現代的な課題も多く取り入れられていること。そして、発問の数が2問程度で子供の実態に合わせて授業を行うことができ、若手からベテランまで使いやすいことなどが挙げられます。

○石本亮三委員 先日ちょっと前川喜平さんの講演聞いて、さいたま市では別の教科書を使っているということでわかったんですが、まず、狭山とか入間とか、この地域は全部大体学

研なのかどうかの確認と、やはり選ぶ、逆に言うと選ばなかった教科書の中には、さっき岩間さんのお言葉を借りれば、特定の価値観を若干押し込むような雰囲気があって、そういうのを採択しないのかという、その辺はどうだったんでしょうか。

**○岩間学校教育部次長** 採択のまず他市町村の状況でございますが、川越市は同じ学研でございます。それから、狭山とかは実は単独の市町村ではございませんので、飯能、狭山、入間、日高で1つの採択地区として教科書を採択していますが、こちらは東京書籍でございます。なお、県内は23の採択地区に分かれておりまして、そのうちの13地区が本市と同じ学研を採択していますので、採択地区数としてはこの学研が最も多く、全ての23の中の56.5%を占めております。

それから、先ほど申し上げた理由の中、これは総合的に判断したものですので、極端にほかの会社があるところがものすごく落ち込んでいるとか、一応全て国の検定を通っているものでございますので当然そういった最低基準を満たしているものでございます。総合的に判断した結果というふうに捉えていただければと思います。

**○城下師子委員** 消耗品費01でお聞きしたいと思います。昨年より120万ぐらいふえているんですが、今学校に例えばいろいろな通知を市教委からメールで送って、それを保護者にプリントして学校で印刷して配布してくださいというのがふえているらしいんですが、その際用の紙ですね、コピー用紙の予算というのは当然プラスしての予算になっていくのかなと思うんですが、その辺はどうなんですか。現状と30年度の予算についてお願いいたします。

**○千葉教育総務課長** 学校の消耗品費につきましては、それぞれ学校に配分をして行っております。コピー用紙の購入につきましては、それぞれの学校で判断しての購入となります。まず、予算のこちら積算につきましては、学校側からの要求によりまして、均等に分けます平等割、それから児童・生徒の数による児童数割、それからクラスの数によるクラス割という形で積算をしておりまして、限られた予算の中でそれぞれこちらのほうで配分をいたしまして、学校の判断によりまして購入しているという状況でございます。

**○城下師子委員** 私お聞きしたのは、市教委のほうから保護者等へのお知らせ等がメールで行くらしいんですけども、それを各学校が印刷をしてさらに配布するということでは、そういう意味での費用が、そこで学校の負担が発生するわけなんですよ。ですから、そういった部分も含めてちゃんと、いわゆる上乘せじゃないですけども予算を見ているんですかということをお聞きしているんです。

**○千葉教育総務課長** そちらにつきましても、学校の要望をまずはお聞きして、こちらのほうも積算をしているということでございます。

**○城下師子委員** 学校から要望は出てないんですか。現場は非常にそういう意味では仕事もふえると、先ほど学校の多忙化という話も出ていましたけれども、その辺のところでの要望

とか検討はされなかったんですか、確認したいと思います。

○千葉教育総務課長　今のお話しのプリント、こちらからのお知らせをプリントしてということのそのプリントにつきまして、それだけをとっての話というのは、具体的にはこちらのほうへはございませんでした。

○城下師子委員　ペーパーレスというのは一つの手法なので、それはそれでメリットがあるかもしれませんが、全ての保護者のところにメールで行く環境整備も整っていないわけなので、100%ね、そういう意味ではそういった過重負担、それから消耗品の負担増にもつながっているというところもあるので、その辺は検討課題の一つとしては受けとめていらっしゃるんですか、その確認はしたいと思います。

○千葉教育総務課長　学校からさまざまな要望がございまして、消耗品の計上につきましてさまざまな要望いただいております。今のお話しも含めまして、今後いかに負担を軽減していくかということにつきましては、これからも考えていきたいと考えております。

○桑島健也委員　小学校の使用料及び賃借料14の01土地借料ですけれども、これはどこになりますでしょうか。

○千葉教育総務課長　主に通学路の部分になります。具体的に申し上げますと、北野1847の1及び1847の3、こちら信号待ちのところでございます。2カ所目が富岡小学校の歩道橋の部分ですね、こちら下富624の1。それから、もう一カ所が富岡小のところ、同じく富岡小の通学路で下富708の15。それと、同じく下富708の2。それから、中富小学校の通学路で農地を横断するところがございまして、こちら中富276の1。そして山口小学校、こちら信号待ちのところなんですけれども、上山口85の5、こちらになります。

以上が借地のところでございます。

○桑島健也委員　つまり、小学校の敷地はないという理解でいいのかというのが1点と、それから2点目は、この支出の根拠はなんですか。この2つをお聞きしたいと思います。

○千葉教育総務課長　今の借地につきましては、隣接地ではなくあくまでも通学用地の、通学路の安全確保というところで、こちら、土地の借用をしたものでございます。

こちらにつきましては、児童の通学路の安全確保という面で、通学路のある程度確保ができるというところで選定したものでございます。

○桑島健也委員　これ、算出根拠としてどういうことなんですか。例えば通学路で使う時間はせいぜい、場所によるけれども、二、三十分ですよ。そうすると、その土地の借料を掛ける時間単価でやっていらっしゃるのか、それとももうその土地を借りるといって、そういう基準でお支払いしているんでしょうか。

○千葉教育総務課長　積算につきましては、これは面積掛けることの年間の12カ月で計算しておりますので、時間単価でということではございません。

○桑嶋健也委員　これね、おかしいと思うんですよ、私。なぜかという、こういうふうには貸している人は、市内、いっぱいいらっしゃるわけですよ。ある人はお金を払う、ある人はお金を払わない、それがおかしいと思う、1点目。

2点目としては、ずっと借りているわけでもないのに、ただ単に通る、本当に1時間ぐらいのためにこれだけの金額を出している。これは見直していくという方向性でよろしいんですかね。

○千葉教育総務課長　今のお話を聞きまして、こちらにつきましては、今後また検討していきたいと考えております。

○桑嶋健也委員　小学校運営費の需用費の07の光熱水費なんですけれども、例えば学校開放とかで、夏場グラウンドに水をまきますよね。その費用はこの光熱水費で払っていることになるんですかね。

○千葉教育総務課長　学校開放についての水道の使用につきましては、特段、そこを分けてということではございませんので、一括になっているかと思えます。

○桑嶋健也委員　これ、やめたほうがいいと思うんですよ。ちゃんと学校開放で夏、グラウンドを使うための水はすごい額なんです、これ。現場の先生から私もお聞きしたところなんですけれども、これね、ちゃんと使わせないか、使うのであれば、ちゃんと時間をはかって料金を徴しないと、そもそも小学校運営費としてそれを使うということは、これ目的外使用ですよ。この光熱水費というのは、別に学校開放のための光熱水費じゃないんです。学校全体の予算がこれで食われちゃうわけじゃないですか。ちょっとこの辺についてどういうふうにお考えですか。これ、本当にいいんですか。学校開放、この費目で使っちゃっていいんですか。目的外使用じゃないですか、これ。

○千葉教育総務課長　今のご指摘を受けまして、学校の目的外使用ではないかということですが、まずはこちらのほうも、どれぐらいの量を、水道、各学校それぞれ使うかもしれないので、どれぐらいの使用状況なのかということもしっかり見きわめて、現状を分析した上で、それから検討していきたいと思えます。

○粕谷不二夫委員　備品購入費の庁用備品で電子黒板なんですけれども、これが今回検証を行うために、中学校に1校、小学校に2校にとりあえず設置するという事なんですけれども、小学校、中学校の学校数からしたら、その割合的にはわかるんですけれども、効果検証ということであれば、小学校1校でということの考えはなかったんでしょうか。2校でないとまずいのか。

○米澤教育センター所長　まずは、来年度から小学校で外国語活動が移行期間に入ることもありまして、まずは小学校2校、そして、それに加えて中学校1校ということで、研究校を見きわめた次第でございます。

○粕谷不二夫委員　そうすると、今度、英語学習が始まるから2校に設置ということなんですか。

○米澤教育センター所長　それも一つでございます。

英語のほうは、もう既に来年度移行が始まるということで、文科省のほうからデジタル教材が来ていることもございまして、この電子黒板を早急に配備することが必要だというふうに教育委員会では考えております。

○粕谷不二夫委員　早急に整備するということであれば、何というんですか、1校で効果検証は十分できるのかなんていうふうに思うんですけども、要するに2校じゃなくちゃいけないという何か理由というはがあるんですか。

○米澤教育センター所長　今現在、ワンフロアに1台ずつ設置ということで研究校を考えているのですが、校舎のつくり等で、そのフロアが階段でつながっていなかったり、北校舎、南校舎ということで分かれていて、フロアごとの移動が不可能な学校もあることがわかりましたので、そういった学校の構造、それから規模、そういったことも含めて研究校を選んで検証してまいりたいと考えております。

○城下師子委員　先ほどお聞きしましたコード73父母負担軽減補助金のほうですね。1人当たりの単価は変更がないのか。400円でよろしいですか。ちょっと確認したいと思います。

○千葉教育総務課長　30年度につきましても、400円は変わりません。

○城下師子委員　子育て世代の生活状況の大変さというのもいろいろ指摘されていまして、そこに対する補助を求める声が大分ふえてきているんですけども、30年度の予算編成に当たっては、その辺の保護者の家庭の負担軽減ということでは、この部分については議論はされたんですか。

○千葉教育総務課長　ご家庭のご負担をどう軽減するかということにつきましては、こちら教育総務課の中でも大きな取り組みとして考えております。

単価につきましては、一番高いときに比べれば半額以下になっております。それは、一つはいろいろと、学校からは人数であるとか、多様なニーズにどう応えているかというところでの最終的に出した結論でございますので、ここだけをとって考えるというわけではなくて、総合的にどんなものが必要なのか、消耗品、それから備品も含めて、限りある財源の中でどういう形で活用していくのが一番効果的なのかということを出した答えでございますので、これにつきましては、引き続き、課題はもちろんないというわけではございませんので、これも含めて引き続き検討していきたいと考えております。

○城下師子委員　その検討というのは、いわゆる充実をするための検討という理解でよろしいですね。議会としても、子どもの貧困の実態を把握して対応をとという提言も上げていますから、やっぱり経済的に大変なご家庭もあるので、そういう意味では、そこを応援する視

点での検討という理解でよろしいですか。

○千葉教育総務課長 先ほど申し上げましたように、ここだけの充実というわけではなくて、いろんなものがございますので、それらを含めて総合的に見ていくというところがございます。

○石本亮三委員 僕はその下、補償補填及び賠償金のところで、まず31の学校災害補償金15万のところですが、ここ数年の、まず小学校の件数と支出額をお示しいただけますか。

○千葉教育総務課長 学校災害補償につきまして、まず小学校、ここ5年の件数を申し上げます。

平成24年度が8件、25年度も同じく8件、26年度が6件、27年度が9件、28年度が4件、29年度1月現在でございますが、10件でございます。

○石本亮三委員 これはどういう状況になると支出がまずされるんですか。実費なのか何かよくわからないんですけれども、まずそこ、どういうふうな計算で出るか。

○千葉教育総務課長 こちらにつきましては、学校管理下にある者が、身体に被害をこうむって、直接の結果として、例えば死亡した場合、あるいはけがをした場合、障害により入院した場合に補償するものでございまして、例えばけがをした場合、入院の日数によって補償金額、給付金額が変わってきます。例えば1日から15日の場合が1万円、16日から30日の場合は2万円、31日から60日の場合は3万円という形になっております。

○石本亮三委員 今度はその上の賠償金なんですけれども、とりあえず、これ窓あけで1,000円あいていると思うんですが、ここ数年の小学校の件数と支払われた額をお示しいただけますか。

○千葉教育総務課長 こちら小学校につきましては、実績はございません。  
中学校につきましては2件ございます。

○石本亮三委員 実は、子ども医療費のところでも聞いたんですが、この賠償金というのは、実際にかかった費用、例えば病院に行った、病院の医療代とか、そういうことでいいんですかね。まず、そこを確認させていただきたいんですが。

○千葉教育総務課長 今の賠償でお答えですかね。賠償の場合は、例えば他人に被害を、損害を与えた場合の示談を行ったその費用、こちらを補償しているというところがございます。

例えば、これは中学校になりますけれども、部活動の練習中、例えば野球の打球が隣接する民家の屋根に当たってしまって、屋根を破損させた場合のその損害の賠償金というところの費用でございます。

○石本亮三委員 すみません、ちょっとここでもう一回31のところに戻るんですけども、この間、子ども医療費のところでも言われたのが、こういう災害補償とか出た場合は、本来、市が税金で負担するべきでないお金は返還とかそういうのはされるみたいな、まさに今、こ

ども未来部がいるんであれなんですけれども、そういうふうなお話しだったんですが、まず、例えば仮に、病院とかにかかった場合は、親にこのお金は支払われるんですか。それとも、かかった医療費は、例えば子ども未来部のほうに、まずその分が支払われるのか。その辺のお金の流れというのはどうなるんですか。

○千葉教育総務課長　こちらの学校災害補償金につきましては、性格的なものとしては、お見舞金というふうな意味合いがございますので、これは直接、最終的には保護者のほうに支払われるということでございます。

○城下師子委員　これ、下のページもいいですね。

トイレの改修で資料187、学校トイレ改修事業でお聞きしたいと思います。

今回、新年度予算では交付金ですか、学校施設環境改善交付金が何か対象になるようなご説明だったと思うんですが、まず、その確認をしたいと思います。

○森田教育施設課長　通常ですと、平成30年の工事ですから、前年度の前半に工事の補助金をお願いする形になります。

今回29年10月ごろ、県を通して、前倒し、29年度の予算で前倒しできる市町村はございますかというようなご案内がありましたので、事務のことを考えると、少し煩雑にはなるんですが、ぜひともお願いしたいということをお願いしまして、30年の前倒しで補助金をいただくことはできることになりました。

○城下師子委員　前倒しすることで補助金がもらえるということはとてもよかったと思うんですが、その意味では、国からの補助メニューが来るので、工事の状況ですか、当初の計画どおりでいくのか、それともちょっと工事範囲を拡大してやるのか、そういった検討というのはされたんですか。

○森田教育施設課長　工事の内容が大きく変わるということはありません。施工時期についても、学校関係、夏休みをメインに工事を進めていくことが一番重要になってきますので、学習に影響を与えないようにということになりますので、その期間を使ってやっていく、その辺も大きな変更はございません。

○城下師子委員　たしか過去に全県的にも、なかなかこの補助メニューを期待していたんだけれども来なかった自治体、結構多かったと思うんですけれども、そうしますと、今回は県内でも交付金をいただける自治体がふえたという理解でよろしいんですか。それとも、全体の予算がふえたんですかね。その辺のところをちょっと確認したいと思います。

○森田教育施設課長　国の予算に関しては、大分きつい部分が多いというのは伺っております。まだ耐震のほうにお金が回っているということで、当初予算で補助の申請をした場合には、なかなかつかないということも県を通して聞いておりますので、なかなか厳しい状況は続いていると思います。



今回、特別前倒しということで、これもあるんだと思うんですけども、そこへ手を挙げたものですから、ついたということになると思います。

○桑島健也委員 14番、使用料及び賃借料の01土地借料、こちらのほうはどちらになりますでしょうか。

○森田教育施設課長 こちらのほうについては、北中小学校の土地を430平米当たりですかね、お借りをしていますので、その借料でございます。

○桑島健也委員 これはお返しできないんですかね。お返ししちゃうと、学校運営に支障をきたすような場所なんですかね。

○森田教育施設課長 ちょうど建物が上に乗っておりますので、お返しすることは非常に難しいと思います。

○桑島健也委員 買い取りの交渉あるいはその辺のほうは、どういうふうに進んでいますでしょうか。

○森田教育施設課長 年間に2回ぐらいですかね、時期を捉えてお話しをして伺っているところでございます。

○荻野泰男委員 公有財産購入費の52小学校用地購入費なんですけれども、こちらはということなんですが、富岡小学校の用地の一部ということなんですが、市長によると無償貸借ということなんですけれども、固定資産税等々は減免されているということですのでよろしいか確認させてください。

○森田教育施設課長 そのとおりでございます。

○荻野泰男委員 ほかに、先ほどの北中小は有償ということなんですけれども、ほかに無償で貸借している事例はあるんでしょうか。

○森田教育施設課長 ほかに北中小学校のほか、学習用の農園であったりとか、そういう部分で無償でお借りしているところがございます。

○荻野泰男委員 ちなみに、そういった事例は何件ぐらいありますか。

○森田教育施設課長 今わかっているところでは9件ですね。9校というんですかね。

○植竹成年委員 工事請負費の中で01、02とそれぞれあるんですけども、もしこの中に非構造部材の耐震化工事の費用という予算は計上されているのか、まず確認で。

○森田教育施設課長 そちらのほうに、非構造部材の耐震化も含まれております。

○植竹成年委員 そうしますと、30年度の耐震化工事の実施スケジュール、例えばどの学校をやるのかとか、そのように決まっているのであればお伺いします。

○森田教育施設課長 30年度は11校予定をされております。

○植竹成年委員 11校、耐震化工事、30年度ということなんですけれども、そもそも、もともとこの非構造部材の耐震化工事というのは、30年度までの計画だったかと思っておりますけれども

も、この30年度、この予算で全て非構造部材の耐震化工事は終了するという認識でよろしいですか。

○森田教育施設課長　今進めているのが、屋内運動場のバスケットゴールの耐震化ということで、固定をしたり、そういうことをやっております。この30年で、そこまでは終わるような形になっておりますので、それ以降、まだ壁に時計であったりとか、スピーカーであったりとか、そういうものがありますので、順次そちらのほうを進めていきたいなど、そんなふうに考えております。

○末吉美帆子委員　先ほど石本議員が聞かれた学校賠償金なんですけれども、この範囲は、通学時間まで含まれるのでしょうか、確認をさせてください。

○千葉教育総務課長　先ほどご説明したとおり、学校管理下におけるというところでございますので、そこで判断をしております。

○末吉美帆子委員　そうしますと、授業が終わり、ほうかごところであるとか、放課後児童クラブなどに行かれる児童さんがいらっしゃると思うんですが、そこはどうなりますか。確認させてください。

○千葉教育総務課長　その時間が学校管理下にあるかどうかというところでございますので、その判断になるかと思えます。

○末吉美帆子委員　すみません、お答えの意味がちょっと理解できなかったんですけれども。

○千葉教育総務課長　放課後児童のその時間帯というのは、学校の管理下外というふうに理解しております。

○末吉美帆子委員　確認します。ほうかごところの間は別の何らか、そちらで掛けていらっしゃるということだと思うんですけれども、そこからの帰宅に関しては、学校管理下なんですか。ちょっと教えてください。

○千葉教育総務課長　その帰りが学校の下校になるかどうかということでございますよね。

○末吉美帆子委員　はい。

○岩間学校教育部次長　ほうかごところからの帰りについては、基本的には親が迎えに来ますので、要するにふだんの下校とはちょっと違う形になります。

○城下師子委員　01の要保護及び準要保護児童費でお聞きしたいと思います。

資料は新規事業概要調書の180ページですね。福祉総合システムということで、これは就学援助の前倒しをするためのシステム改修になると思うんですが、そうしますと、これは30年度に改修するので、平成31年度の2月に支給になるわけですね。すると、大体対象児童数というのは、もう既にわかるんですか。これからになるんですか。ちょっとその辺確認したいと思います。

○千葉教育総務課長　改修を行った後の支給になりますので、こちら31年度の入学から支給

できるように、こちらのほうは手配しております。

こちらの31年度の入学児童につきましても、既にこちらの就学児童援助費ということで今回計上してございます。こちらにつきましても、新1年生の予測人数に、これまでの認定者の平均の割合を掛けたもので人数のほうは割り出しております。

○城下師子委員　　そうしますと、これ、下になると思うんですけども、51の対象児童数と、それから平成31年度の2月に新1年生となる対象児童数、それぞれ教えていただけますか。見込みになると思うんですけども。

○千葉教育総務課長　　平成30年度の入学予定者につきましては、355人で算定をしております。それから、平成31年度につきましては、412人で算定をしております。

○城下師子委員　　これは、要保護及び準要保護の児童・生徒の数ですよ。今おっしゃっていただいた30年度と31年度ですよ。私が聞いているのは、そのうちの31年度に前倒しで支給される児童の人数の見込みは、何人を見込んでいるんですかというのをお聞きしているんですけども。

○千葉教育総務課長　　人数につきましては、あくまでも準要保護児童の数を見込んだものでございます。

○城下師子委員　　わからないわけですね、

○千葉教育総務課長　　すみません……。

○城下師子委員　　もう一度お聞きしますけれども、多分今ご答弁いただいた人数というのは、対象児童数全員だと思うんですけども、31年度に、2月に前倒しで支援金をもらえるお子さんの数をどれくらい見込んでいるんですかというのを聞いているんですね。だから、それはもしわからなければ、まだわからないで結構ですし、あくまでも見込みだと思うのでね。

○千葉教育総務課長　　まず、31年度の新1年生の見込みの人数が、こちら2,842人に対して、これまでの過去5年間の認定者の割合が14.5%でございますので、その割合を掛けたものを算定しておるものでございます。

○城下師子委員　　わかりました。

○石本亮三委員　　同じところで伺いたいんですが、まず、今年度の予算のときは、6,163万9,000円というのが、338人を想定してこの29年度予算が提案されたんですが、まず29年度実人数は何人なんですか。今わかる範囲で。この対象となるお子さん。

○千葉教育総務課長　　まず29年度につきましては、確定はしておりませんが、現在のところ、小学生の準要保護児童の1年生の合計が331人でございます。

○石本亮三委員　　そうすると、去年は、今もいいましたけれども、6,163万9,000円、今年度提案されていて、来年度は7,882万2,000円ということですから、かなり1,700万円ぐらいですか、上がっているわけですが、さっきちょっと確認ですが、30年度は355人で見込んでい

るといふことの数字でよろしいんですか。

○千葉教育総務課長　　まず、30年度の入学児童が、今おっしゃった数字でございます、355人と。それと、さらに、31年度の入学児童に関しまして、前倒しで小学生の場合は支給する予定で、30年度はおりますので、そのふえた分がプラス、増額分だというふうに見ていただければよろしいかと思えます。

○粕谷不二夫委員　　関連なんですけれども、この福祉総合システム改修委託料で新規事業概要調書で小学校のほうは119万9,000円なんですけれども、この委託料121万7,000円のその差額分1万8,000円ぐらいですか、これはどういうことなんです、単純な質問なんですけれども。

○千葉教育総務課長　　差額の分につきましては、これは別途、元号変更に伴うシステム改修がございますので、そちらの負担割合の数字でございます。

○小林澄子委員　　関連してお聞きいたします。

7,882万2,000円なんですけれども、ここの中に、項目としては、PTA会費だとか、学級会費などは入っていますでしょうか。

○千葉教育総務課長　　こちらにつきましては、計上はしておりません。

○小林澄子委員　　計上していないということなんですけれども、これは文科省のほうでは、2010年から、PTA会費だとか学級会費なども入れてもいいというふうになっているかと思うんですけれども、また、生活保護費では、これが教育扶助の対象になっていると思うんですけれども、なぜ入れないのでしょうか。

○千葉教育総務課長　　こちらにつきましては、現在は計上していないということでございます。

○小林澄子委員　　子供たちの貧困の問題なんかもあるわけなんですけれども、この準要保護世帯なんかでも、要保護世帯の1.5倍から1.3倍に引き下げられてきているということなんかもありますけれども、そういうことから、今後検討していただくことは、そういう意味では、文科省のほうでも認めているわけなので、ぜひ検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○千葉教育総務課長　　まずは、PTA会費がどれぐらいの費用でそれぞれ徴収されるのかという、実態をまずこちらのほうは見て、どういうふうな現状なのかということも、これから分析していきたいと考えております。

○大石健一委員　　中学校運営費の需用費の光熱水費ですけれども、今後の討論のためにちょっと確認しておきたいんですけれども、ヒアリングでお聞きしましたが、随分光熱水費を削減されている効果が出ているようです。

今、地域新電力では、環境クリーン部からいただいた資料では、47の小・中学校がリスト

アップされているようではすけれども、電気を地域新電力で使いたいということではすけれども、この水道光熱費、現在はどのように削減をされているか。いわゆるPPSとかいう新電力、もしくはさまざまな深夜電力とか使いながらいろいろ削減されているようなので、その現状についてお示してください。

○千葉教育総務課長　現在、小・中学校の電気料につきましては、三ヶ島小学校を除きまして、全てPPSの契約を行っております。いわゆる東京電力との比較を行いまして、かなりの削減効果があったというところでございます。

○大石健一委員　ヒアリングのときは、どのくらい削減されていると、数値で大体の約どのくらいというふうにご説明されていたわけではすけれども、それはどういうふうに比較されているかというのは、その数値とご説明をいただきたいと思うのではすけれども。

○千葉教育総務課長　従前の東京電力で契約した場合の単価、それから契約金の額です。それと、PPSで行った場合の比較を行っております。参考までに、28年度につきましては、PPSの契約によりまして、従前の東京電力と契約した場合の比較をしまして、約4,000万円ほどの削減効果があったというところでございます。

それから、平成30年度につきましては、これはここで入札を行ったのではすけれども、落札先が東京電力エナジーパートナーが落札しまして、ここを比較しますと、いわゆるここは従前の東京電力とという見方でよろしいのでしょうか。比較した場合は、約6,000万円ほど、約32%の減額があったというところでございます。

○大石健一委員　ありがとうございました。

○城下師子委員　要保護及び準要保護の、先ほどと同じように、コード51で平成30年度が何人で、31年は、もう中学はあれですよね。今年支払われるんですよね。そうですね。じゃ、数だけちょっと教えてください。

○千葉教育総務課長　まず、おっしゃったとおり、平成30年度の新入学生徒につきましては、既にここで補正予算をお認めいただきましたので支給しております。ただし、ここで申請漏れがあった方も、一応こちらでも考慮いたしまして、30年度の入学時に対しては、50人ほどの予備の費用を計上しております。

それから、31年度、新中学生になる生徒の数ではすけれども、こちらにつきましては、441人、こちらのほうを見込んでおります。

○石本亮三委員　ここですよね、木質化のところ。230ページ、いいんですよね。木質化のところではすけれども、これ、森田課長に伺いたいんですが、昨年、美甘部長が予算特別委員会で、無限大の効果があると、費用対効果という部分でいえば、効果ばかりのことだというふうにご説明されておられますと、そこまで言い切ったわけではすけれども、現場感覚でいくと、どれくらいの無限大の効果があるのか、ちょっと実際のどういうふうな効果があると検証された

のことも含めてお示してください。

○森田教育施設課長　　昨年、そうですね、部長のほうからも、課長のほうからもいろいろメリットの説明はされたと思いますが、今、3、4階が一応終わりました、アンケート調査なんかもやっていますが、子供たちが使う上では、やはり、すごくきれいになる。ここも議論になるところではあると思うんですけども、すごく環境がよくなったということで意見をいただいているところがございますが、無限大の効果、そうですね、すごくあると思います。

あと検証という観点も昨年言われておりまして、一応ことしの9月から計測の機器は設置をして、一応今、半年はたっておりますが、一つ、やはり子供たちが出入りしてしまうこと、あとは暖房を実際のところは使ってしまう。実験施設ではないので、そこはなかなか検証することは結構難しいんだということがわかってきたような段階で、また来年ですね、1、2階をぜひともお願いしまして、中央中はぜひとも1校ですね、丸々完成させて、そこから1年ぐらいは検証する時間は必要になってくると思いますけれども、何らか、検証も含めて方向性を出していきたいと、そんなふう考えております。

○石本亮三委員　　実際、中央中の親御さんから、ちょっと私も聞かれて困ったんで伺うんですが、この木質化をやるときに、結果、昨年の予算特別委員会でも松崎議員なんかが、エアコンをつけたほうがよっぽどいいでしょうみたいな感じで言っていたんですが、部長はそれは否定されていたわけですが、木質化をやるこの中央中にエアコンはつけてもらえないんじゃないかという声が私に届いているんですけども、これとは別で、エアコンはあくまでもつけるという方向、全校つけると。中央中はつかないんですか。つけない。ここだけ除くというか、無限大の効果があるからつけないのかどうか、そこだけ確認させてください。

○森田教育施設課長　　エアコンと木質化は、昨年とも言われたように別の問題ということと、ことしですね、検討しています。来年検討しますですね。それは全校対象にということでお答えしておりますので。

○末吉美帆子委員　　現在3、4階をつけて、検証の結果については、聞いている側からすると、はかばかしいお答えではなかったのかなというふうに思うんですが、1、2階を完了したら、検証を1年したいというご答弁でしたよね。だとしますと、1、2、3、4階をつけた後の検証内容というのは、検証項目というのはどういうふうになるのでしょうか。

○森田教育施設課長　　全クラス、1階から4階までつけた後、今、計測機器を各フロアに1教室ずつ2台の計測機器をつけております。あとは、外部、並木小学校のほうにも1台つけておりまして、その中で、温湿度の変化などを検証していくという形になると思います。

○末吉美帆子委員　　そうしますと、計測器があるということですから、現状の中では、多少なりの数値が出せるのではないですか。

○森田教育施設課長　　今、半年を見たところ、3、4階のところを見たところでは、先ほど

ちょっと触れたんですけれども、やはり子供たちの出入りもあって、難しいのがちょっとわかってきたかなというところは、実際のところはございます。

○末吉美帆子委員　　そうしますと、これから1、2階を進めるに当たって、効果が現状の中で、今のお答えだと、ない中で、この予算を賛成をしてほしいというふうにおっしゃっているわけですね。その点について、効果がないものについて、もろ手を上げて賛成することについて、やはり責任があると思うんですよ。その点について、次に、1、2階をつけたら、そこで変わるということ、どういう検証項目になって変わるんだということをお示しいただいたほうがよろしいかと思うんですけれども、お答えください。

○美甘教育総務部長　　今、工事半ばで3、4階は先に木質化にしているという状況がございまして、30年度、1、2階とエントランスの部分が完成しますと、全体的に木質化というのが学校の今回の授業としては終了するわけでございます。

アンケートにつきましても、3、4階の部分についてのアンケートを実施して、また、全体が完成した段階では、アンケートをさらに実施します。また、例えば風邪を引いたりとか、子供たちが転倒してけがが少ないとか、あるいは精神的な面で落ち着いてきたとか、ある程度年数を経過した中で、やっぱり判断できる部分もあると思うんです。

具体的に、数値的な部分についても、1、2、3、4階をやって、比較をして、温湿度効果、これ若干でも数値的には出てくると思います。そういうものをきちっとお示しする中で、今後、例えばトイレなどの工事を行う際にも、木質化を部分的にやっておりますし、他の工事をやる場合にも木を使ってやってくる。これは、市全体の、例えば木を使って例えば工事をやっていくという方針が今ありますので、そういった部分でも、この中央中学校の木質化というものが、ある意味、市全体の例えば木質化の工事を今後進めていく上でも、一つの検証材料になれば、それは幸いなことだというふうにも感じております。

○末吉美帆子委員　　確認します。

生徒さんへのアンケートというのはわかりました。ただ、これについては、従前よりよくなったかといえば、答えについては、よかったという結果が出るであろうということであれば、この点については、余り科学的ではないですね。今、部長のお話でいいますと、風邪を引きにくくなった、精神面のこと、それから計測器を置いている計測数値のこと、ある程度科学的に検証していただき、その点については、期限を切って、どれぐらいのタイムスケジュールでやるのかということと、私たち議会にも、その点については情報をご提供いただけるということによろしいですか。科学的な数値ということですね。

○美甘教育総務部長　　一応数値につきましては、全てが完了して、前年度との比較という部分では湿度と温度、そういったものについてお示しできると思います。その結果は出てみると、今判断はできませんけれども、数値的には示せるものだというふうにご考えております。

時間的なものにつきましては……。

- 森田教育施設課長　今考えているのは、30年、1、2階が終わって、そこから1年ぐらいは予定をいただければと思っております。検証期間は1年ぐらいを見たいと思っております、終わってから。

〔「30年度、完成した」と言う人あり〕

やはり、もう一年ぐらいいただきたいなと思っております。四季がありますから。

- 荻野泰男委員　中央中学校の木質化については、全体の工事が終わってから検証するという事なんですけれども、狭山ヶ丘中学校ですね、木質化の設計をやりましたよね。その後、復温・除湿工事が終わりました。そうしますと、中央中学校の検証も踏まえて、狭山ヶ丘中学校の木質化についても検討するという認識でよろしいでしょうか。

- 森田教育施設課長　狭山ヶ丘中学校のほうも、積算をされていると昨年も言われておりましたが、全体を含めて、その検証結果をもって、今後どういうふうに進めていったらいいかも含めて検討していきたいと思っております。

- 美甘教育総務部長　木質化につきましては、かなり中央中学校が大規模な事業ということで、経費もかけて検証していくということになると思いますけれども、実際に、その学校についていえば、例えば今、老朽化が激しくて、クロスをかえたり、学校の設備を充実していくという部分では、そういう方法しか補足的にはないんですね。

そういった意味では、やはり、子供たちの精神面ですとか、例えば保護者の方のアンケートの結果からも、気持ちが落ち着くとか、あるいは学力が極端に上がるということはないでしょうけれども、悪い効果というのではないと思うんです。

そういった中で、例えば狭山ヶ丘中学校にしても、ほかの学校にしても、例えば保育園にしても、児童館にしても、それは状況を見ながら、そのときの財政状況とか、市の全体的な動きだとか、もちろんこれもマチごとエコタウンの一つの考え方だと思いますけれども、一概に、例えば一点のその数値だとか、アンケートの結果、そのときの状況だけで、これはやるべきではないとかやるとか、そういうようなものでもないというふうに私は考えております。

- 桑島健也委員　私は木質は好きなほうなんで、ただ、データのとり方として、前に冷暖房のときも、師岡さんが保健給食課長のときにデータをとって、あのとり方が意外といいかげんだったんですけれども、本人前にして申し訳ないです。

例えば温度計測とかって目視なんですか。それとも、ロガーとって、自動的にとっているのか、その辺はどういうふうにとっていますか。

- 森田教育施設課長　今ついているのは、データロガーで。

- 桑島健也委員　それは、何時間単位でとっていくようになっていきますか。



○森田教育施設課長 設定は分単位で変えられるんですけども、一応30分から1時間でとっていたと思います。

○桑島健也委員 同時にそれ、外気温測定もしていますか。結局、外気温測定を百葉箱とか、それから当時の、あのときはたしか全体でとっているんですけども、どこを参照点にしているのかなと思っているんですけども。

○森田教育施設課長 一応隣の並木小学校に百葉箱がありまして、外部の測定も一緒に合わせてやっております。

○桑島健也委員 それ、ロガーでとっていますか、百葉箱の中の電気は。

○森田教育施設課長 はい、とっています。

○植竹成年委員 昨年の予特にもあったんですけども、トイレ改修事業においても、この木質化事業においても、教育環境の整備においては重要な事業と位置づけられていたかと思っています。

トイレ改修事業においては、平成33年度までの事業計画があつて、先ほど非構造部材の耐震化工事においては、30年度までの整備計画があつたかと思いますが、この木質化については、そういったような整備計画に基づいた事業ではないと思うんですけども、先ほど部長のほうでは、財政面を考え、そのときに応じて整備していくような答弁がありましたけれども、やはり、この木質化については、今後、整備計画に基づいた事業ではなくて、そのとき、そのときの予算状況に応じてこの学校を木質化する、この学校を木質化するというような事業でいいという認識でよろしいでしょうか。

○森田教育施設課長 今現状は、個々の形で整備計画として上げていますが、今後、この検証結果を見て、大小ですか、全教室をやるのか、あとは部分的に、効果があるとされる保健室であるとか、そういう部屋の改修に合わせて木を使っていく。また、トイレなんかもなるべく木を使っていくとか、そういうところも考えてやっていきたいなどは考えております。

○小林澄子委員 すみません。231ページ一番下なんですけれども、先ほど小学校のほうでも聞きましたけれども、要保護及び準用保護生徒就学援助費なんですけど、この中で、項目、先ほどちょっとあえて言わなかったんですけど、中学になるとクラブ活動がかなり負担が大きいということなんかも言われるんですけど、このクラブ活動費についても、これは就学援助費の中に入れているかと思うんですね。そのことについてもう一度お伺いしたいんですけども。

○千葉教育総務課長 今ご質問のクラブ活動費につきましても、今現在、市のほうの予算には計上はしておりません。

○小林澄子委員 じゃ、小学校と同じように、実態調査からということですか。

既に文科省のほうでは、拡大した就学援助費というのは一般財源化もされているというこ

となんですけれども、早急な検討もお願いしたいんですけれども。

○千葉教育総務課長 この準要保護児童に対する援助自体が、市の単独の予算でやっているという状況もございますので、市の中でどこまでカバーできるかというところがございます。

先ほど申しあげましたように、小学生のPTAの会費なども、実態がどれぐらいご父兄の皆様にご負担をおかけしているかということも、こちらも現状をつかまなくちゃいけないのかなと考えておりますけれども、そのクラブにつきましても、どういった実態、状況なのかということも踏まえながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○美甘教育総務部長 就学援助の対策につきましては、例えば他市の状況等もございますけれども、いわゆる三位一体改革のときに、市のほうに補助金が出ていたものがなくなっていて、これはやはり全国的に市単でやっている事業なんですね。

ですから、やっぱりPTA会費だとか、クラブ会費というのは、自治体のそれぞれの事情もあったり、所沢市の場合も、いわゆる子供の貧困問題という部分でいえば、先ほど来出ている消耗品だとか、負担軽減の補助もそうですけれども、あちらのほうも単独で予算化をしてやっているような状況があります。

たしかに年度、年度で下がってきている状況はありますけれども、そういう状況の中でも、最大限予算を確保するように努力しながらやっている部分もありますので、その辺はご理解いただきたいというふうに思います。

○石本亮三委員 すみません。議場での浅野議員の質疑の答弁で確認なんですけど、幼稚園費ですね。第二幼稚園、ここだと思んですが、あの浅野議員の質疑の答弁を聞いていると、これは廃園をかなり視野に入れた検討をしていくということではないのでしょうか。部長でしょう、これ。どっちでもいいですよ、答えてくれれば。

○田中学校教育部長 浅野議員さんの答弁でも申しあげたように、改めて答申を尊重するという考えのもと、答申と向き合わせていただきますということでございます。改めて向き合わせていただきます。

○石本亮三委員 そうすると、改めて答申と向き合わせてもらう答申というのは、廃園を答申したときの答申ということでいいですか、確認です。

○田中学校教育部長 これまでは答申について尊重させていただきますというふうにご答弁させていただきました。

今年度は、改めて答申を尊重するという考えのもと、答申に向き合わせていただくということですので、その一つの要因といたしまして、今までも第二幼稚園については、あの中でも申しあげたように、いろんなところで特色がございましたので、非常に難しゅうございました。

その中で、いろんなところでバックアップをしたりだとか、地域、それから幼稚園本体も

非常に努力をさせていただいたわけですが、どうしても少子化の動向ということもございまして、一段と今年度、ぐっと30年度の新入園児も17名ということで、そういったことも加味しての考えということでしんしゃくいただければなというふうに思います。

○末吉美帆子委員　ちょっと確認したいんですけれども、1名多かったので、園舎を増築していると思うんですけれども、あの園舎についてはプレハブ構造で、もう減価償却が済んでいると思うんですけれども、まだあのプレハブ校舎は、例えば移築とか移転とかってできるんですか。まだ使えるんですか。ちょっと確認させてください。

○森田教育施設課長　議員おっしゃるとおり、プレハブの校舎でございますが、5年の償却で、ことしの10月で償却が終わったということになっております。

プレハブを壊してということではございますが、使えないということで、お金がかかりますから使えないということで。

○城下師子委員　先ほど部長が、答申と向き合うというご答弁だったんですけれども、いろいろ努力した結果、17名の新入園児だということで、今まで通園のこの基準というのを、例えば時間数を緩和したりとかありましたよね。私たちはまだまだ可能性としてはあるかなというふうに思っているんですが、その辺のところというのは、もうこれ以上緩和はできないという判断を教育委員会としてしたわけですか、その通園の基準というのは。どういう協議がなされた結果、答申と向き合うというふうになったんですか。その辺ちょっともう一度私は聞きたいと思うんですけれども。

○田中学校教育部長　その件に関しましては、先ほど来申し上げているように、これまでも、やはりあの場所に、荒幡地域に公立の幼稚園が設立されたということの経緯からしまして、やはり徒歩で通園するという、これはやはり第二幼稚園の本当に特色でございますので、あと私立の幼稚園の運営協議会のほうでも、そういったことについては、答申も踏まえた中で検討した後の今回の見解でございます。

○近藤哲男委員長　それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休　　憩（午前11時59分）

再　　開（午後1時10分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

引き続き、第10款教育費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○桑嶋健也委員　237の所沢市子ども会育成会連絡協議会補助金19万円でございます、75番負担金補助及び交付金です。基本的に、この連絡協議会は、市内の子ども会育成会全部の団

体が加入していますでしょうか。

○安田社会教育課長 子ども会育成会につきましては、市内で21校区ありまして、全ての校区が加盟しております。

○末吉美帆子委員 最下段の所沢こどもルネサンスなんですけれども、今回増額になっているんですが、理由を教えてください。

○安田社会教育課長 昨年度まで、市民文化センター利用料補助金というのがあったんですけども、こどもルネサンスの事業の中で、あかさたな合唱祭というのをやっております、今回そちらの金額をそのままつけたので、増額ということではなくて統合ということになります。

○桑嶋健也委員 51の家庭教育学級開設委託料282万ですけれども、13委託料、これは、来年はお茶の入れ方講座というのを、積極的に勧奨してくれということで議会からも提案をさせていただきましたが、今年度の実施状況と来年度に向けての方向性をお聞きします。

○安田社会教育課長 まだ今年度は、これから報告書のほうが出てくるんですけれども、27年度は一応5校やっております。28年度は6校してございまして、毎年度、数的にはこのぐらいで推移をしているんですけれども、そういう講座については、家庭教育の報告の中で、やっておりますということで説明していきたいと思っております。

○大石健一委員 公民館運営費の光熱水費ですけれども、中央公民館につきましては、所沢まちづくりセンターということでお聞きをいたしましたけれども、それら以外の公民館は、まちづくりセンター含みますけれども、どのように電気代の削減に取り組まれていますか。

○安田社会教育課長 電気代につきましては、中央公民館と新所沢公民館につきましては、東京電力さんのほうでやっているんですけれども、そのほかにつきましては、教育委員会全体の中でP P Sという形で契約をしております。

○大石健一委員 教育委員会全体で予算をとっているんですか。じゃ、ほかの学校とかと一緒にということなんですか。

○安田社会教育課長 全部ではないんですけれども、教育総務課のほうで契約しているP P Sとの中で一緒に契約をしているということで、予算ではなくて契約をいただいているということです。

○千葉教育総務課長 今のご質問につきまして補足させていただきます。先ほど答えました学校教育施設とは別に、学校教育施設以外の教育施設ということで、契約の内容ですけれども、公民館10館、それから埋蔵文化財調査センター、生涯学習推進センター、所沢図書館、給食センター2館、教育センターでまとめて契約をしております。

○桑嶋健也委員 図書館運営費の33の子ども読書活動推進員報酬1人215万ですけれども、これは、お一人の方で随分頑張っているんですけれども、どういう活動内容でしよ

うか。

○中村所沢図書館長　子どもの読書活動推進員につきましては、子どもの読書活動を推進するという目的で、職務につきましては、子どもの読書活動推進に関すること、推進計画に関する、策定ですとか取り組み、連絡会に関するような事務的なことをしていただいております。そのほか、ほかの教育機関との連携に関すること、学校ですとか、あとは生涯学習施設などとの連携を図るためのものがございます。そのほか図書館の利用促進に関すること、講演講座の催し物に関することなどをしていただいております。

○桑島健也委員　これは公募して採用したんでしょうか。それとも、これはどういう来歴の方が今、就任されていますか。

○中村所沢図書館長　こちらの子どもの読書活動推進員につきましては、学校教育課のほうからの推薦を受けましてお願いしているところでございますが、学校との連携に関する部分が大いなので、現在のところは、校長先生を経験なさった方をお願いしております。

○小林澄子委員　その上なんですけれども、図書館協議会委員報酬の関係なんですけれども、新年度の図書館協議会の仕事という、どういうことになりますでしょうか。

○中村所沢図書館長　来年度における図書館協議会の委員の皆様をお願いする仕事につきましては、図書館ビジョンの策定に関する審議をお願いすることを考えております。

○小林澄子委員　既に図書館ビジョンというのがあるわけなんですけれども、その改訂版をつくるというような中身で、特に特徴的なことについてお伺いいたします。

○中村所沢図書館長　来年度をもちまして第1期の計画が満了となりますので、第2期につきましては、さらに発展させた事業を考えていきたいと思っております。特にこの計画期間においては、ITに関する部分などが社会的にもかなり進んでおりますので、そういったところに対応できる内容にしていきたいと考えております。

○小林澄子委員　それで、この協議会のメンバーはどういう方が入っていらっしゃるんでしょうか。

○中村所沢図書館長　図書館協議会の委員につきましては、学校教育及び社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者並びに学識経験のある者の中からお願いしているところでございますが、現在は校長会からの推薦ですとか、あと社会教育関係の団体からのご推薦などをいただいております。

○桑島健也委員　戻って恐縮なんですけど、子どもの読書活動推進員報酬215万円の算出根拠はどういうことですか、この根拠。

○中村所沢図書館長　こちらは、所沢市非常勤の特別職員の報酬及び費用弁償に関する条例のほうから算出したものでございます。

○桑島健也委員　そうなんですけれども、それだけじゃなくて時給が幾らでこうとか、それ

ともこれ、たしか個別に子どもの読書活動推進員は幾らと決まっていなくていいですね。週何日で幾らとかという、どういう算出根拠になっているのかお聞きしているんです。

○中村所沢図書館長　子どもの読書活動推進員につきましては、費用のほうは決まっているところをごさいますて、こちらの月額が17万9,600円となっておりますことから、根拠としております。

○桑島健也委員　17万9,600円、これの根拠は条例にあるからということなんだろうけれども、17万円の根拠というのはどういうふうになるんですか。

○中村所沢図書館長　こちらにつきましては、議員がおっしゃるとおり、条例にあるところの金額となっております。

○末吉美帆子委員　11需用費の一番上です。消耗品費なんですけれども、昨年度に比べて200万減だと思んですが、この理由をお示してください。

○中村所沢図書館長　こちらにつきましては、電算システム関連の消耗品が本年度にはかかっていたところですが、来年度につきましては更新に係る消耗品がございませんので、そちらの分の減額となっております。

○桑島健也委員　243ページ、図書館施設維持管理費の11需用費の06の修繕料137万7,000円ですが、この中には図書館本館の消火設備の修繕は入っているのでしょうか。

○中村所沢図書館長　こちらにつきましては入っておりません。

○桑島健也委員　具体的にどこの修繕になりますでしょうか。

○中村所沢図書館長　こちらの修繕費につきましては、ブラインドの修繕と、あと書架の補強、あと緊急修繕ということになります。

○桑島健也委員　緊急修繕というのは、これは井勘定で入れているんですか。

○中村所沢図書館長　緊急修繕の予算の算定につきましては、現在、不安のありますところなど一つひとつ挙げまして、そちらを合算して算出しております。

○桑島健也委員　井勘定じゃないことはわかったんですが、でも、緊急修繕という意味でいえば、本館の書庫の消火設備も緊急性が高いと思うんですが、これは予算の要求段階で何ランクがついたのでしょうか。

○中村所沢図書館長　こちらにつきましては、設計について計上しているところをごさいますて、その際にはAランクがついているところをごさいます。

○桑島健也委員　ページが違うんです。どこ、設計ですか、設計だとどこですか。ちょっとどこか例示していただけますか、その計上したところは。

○中村所沢図書館長　大変申し訳ありません。こちらのほうには記載されておられません。計上しているものではございませんが。

○桑島健也委員　わかりました。じゃ、Aランクで要求したけれども、つかなかったという

理解でよろしいですね。

○中村所沢図書館長 そのとおりでございます。

○城下師子委員 242ページの11需用費のコード19の図書購入費と、あと18の備品購入費のところにも10で図書購入費とあるんですが、この違いはなんでしょうか、ちょっとお示しいただけますか。

○中村所沢図書館長 消耗品費における図書費と、それから備品のほうの図書購入費につきましては、違いますのは1冊当たりの図書の単価になります。

○城下師子委員 じゃ、ちょっとその違いをお示しいただけますか、幾ら以上はここで、幾ら以上は。

○中村所沢図書館長 1冊当たり3万を超える図書につきましては、備品として備品、図書購入費のほうに入れるところでございます。

○城下師子委員 確認で、3万円以上になると備品購入費のところに入ってくるという理解でよろしいですね。

○中村所沢図書館長 そのとおりでございます。

○桑島健也委員 ミヤコタナゴ飼育研究員報酬、文化財保護費の報酬32、これは条例上の月額報酬から算出して、それを12掛けた金額ということよろしいですか。

○木村文化財保護担当参事 そのとおりでございます。月額16万5,200円掛ける12カ月でございます。

○桑島健也委員 先ほどの子どもの読書活動推進員が17万9,600円で、これが16万ということで、ちょっと低いと思いませんか。

○木村文化財保護担当参事 非常勤特別職の報酬に関わる条例に定めてあるものでございますから、特段そういったふうには思っておりません。

○桑島健也委員 でも、一応誰でもできるわけじゃなくて、それなりの専門性がなければこなせない仕事ですよ。今、多分学校の先生退職された方がやっていたらっしゃるんですか、確認です。

○木村文化財保護担当参事 そのとおりでございます。学校のほうから推薦を受けて、教頭先生をやめられた方をお願いをしております。

○桑島健也委員 ということは、校長でやめた場合と教頭でやめた場合で単価が違うように感じてしまうんですけれども、そのとおりだと多分思うんですが、それで今おいくつぐらいで、多分ある程度だったら、また、なかなか子どもの読書と違って、これはそんなに後継者がいっぱいいるわけじゃないと思うんですが、その後、この方がある程度お勤め上げた以降の人材確保というのは、どういう感じで考えていらっしゃるんですか。

○木村文化財保護担当参事 確かに今の方も年齢がある程度いっていますので、今後のこと

は考えなければいけないんですけども、学校教育部とも相談して選出していきたいというふうに考えております。

○荻野泰男委員 平成30年度は、文化財展は開催されるのかどうかということと、開催される場合の関連予算についてお示しただけたらと思います。

○木村文化財保護担当参事 隔年開催ですので、30年度は開催予定になっております。その予算づけですけども、まず報償費の謝礼の中に、関連事業の関係で謝礼が含まれております。それから11需用費の消耗品費です、この中に消耗品費として上げてございます。それから役務費のほうで、12の役務費のほうの通信運搬費、ここに梱包運搬代として含まれてございます。それから同じ役務費の中の13の動産総合保険料の中の保険です、これに関して含まれております。大体以上でございます。

○荻野泰男委員 開催の会場は、前回同様、生涯学習推進センターになるのかということと、あと30年度、何か目玉となるような展示はあるのかどうか、確認させてください。

○木村文化財保護担当参事 会場は1回目、2回目と同じように、生涯学習推進センターのふるさと研究エリアの展示室を使って開催をする予定でございます。2点目のメインとなる展示物ですけども、今のところ、今年度実施しました小野家住宅の改修工事、小野家自体は持っていきませんので、その関連のいろんな部材とかそういったものも展示して、歴史的建造物の改修というのは、どういうふうに行われているかといったようなことを展示する予定はございます。

○荻野泰男委員 生涯学習センターは、ちょっと余りアクセスがよくないような気がするんですけども、例えば、もっとアクセスのよい会場で開催できないかどうかとか、検討などはされたんでしょうか。

○木村文化財保護担当参事 前にも決算審査か何かでお答えしているところであるんですけども、生涯学習推進センターのふるさと研究も、一応博物館活動ということで、展示ケースですとか、そういった展示に関わる部屋としての機能というのがございますので、そちらのほうの市民への周知といったことも含めて、そちらのほうの会場にしたいと考えております。

○石本亮三委員 すみません、ミヤコタナゴの飼育研究員報酬なんですけど、この方は、昼間は普段は何をしているんですか。

○木村文化財保護担当参事 タナゴの飼育に関わる業務です。餌をやったりとか、それから水槽を洗ったり、それから観察をして記録していただくと、そういったことをお願いしております。

○桑嶋健也委員 ふるさと研究推進員報酬163万4,000円ですが、上のふるさと研究支援員報酬とともに、これもやはり、条例上の月額支給掛ける12ということで計上されていますか。



○倉富生涯学習推進センター所長　今のご指摘のとおり、非常勤のほうの条例に基づく金額となっております。月額が、研究支援員のほうは19万700円の12カ月分、推進員のほうが月額13万4,600円の12カ月分となっております。

○桑島健也委員　推進員さんのほうは若干月額単価が低いというのは、活動量に違いがあるのか、それとも最終在籍時の地位によって違うのでしょうか。

○倉富生涯学習推進センター所長　活動日も、まず違います。支援員のほうは週4日勤務になります。推進員のほうは週3日の勤務になります。あと、この両方とも、別に退職した先生がなっているというわけではございませんので、最終の職歴というのは関係ございません。ただ、支援員のほうは、今現在は学芸員資格を持っている方を採用しておりますので、その専門分野を生かした知識をもとに、展示講座イベント等の事業をしていただいておりますので、あと推進員のほうは、基本的にはデータの整理とか処理のほうをやっておりますので、業務内容もちよっと変わってきております。

○桑島健也委員　上のほうに行きまして、使用料及び賃借料の01土地借料4万8,000円、これの根拠をお示してください。

○木村文化財保護担当参事　これは、ミヤコタナゴの上山口にございます井戸と増殖実験池の土地借料でございます。

○桑島健也委員　史料管理費の13委託料の18マイクロフィルム撮影委託料と62資料デジタルデータ作成委託料とあるんですが、まだ、マイクロフィルムで撮影するという必要性はあるのでしょうか。資料のデジタルデータ化が下で予算計上されていますから、これに一本化というわけにいかないのでしょうか。

○倉富生涯学習推進センター所長　18番のほうのマイクロフィルム撮影委託料については、資料を撮影して、それをマイクロフィルムとDVDのデータに作成する業務でございます。62番の資料デジタルデータ作成委託料については、これまで撮影していたマイクロフィルムをDVDでデータ化するというので、ちょっと性質が違いますので二本立てになっております。マイクロフィルムについては、やはり保存性と、あと何かあったときの再生する機械がなくなっても見ることが、肉眼で確認することができるということも、証拠性とかがございますので、引き続きマイクロフィルム化とデータの作成と二本立てで考えております。

○桑島健也委員　でも、そもそもマイクロフィルムの撮影機械そのものが、新製品の供給ないですね、備品の供給とか。これはどうなのかということと、やっぱり今のお聞きしても、何で1回マイクロフィルムにして、その後デジタルデータにするのか。そもそもデジタルデータで、その保管の問題があるんだったら、であるとするならば、デジタルデータを磁気テープ保管すればいいだけのことだと思うんです。マイクロフィルムの投影機だって、もうどんどん市場からなくなっているわけですけれども、その辺についてはどうふうにお考えです

か。

- 倉富生涯学習推進センター所長　そうですね。やはりデータ化をすると、それが検索しやすいというのもございますのでデータ化しておりますが、マイクロフィルム化というのは、やはり先ほど申し上げましたように、長期の保存性と、それから証拠性というのがございますので、データを再生する機械がなくても確認できるというのがございますので、引き続きやっていこうと考えております。ただ、こちらのほうのリースしている機械については、おっしゃるとおり、ちょっと今後はまた検討することは必要になってくると思います。
- 桑島健也委員　13委託料の56フロン等使用機器点検委託料とあるんですが、これ多分消火用のフロンだと思うんですが、これは埋蔵文化財センターのフロンということで、まだ使える状態にあるということですか。
- 木村文化財保護担当参事　エアコン9台のフロンということでございます。
- 石本亮三委員　北秋津・上安松遺跡群発掘調査費について伺いたいんですが、事業概要調書の192ページを見ると、平成33年度までの5カ年計画でということなんですが、まず伺いたいのは、やっていくということで、事業収入、この収入です。収入ありますよね、31年度以降の収入もありますけれども、これ、誰がまず負担するのか確認させてください。
- 木村文化財保護担当参事　確認調査につきましては、市が負担します。発掘調査、本発掘の場合に事業者、事務組合のほうで負担をすることになっております。
- 石本亮三委員　何が言いたいかという、何か埋まっているかというのは、本当に掘ってみないとわからないじゃないですか。区画整理とも関わる話なので伺いたいんですが、ひょっとするとひょっとして、時期がずれ込む可能性もある事業だということなのかどうかというのは、どうなのでしょう。それとも、区画整理の事業のほうに合わせて、掘っている最中だけでも、もうやめちゃうとか。その辺というのは、どういうふうに整理されるのかお示しいただけますか。
- 木村文化財保護担当参事　発掘調査というのは、今までの積み重ねた経験というか経験値というのがありまして、確認調査でトレンチという溝を掘って、このぐらいの規模の堅穴住居、あるいは住居址が出てきた場合にはどのぐらいの大きさになるか。その住居址が出てきた場合に、どのぐらいの発掘期間が、調査の期間がかかるか、そういったことは大体ほぼ推定ができるという感じになっております。もちろん、プラスアルファの部分も考えてということなんですけれども、今回30年度に計上してありますのは、平成29年度の確認調査で見つかりました2カ所の発掘調査について実施するというもので、1カ所は平安時代の堅穴住居、2カ所は縄文時代中期の住居跡ということになっております。これまでの経験でいきますと、この調査が大体3カ月ぐらいでできるだろうと、2カ所ですから、すべてで6カ月かかるということが推定できるということで考えているということです。

○石本亮三委員　でも、31年度以降の見込み額見ると、要するに歳入が、3年間で2,000万ずつ、これだけでも6,000万の先方は負担になるわけです。やめたとかということは、実際そういうことは起こり得るのかどうか。

○木村文化財保護担当参事　これは文化財保護法に定められてありますので、やめることはできません。ですので、最低限の調査はしていくということになります。

○石本亮三委員　じゃ、あったら、掘りたくなくても掘らなきゃいけないということなんですか。

○木村文化財保護担当参事　そのとおりでございます。

○末吉美帆子委員　ちょっと、ここでお伺いするのかわからないんですけども、この2月に家庭新聞が廃刊をしたんですけれども、生涯学習推進センターには、新民報の60年間の記録が全て残っていて、私も見せていただきまして、全く知らない歴史とかがずっとあって、大変貴重なふるさと資料だなというふうに思ったんですが、家庭新聞については、図書館になるのかセンターになるのかわからないんですけども、何らか寄贈されるのか、もしくは保存されるのかについて確認をさせていただけたらと思うんですけども。

○倉富生涯学習推進センター所長　まだ、家庭新聞については、新民報は廃刊になったときに寄贈いただいたのでこちらで保管していたんですが、ちょっと家庭新聞については、こちらのほうでは、まだその話も出ておりませんし、また、うちのほうでもずっとバックナンバーを持っているわけではないので、今後、もしあれでしたら図書館等と協議したいと考えております。

○桑島健也委員　図書館のほうは、家庭新聞のバックナンバー保有状況はどうなっていますか。

○中村所沢図書館長　家庭新聞につきましては、すみません、保存年限については、現時点ではちょっと今お伝えができないんですけども、現在保管しているものについては、可能であればデジタル化をしたいというふうには思っております。著作権者との調整をとりたいと思っているところでございます。ただ、これにつきましても今後のことになりますので、生涯学習推進センターと協議しながらやっていきたいと思っております。

○末吉美帆子委員　ありがとうございます。生涯学習推進センターのほうにお伺いをしたときに、全てデジタル化していくのがなかなか厳しいという話で、できている部分もありという話があったんです。その部分については、どちらが所管になるのかわからないんですけども、新民報、家庭新聞ともに、特に古い時代のものです、非常に貴重だなというふうに思うので、ぜひお互いに連携をして保管をしていただけたらというふうに思うんですが、それはどっちに聞けばいいのでしょうか。

○倉富生涯学習推進センター所長　ちょっとまだ、今、図書館長のお話にもあったように、

資料があるかどうかとか著作権の関係等ございますので、どうするかについても、これからどういうふうに残せるかとかについても検討させていただきたいと思います。

- 城下師子委員 255ページの34食物アレルギー対応アドバイザー報償なんですけれども、この方の具体的な取り組みです、まず教えていただけますか。
- 池田保健給食担当参事 食物アレルギー対応アドバイザーは、医師を中心とした専門家をお願いしております、アレルギー検討委員会等にご出席いただいて、皆さんの意見、専門家の意見を聞いたり、普段でも相談に乗ったりしていただいているところでございます。
- 城下師子委員 今そういった食物アレルギーに関わる研修会、保護者も含めての、そういった取り組みというのは、30年度はどのようなことを予定されているのでしょうか。
- 池田保健給食担当参事 研修会につきましては、教職員を対象としたものを計画しております。そのほかに、一般の方向けというのは、特に現在は検討しておりません。
- 城下師子委員 以前、取り組みされましたよね。過去にもそういう取り組みの提案なんかもあったと思うんですけれども、なぜ、教職員だけの対象になってしまったのか。そういう意味では過去にやった事例があるので、私は保護者もそういった対象にしていくべきと考えられるんですが、この点についてはそういう協議はされなかったんですか。されなければ、なぜされなかったのかも含めてお示しいただきたいと思います。
- 池田保健給食担当参事 具体的に委員会等の場で、検討の課題には上がっておりませんでした。今後、必要に応じて検討する用意はあるかと思えます。
- 末吉美帆子委員 255ページの保健事務費の47日本スポーツ振興センター法に基づく共済掛金なんですけれども、これの実績というか、この件数について教えていただけたらと思うんですけれども。
- 池田保健給食担当参事 28年度の実績で申し上げますと、新規の受付件数としては1,446件ございます。そのうち、給付金としては2,145万円ほどを支出しております。
- 末吉美帆子委員 これ、けがとかですよ。
- 池田保健給食担当参事 けがも入りますが、病気など、医療費がかかるところを対象としております。学校管理下においてということでございます。
- 末吉美帆子委員 この間、石本委員から、他のいろいろなところで子ども医療費の関連があったんですけれども、子ども医療費無償になっていますよね。この部分については、この2,145万というのはお見舞金なんですか、それとも医療費の補填なんですか、その点についてちょっと確認をさせてください。
- 池田保健給食担当参事 基本的には医療費ということなんですけれども、3割保険で自己負担がございしますが、実際、請求されますと4割が返ってきますので、1割部分がお見舞金に相当するところとなっております。

○末吉美帆子委員 対象が子供だった場合というのはありますか、ありますよね。その場合、子ども医療費が無料なので、その点についての扱いというのはどんな感じになっているんでしょうか。

○池田保健給食担当参事 子ども医療費のほうを一旦利用した後に、精算してこちらから後で支払うという形になります。子ども医療費分について、窓口で本人の支払いなく済みますが、その子ども医療費で負担した分について、後からスポーツ振興センターのほうでそこを補填すると、支払うという形になります。

○石本亮三委員 ですから、結局、そのスポーツ振興センターから所沢市のほうに入るのか、それとも親に行くのか。要するに、親に行っちゃうと、病院では子ども医療費、中3まで無料だから、そっちではゼロだったけれども、その分実際は親御さんのほうに入ってしまうという可能性もゼロとは言えないじゃないですか。その辺というのはどうなっているんですかということを、末吉さんが聞きたいので、私も聞きたいです。

○池田保健給食担当参事 補填した分は、後ほど市のほうに戻ってきます。

○城下師子委員 共済掛金というのは、毎年年度初めに保護者の負担もありますよね。その分がこの負担金というところの額という理解でよろしいですか。

○池田保健給食担当参事 保護者からいただく分は、歳入のところに計上しております。

○石本亮三委員 さっきの4割で1割分は上乘せで出るという話ですよ。だから、その1割分は個人に行くんですか。

○池田保健給食担当参事 1割分は保護者のところに行きます。

○中村所沢図書館長 先ほど桑島議員よりお尋ねのありました所沢図書館の家庭新聞の保存状況につきまして、訂正させていただきたいのでお願いいたします。

先ほどお答えできないというふうに申し上げたんですけれども、所沢図書館におきましては、家庭新聞は昭和43年1月から毎号保存されておりまして、製本した状態になっております。

○石本亮三委員 257の委託料のところですか。学校開放運営委員会委託料ですけれども、ことし411万ということですが、昨年度の予算を見ると、たしか567万9,000円ということですが、まず、この切った積算の根拠をお示しいただけますか。

○海老沢スポーツ振興課長 こちらにつきましては、学校開放の委託料の使途や積算が不適切ではないかというような指摘を受けまして、委託料の使途について精査を行い、適正な額を積算したため減額となっております。

○石本亮三委員 実際に不適切ではないかという監査もあったわけですが、やっぱり不適切だったんですか。なぜかという、不適切だったら不適切だったと返還を求めるべきだと思うんです。その辺というのはどうなっているんですか。

- 海老沢スポーツ振興課長 不適切だというような指摘の中には、ちょっと委託の範囲を超えているかなというところがございましたけれども、ここで指摘も受けたということで、はっきりとその積算についての根拠をとというようなことを示すようにいたしました。
- 植竹成年委員 ナショナルトレーニングセンター事業費のところ、ゴールボールの強化拠点として市民体育館が使用されているかと思うんですけども、30年度、この強化合宿としてのスケジュールです。練習試合等も、もう30年度予算計上されている上で決まっているかと思えますけれども、どのようなスケジュールになっているかを1つ確認します。
- 海老沢スポーツ振興課長 来年度の利用につきましては、具体的には、男女の合同の強化合宿であったりとか、男子、女子の強化合宿ということで65日予定しております。そのほか、強化対象の選手によります練習というのが111日、延べ176日間を今のところ予定ということでしております。
- 植竹成年委員 また、他の団体との交流というか、例えば学校との交流というものも、30年度は計画されているのでしょうか。
- 海老沢スポーツ振興課長 こちらの事業につきましては、スポーツ振興課だけではなく、企画、総務であったりとか福祉のほうと一緒に進めているわけがございますけれども、そちらの関係でも、子供たちのほうに直接出向いて、体験してもらおうというようなことで進めております。
- 城下師子委員 260ページの26寄附金の31なんです、航空記念公園の多目的運動場に係る寄附金ということで、今回は29年から31年までの3分の1の支出ということなんです、この寄附金というのは最終何年まで続くものなんですか、お願いいたします。
- 海老沢スポーツ振興課長 そちらの工事が3年かかるということで、29、30、31年度の3年間ということで計画しております。
- 荻野泰男委員 ちょっと関連なんですけれども、今後の話になってしまうんですが、人工芝化の工事完了した後の維持管理については、何か市の負担等は発生する可能性はあるのでしょうか。
- 海老沢スポーツ振興課長 管理につきましては、県が管理するということでございますので、市のほうの負担は一切ないということで確認しております。
- 末吉美帆子委員 261ページが一番上なんですけれども、パークゴルフ場の運営管理業務委託料なんです、現在のパークゴルフ場の利用率というのはどれぐらいになっているのでしょうか。
- 海老沢スポーツ振興課長 利用率ということでございますけれども、どなたが、いつ行ってもいいというようなところで、利用者のほうを報告させていただきますけれども、平成27年度が3,128名、平成28年度が3,158名、それで現在、平成30年2月までの利用者数を見ます

と4,248名と、昨年の総数よりも1,000人以上ふえているというような状況でございます。

○末吉美帆子委員　これは、整備をしたから使い勝手がよくなったということですか。ある程度想定をしている利用者数に近づいているというか、そこら辺との関係性についてはどのように評価をなさっていますか。

○海老沢スポーツ振興課長　確かにオープンしてから、なかなか利用率が伸びなかったということで、大会を開いたりとか、いろんな工夫をしたわけですが、今回の数字がふえていることにつきましては、近隣の、市外の利用者などもふえているというようなことと、今回につきましては、志木のほうにあるパークゴルフ場が、台風のために長い間使えないような状況があったんですが、所沢のパークゴルフ場につきましては、いち早く整備をして、そちらの方が流れてきたと。そのところ、整備もされて大変いい状態だということで、リピーターがふえているということでは聞いております。

○荻野泰男委員　261ページの工事請負費の施設改修工事なんですけれども、こちら、市民体育館のメインアリーナの床の改修ということなんですけれども、改修工事が行われる時期と大体の工事期間についてお聞かせください。

○海老沢スポーツ振興課長　工事の期間につきましては、2月の中ごろから1カ月程度というところで見ております。

○粕谷不二夫委員　1点ちょっとお聞きしたいんですけれども、先ほど荻野委員の航空記念公園の多目的運動場、芝生の、その後の管理は県というふうにお聞きしたんですけれども、今の航空公園の中に野球場がありますよね。野球場は市が管理しているかと思うんですけれども、この違いは何なんでしょうか。

○海老沢スポーツ振興課長　野球場につきましては、野球場を求めたときに、前の県の管理の中から市のほうにというようなときに、そちらのほうで検討委員会を開きまして、初めから、市のほうで管理をするのでお願いしたいというような意向があったということで聞いております。

○大石健一委員　市民体育館の電力です。もう体育施設、いろいろ光熱水費とか委託料とか、どれに含まれているのかわかりませんが、市民体育館だけでいいです。市民体育館、どのように電気代削減されて、どのような契約されているかです、ご説明ください。

○海老沢スポーツ振興課長　市民体育館につきましては、蓄熱槽を夜間電力で稼動するために、東京電力と電気料金が割引される業務用蓄熱契約を結んでおります。

○大石健一委員　どのくらい削減効果があるかとわかりますか、わからなければいいですけれども。

○海老沢スポーツ振興課長　大まかなんですけれども、月に15万円から20万円程度というところで確認しております。

○石本亮三委員 市民プールの運営管理委託業務ですけれども、昨年が3,141万5,000円なのに対してことしが2,950万なんですけど、大体200万ぐらい減らしてあるわけですけれども、この減らした理由は何なんでしょうか。

○海老沢スポーツ振興課長 市民プールの運営の日数が、昨年50日だったものが30年度には45日ということで、日数のほうが減っているからということでございます。

○石本亮三委員 そうすると、プール開く日が50日だったのが45日で5日間減らすということですよ、この5日間減らす理由は、どの辺減らすのかを含めて。

○海老沢スポーツ振興課長 市民プールの開館日につきましては、およそ第2の土曜日、土日を含めて利用が見込まれるというようなことで設定しております。昨年とことしのカレンダーを見ますと、土日が2週目、3週目というところでふえたりとかしておりますので、その辺のところの絡みで、ちょっと5日間の変動が出ているということでございます。

○石本亮三委員 ちなみに第2の土曜日は、それは7月のことですよ、2月じゃないでしょうから。要するに、ちょっと確認なんですけれども、過去も暦というのは、5年に一遍とかそういうふうなときがやってくるじゃないですか、そういうときも同じような対応をしていたということですか。

○海老沢スポーツ振興課長 第2の、大体土日ということでオープンをしております。

○石本亮三委員 たしか政策討論会とか考えていたから、7月14日がたしか第2土曜日だと思うんです、今度の7月は。だから、その辺というか、要するに5年に一遍ぐらいは、大体暦が似たようになるじゃないですか、そのときも、例えば5日間減らしたりとか、減らすとか、そういう調整をかけていたんですかということ伺います。

○海老沢スポーツ振興課長 過去の開館日数を見ましても、そのようになっております。

○末吉美帆子委員 このところ、7月が一番猛暑で、多分7月の割と早く開いていた土日の来場者は非常に多かったと思うんです。来年、5日減らすというのは、どこをどう減らすんですか。

○海老沢スポーツ振興課長 ことしが、第2の土曜日で7月14、15、あと16日が祭日ですので、そのところもオープンいたします。そのほかは夏休みに入ってからということで通常なんですけど、21日から夏休み期間、8月いっぱいオープンという期間になります。昨年在7月8、9が第2でございましたので、その辺のところがあって、ちょっと日数の変更があるということでございます。

○末吉美帆子委員 第2給食センター整備についてですけれども、現状、今、自校式、それから親子式でやっている学校の数と全体の割合はどれぐらいでしょうか。

○池田保健給食担当参事 自校式でやっている学校数は、小学校で15校でございます。全体の割合といたしましては、食数が全体で大体2万6,000食程度でございますが、その6割ほど



を学校給食センターのほうで担っております。

○末吉美帆子委員 15校のうち親子は何校ですか。

○池田保健給食担当参事 親子で実施しているのは3校でございます。

○末吉美帆子委員 それで、この第2給食センターが設計建設された場合、今まで所沢市が進めてきた自校式給食への転換というか、進めていくことは方針を変更するのか。もう自校式給食については望めないのかについて、お答えをいただきたいと思います。

○池田保健給食担当参事 給食センターは、先ほど申し上げましたとおり、現在、給食の6割を担っております。2つのセンターはそれぞれ昭和50年及び55年度建築と古く、老朽化が著しいことから、もし、これが機能しなくなるというようなこととなりますと、現状で大変給食の提供に差し支えることは非常に問題だと捉えております。一方、単独校の進捗というのは、平成21年程度までは進んでいたんですが、その耐震化のほうを優先して進めてきた経過がございます。今後、そちらのほうを進めていくとなると、かなりの時間と費用もかかってくるだろうというようなこともございます。現時点で、単独校の建設について、絶対にやめるんだというようなことを申し上げているわけではないんですが、給食センターの老朽化が著しいことから、現状においては、そちらの再整備を喫緊の課題と捉えて取り組んでいくというところでございます。

○粕谷不二夫委員 第2学校給食センターの整備なんですけれども、公共施設管理計画の総量規制との整合性についてちょっとお聞かせください。

○池田保健給食担当参事 総合管理計画のところにおきましては、ちょっと総量のところ、どの程度の考えかわかりませんが、公共施設です、第2センターの跡地活用等々を総合的に検討するというふうに示されていることから、現在検討を始めていくというところでございます。

○石本亮三委員 議案資料の195ページの翌年度を見てもまっさらなんですけれども、今の段階で今回の給食センター建てかえ、大体総事業費どれぐらい見込んでいるですか。

○池田保健給食担当参事 今回は、新給食センターの整備をするための土地の取得ということでお願いをしているところなんですけど、将来的にトータルでということに関しましては、今後その整備方法の、どのような手法でやっていくかというのを今年度調査委託しております、その結果等々を踏まえた上で、さらにお示ししていくというか、検討を重ねていくところでございます。

○石本亮三委員 ですから、財務部に今回、この土地の取得の予算を掛け合っってとってきたわけですね。当然、この先どれぐらいかかりそうなのかと全く検討していないんですか。要するに、まっさらにされたら、どれぐらいかかるんですかと市民から聞かれても、うちら答えられないわけです。その辺は全く金額、何十億もかかるのか100億かかるのか、20億で

済むのか、50億で済むのかと、その辺はどうなんですか、アバウトな現時点の見込みというんですか。

○池田保健給食担当参事 その辺につきましても、従来手法で進めていくのかとか、あるいはPFI等、民間活力の活用をしていくのかということでも、そのスパン、10年、15年でやっていくのかといったトータルのところでの金額の積み重ねというのは、これから決めていくということになります。

○石本亮三委員 ですから、先ほどの粕谷さんの質疑と関連してくるんですけれども、公共施設の管理計画みたいなものがあるわけですが、一方で市では。そういうものはきちんと計画立ててやっていけということですよ、ああいうものが示されるということは。そうすると、じゃ、聞きます。PFIの場合とその幾つかのパターンで、これぐらいのパターンで、上位推計、中位推計、低位推計みたいなそういうものも立てないで、今回出してきているということによろしいということですね。要するに、そこの先は井勘定だということでもいいんでしょうか。

○池田保健給食担当参事 今回、今年度、行っております可能性調査の中で検討をしているところで、今後、方向性が決まりましたら、来年度お示ししていくことになるかと思えます。

○荻野泰男委員 先ほどもおっしゃっていましたが今年度行っている再整備手法の調査というのは、まだ最終的には完了していないんでしょうか。

○池田保健給食担当参事 ここで最終的なものが出てくるんですけれども、内容を精査した上で、来年度以降になると思えます。

○荻野泰男委員 その結果というのは、教育委員会会議等にも報告されるかと思うんですけれども、例えばその後、議会にお知らせしたりとか、ホームページ等での公表というのは、どのようにお考えでしょうか。

○池田保健給食担当参事 手法につきまして、その調査結果をもとに庁内で検討し、市としての方向性を定めた上で、公表のほうは検討していきたいと考えております。

○末吉美帆子委員 すみません、来年度という話ありましたけれども、大体目安として、春なのか夏なのか秋なのかぐらいは、めど、わかりますか。

○池田保健給食担当参事 調査結果は調査結果といたしまして、その内容に応じて市としてどういう方向性を出すかというのは、来年度早い、上旬といえますか、早い時期には検討させていただきたいというふうに考えております。

○城下師子委員 保健事業費のほうでお尋ねしたいと思えます、こちらでいいんですよ。保健師さんが1名いらっしゃると思うんですが、30年度に当たっては、医療的ケアの子供さんたちへの支援ということで、今、支援計画つくっているんですが、看護師さんの増員か、そういった検討は反映されているんでしょうか。

○池田保健給食担当参事 看護師の件かと思いますが、29年度2名体制でやっておりまして、30年度も引き続きこの2名体制で進めていく予定でございます。

○城下師子委員 2名の体制で30年度も行うということなのですが、支援計画をつくるわけなので、当然、学校現場での、ケアの必要な子供たちというのはふえてくると思うんですけども、その辺、今、庁内でいろいろ打ち合わせ会議とかやっていますよね。その辺の中での増員みたいな部分での協議みたいなものというのは、30年度はされるんですか、ちょっとそこを確認したいと思います。

○池田保健給食担当参事 こちらの配置につきましては、現場の状況、つまり当課で所管している看護師が、対象となるお子さんの状況に応じて動いていく予定でございますので、現状では、30年度は先ほどの2名体制でいこうというふうに考えているところです。

○城下師子委員 多分、今後計画の具体化という形で出てくると思うんです。となると、その辺の協議というのは、30年度からスタートするという理解でよろしいですか、増員をするかどうかも含めて。対象児童数というのは、当然、数いらっしゃると思うので、支援計画で環境整備が整えば、そういう人的配置というのにも必要になってくると思うんですが、その辺は、30年度はそういう協議はあるという理解でよろしいんですか。

○池田保健給食担当参事 未就学のお子さんで、そういったケアが必要な可能性があるという方の情報によっては、学校に何人の対象児がいるというようなことが上がってきますので、30年度については計画としては現状でいくということとなっております。

○末吉美帆子委員 まとめての質問でいいですか。先ほど、道徳教科化の質疑があったかと思うんですけども、これから教科化になっていくということでいえば、先生方が評価をしなければいけないということが、3学期ごとに評価しなければいけないということになってくるかと思うんですけども、その教員への負荷について、非常に心配であるというふうに私たちは思っているんですけども、その点について、例えば残業代であるとか、どこかで少し見ていらっしゃるのか、どのようにお考えになっておられるのか、お考えを伺えたらと思います。

○岩間学校教育部次長 道徳の教科化に伴う評価につきましては、まず、道徳の評価は、数値では適切ではないということで文書による評価になります。これは、他との比較ではなくて個人の中での評価というふうになります。これまでも道徳は教科ではありませんでしたけれども、授業の中で、個々の生徒の変容であるとか作品からの子供の感想等から、道徳性の育成等については各教員が評価をしてきたところでございます。そういったことから、確かに全く委員ご指摘のとおり、負担がふえないのかと言われたら、そこはふえないとは言えない面もあると思いますけれども、著しくこれによって、教科化によって教職員の負担が増加をするというものではございません。また、市ホスト等のシステムを整えていますので、こ

ういう中で、手書きで評価を通信簿に書いていくというのではなくて、市ホストの中で打ち込んでいって評価をするような形で、少しでも教員の負担軽減には努めているところでございます。

○大石健一委員　最後に私、美甘部長にお聞きしたいんですけども、教育施設の電気代について今まで質問してきましたけれども、非常に各施設の担当者の皆さんが削減を努力されていて、安い金額の電力を調達されているんですけども、新電力にかかわって、今、政策会議等におきまして、説明会もあったと思うんですけども、新電力に対するその価格の要望です、こういったものをどのようなことで考えていらっしゃいますか、お聞きします。

○美甘教育総務部長　教育委員会は早くからPPS等も取り入れて、節電とともに電力の需要を抑えるように努力してきたところでございます。新電力が入ってくることによって、新電力事業の電気が入ってくるのかなと思いますけれども、願わくば、やはり、できるだけ学校の電気料が安くなるような形で、事業が成り立っていくことを願うというところでございます。

○小林澄子委員　どちらで聞こうかなと思っていたんですけども、図書館本館の北側のほうに万葉植物園がありますよね。そこが、どうも手が入っていないんじゃないかというように、市民の方から言われたんですけども、それは図書館のほうで維持管理されているのか、それとも航空記念公園全体としてやられているのか、ちょっとお伺いしたいんですけども。

○中村所沢図書館長　万葉植物園の管理につきましては、所沢図書館の所管となります。

○小林澄子委員　そうですと、植物の名前を書いた札だとか、かなりもう見えなくなっていたりとかしているんですけども、そういうことなんかの直していくということは検討されていますでしょうか。

○中村所沢図書館長　万葉植物園につきましては、もう36年ほどたっておりますことから、樹木などもかなり当初と異なるような様相になっておりまして、そういったことも含めて整備をしていきたいというふうに、今、考えているところでございます。

○植竹成年委員　多目的運動場の芝生化のところで、一つ確認させていただければと思いますけれども、あそこは、確か災害緊急ヘリの着陸ポイントというか、指定場所だったと思うんですけども、人工芝化になってもそのような指定着陸場として保たれる、そういう指定着陸ポイントとしてなるのか、確認です。

○海老沢スポーツ振興課長　県のほうの打ち合わせの中でも、県といたしましては、引き続きそういった着陸ができるようにということで考えているということでございます。

○荻野泰男委員　池田参事にちょっとお聞きしたいんですけども、ご担当になる前の話だったかちょっとはっきりしないんですが、給食センターの給食を運搬する車のタイヤの摩耗をちょっと見過ごして、余計にコストがかかってしまったというようなことが以前あっ

たかと思うんですが、その後、何か点検方法等、見直された部分がありましたらお聞かせください。

○池田保健給食担当参事 各センターに、始業点検の徹底を指示したところでございます。

○近藤哲男委員長 以上で教育費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで説明員交代のため、暫時休憩いたします。

休 憩（午後2時28分）

再 開（午後2時40分）

○近藤哲男委員長 再開いたします。

これより、3月16日に審査を留保していましたが第4款衛生費のうち、再生可能エネルギー推進事業に関わる部分につきまして審査を行います。

本日、また、あすのいずれかの日において、参考人として、アーバンエナジー株式会社取締役小林厚氏及び飯能信用金庫営業推進部営業企画グループ行政調査役佐野博士氏の出席を求めておりましたが、欠席の返事をいただきました。

欠席の返事と合わせて両法人より、議長宛に書面による意見の提出がありました。

欠席の返事と合わせて提出された書面による意見をもって、参考人に対する意見聴取とすることよろしいでしょうか。

〔「はい」と言う人あり〕

それでは、書記より文書を配付いたします。

〔資料配付〕

文書については、書記より朗読させます。

○議会事務局書記 平成30年3月19日

所沢市議会議長、杉田忠彦様

アーバンエナジー株式会社 取締役 小林 厚

再生可能エネルギー普及推進事業に関する意見について（回答）

日頃より弊社事業にご理解賜り厚く御礼申し上げます。

さて、議案第13号 平成30年度所沢市一般会計予算 再生可能エネルギー普及推進事業を審査する上で意見を求めるため所沢市議会予算特別委員会への出席依頼をいただきましたが、どうしても都合が合わず、委員会出席については欠席させていただくことをお詫び申し上げます。

つきましては、市議会議長よりいただきました案件のご質問につきまして、書面にて回答させていただきますので宜しくお願いします。

質問1 （仮称）株式会社ところざわ未来電力ができた時には、電気の卸売価格に関して、今現在、販売している価格よりも安い価格で販売するという意向をもっているのか。

回答1 今後予定されている（仮称）株式会社ところざわ未来電力への電力供給につきましては、燃料調整費等の社会情勢を踏まえつつ、できるだけ安価にお届けできるよう努めてまいり所存でございます。

質問2 出資比率については、70%の提案をされた経過があると聞いているが、いつの段階で、どのような根拠で、どちら側から提案されたのか。

回答2 出資比率につきましては、所沢新電力事業計画の策定協議の中で、例として市70%、弊社30%とする案が所沢市より示されたものでございます。

平成30年3月19日

所沢市議会議長、杉田忠彦様

飯能信用金庫営業推進部営業企画グループ業績調査役 佐野 博士

債務保証に関する意見について（回答）

日頃より弊金庫業にご理解賜り厚く御礼申し上げます。

さて、議案第13号「平成30年度所沢市一般会計予算」再生可能エネルギー普及推進事業について審査をするうえで意見を求めるため所沢市議会予算特別委員会への出席依頼をいただいた件につきまして、弊金庫の業績調査役から、回答する予定としておりましたが、どうしても都合があわず、委員会出席については欠席させていただくことを深くお詫び申し上げます。

つきましては、市議会議長よりいただきました案件のご質問につきまして、書面にて回答させていただきますので、よろしく申し上げます。

（1）執行部は「損失補償はありません、担保も要りません。」と説明されました。この説明は、当初1回限りのものなのか、会社が永続する限り継続するものなのか。この点について明らかにしていただきたい。

回答（1）弊金庫としては、ご融資の際には、債務保証（連帯保証人）も担保も必要としておりません。基本的に会社が永続する限り継続するものですが、会社の経営権が所沢市から他社に移り、代表者が市長もしくは副市長でなくなった場合には改めて協議することになると考えております。

飯能信用金庫 理事長 大野孝男

○近藤哲男委員長 それでは、質疑を求めます。

○桑島健也委員 アーバンエナジーさんから出てきた質問2に対する答えとして、例として、市70、弊社30という案がということですが、これがちょっとよくわからないんですが、多分いろんな話があったという、この例としてということは、こういう協議で何か例として出たと、この辺もうちょっと詳しくご説明いただけますか。

○大館環境政策課長 事業計画の策定、これは平成29年の4月、5月あたりで実施させてい

ただいているものなのですが、この中でさまざまな協議事項があった中に、今回ご質問の出資比率についてもあったということでございます。当初7割ということで、出資比率を3分の2以上、66%以上ということで、特別議決事項といわれる事項の決定の単独採決がきくように考えて、こちらのほうは記載をしたといったところでございます。この特別議決事項につきましては、法人の合併ですとか、事業の譲渡であるとか、会社の存続に関わるどころの議決事項でございます。その後、飯信さん及び商工会議所さんのほうにご出資をいただけるといった参画もあるということで、10%ずつ、そちらのほうに出資割合を割り振って、過半数の51%とさせていただいたわけですけれども、普通議決権事項といわれる事項がございます。これは役員の選任であるとか解任、こういったものですか、余剰金の配当等を単独採決行えるような出資割合ということで、51%と決めさせていただいているところでございます。

○城下師子委員　　ちょっとお聞きしたいんですけども、2点あります。JFEエンジニアリングの子会社のアーバンエナジーのほうで、供給規模ということで埼玉県内の清掃工場から電力を供給してきますよね。この埼玉県内の清掃工場から、全て最高で2万4,500MWという数字があるんですけども、清掃工場全てからこの数量が確保できるということなんですか。この資料から私、今、聞いているんですけども、そういうことなんですか、埼玉県内の清掃工場と書いて、2019年、2020年は2万4,500MWですか。

○大館環境政策課長　　ちょっと今、確認しますので。事業計画におきましては、埼玉県内の清掃工場から最大2万4,500の需給をうけることとしております。

○城下師子委員　　そんなにたくさんの発電量を、清掃工場の余熱利用で確保できる、それ、全部確認したんですか。

○大館環境政策課長　　JFEのほうからそのように聞いております。

○城下師子委員　　JFEからということなんですけども、例えば、草加市とかでは、1日当たり148.5トンで2炉ですよ。そういうのを一つひとつ積み上げていくと、この2万4,500MWには、到底難しいんじゃないかなというふうに思うんですけども、その辺はちゃんと調査されたんですか、確認されたんでしょうか。

○大館環境政策課長　　何度か確認をさせていただきまして、その数字ということで提出があったものでございます。

○城下師子委員　　じゃ、県内の清掃工場それぞれ幾つかありますよね。幾つの清掃工場を示しているんですか、まず、それおっしゃっていただけますか。

○大館環境政策課長　　先ほどご指摘があった1つの清掃工場ということで、ご理解いただければと思います。

○城下師子委員　　1つの清掃工場というのはどこですか、草加市のみですか。どこの市の清

掃工場になるのか、幾つかあるのであれば、その市の名前もそれぞれ言っていただきたいと思います。

○大館環境政策課長 県内の清掃工場といったところは、草加市の清掃工場ということで1つでございます。関東の清掃工場ということで、もう一つの事業所のほうから電源調達を受ける形としております。

○城下師子委員 ですから清掃工場、草加市は先ほど言いましたように、1日当たり148.5トンで2炉あるんです。その2炉だけで、これだけの電力が供給可能なんですか、そこを私は確認しているんですが。

○大館環境政策課長 清掃工場のほうのホームページ等からも、この出力等があることを確認しているところでございます。

○城下師子委員 それから、もう一つなんですけれども、この資料の16ページに、電力交流事業の展開方法ということで、ステップ1、ステップ2、ステップ3ということで、各家庭向けということで、低圧契約の販路拡大というふうには書いてあるんですけれども、アーバンエナジーの電力事業は、低圧市場に関しての参入は示していないというふうにされているようなんですが、これはどういうふうの説明されるんでしょうか。

○大館環境政策課長 おっしゃるとおりに、現在アーバンエナジーでは低圧向けの販売はしていないところでございます。この後、低圧の販売については協議をすることとしておりますけれども、実際の低圧販売までには幾分の、今では平成37年度ということで考えておりますけれども、お時間をいただく形となると思います。その中で、アーバンさんのほうにご協力をいただきたいということ。また、アーバンさんが無理であれば、低圧連携については別途の事業者を得るといったようなところで考えているところでございます。

○城下師子委員 私たちはこの資料でしか判断できないわけです。個別で調べたら、アーバンエナジーについては、ご家庭用の低圧についてはやりませんというふうに、多分ホームページ等で調べれば出てくるんですけれども、しかし、私たち議会にはステップ3では、各家庭向けも低圧契約もやりますよという説明を受けたわけなんです。しかし、今、聞いた話だと、これからアーバンと協議しますけれども、それがだめだった場合には、ほかの業者を考えるというような説明なので、その辺はちょっと、私は説明が不十分じゃないかなというふうに思うんです。どうなんですか、その辺。

○大館環境政策課長 今現在、アーバンさんのほうは、低圧の販売をしていないということは事実でございます。ただ、これを全くやらないということはお説明を受けておりませんので、今後、協議をしたいということでお話を聞いているところでございます。

○末吉美帆子委員 先ほどの埼玉県内の清掃工場についてと、関東県内の清掃工場についてなんですけれども、こちらの側の立場に立てば、ここも自治体の清掃業務を請け負っている



ということであれば、例えば、一部事務組合なのか広域組合なのかちょっとわからないですけども、何かしら組合があるかというふうに思います。こちら側の立場で言えば、卸供給で売っていただき、先ほどのことと言えば、なるべくこちら側の供給については、安価にしてほしいというのが私たちの立場ですけども、こちら側の、この県内の清掃工場側からすれば何のメリットがあるのか。そのことについて、J F Eさんが全てどこへ売ろうが委任されているんだからいいんだという話なんですか、ちょっとそこら辺がわからないので教えてください。

○大館環境政策課長　そちらの契約については各清掃事業所の長期包括の中で、電気料金についても長期包括の中に含まれているということで、発電したものについてはJ F Eエンジニアリングさんのほうが、それを売電するというところで契約を結んでいると聞いております。なので、売電先がどこになるというようなことの制限は設けられていないというところでございます。

○末吉美帆子委員　そうしますと、例えばですけども、自分のところの廃棄物が処理されて、ある意味、離れた他市のところに売電されるということは、今現状の中では、相手方はご存知ないということですか、相手方のその広域組合なのか、一部事務組合なのかちょっとわからないですけども。

○大館環境政策課長　その件については、アーバンさんのほうがご報告するかどうか、はっきりちょっとわからないところでございます。

○荻野泰男委員　事業計画書の組織体制の関係でちょっと聞きたいんですけども、所沢市からは取締役が3名ということですが、監査役も所沢市から、また地元金融機関ということなんですけれども、この所沢市からの取締役及び監査役の方というのは、非常勤ということになるということでしょうか。

○大館環境政策課長　そのとおりでございます。

○荻野泰男委員　あと、所沢市の職員で、新電力会社のほうに出向するとか、もしくは所沢市を退職後に、その電力会社の社員になるというようなことは、将来にわたって可能性がないということでしょうか。

○大館環境政策課長　現在のところは考えていないというところでございますけれども、将来にわたってということになりますと、はっきりは、そこは言えないところになりますけれども、現在は、来年以降もそうなんですけれども、事業計画5年になっていますけれども、この期間、そういうことはないということで考えております。

○荻野泰男委員　あと先日、公共施設リストアップしたもの、100施設ですか、いただきましたけれども、平成30年度は、まず当初は16施設というようなことも計画書に書かれていたんですけども、この16施設というのは、もう既に絞り込みとかはされているのでしょうか。

○大館環境政策課長 16施設自体は絞り込みがされております。平成30年10月に、電力の切りかえ契約があるものをリストアップしているものでございます。

○大石健一委員 今の関連です。さまざまな公共施設の、約100施設リストアップされているものにつきましては、電力の削減状況について取り組みを確認してきましたけれども、もう一度、この間の答弁でわかりにくかったところがあったので、確認したいんですけども、もう既に、各施設が電力を削減し、他のPPS等の契約をしていたりしますけれども、そういったことは事業計画で、もう既に織り込み済みなんですよね、確認です。

○大館環境政策課長 新電力事業につきましては、エネルギーや未利用エネルギーなどの環境に優しいエネルギーを地域に供給することで、地球環境や自然に寄り添う、持続的な地域社会の実現に寄与することを目的とさせていただいております。ただ単に、事業収益を上げれば良いというような新電力、PPSといったものとは、似て非なるものと考えております。単に供給事業のみならず、再エネ普及というようなさまざまな取り組みの核として、先導的な役割を新電力会社に期待したいといったところでございます。このため、新電力の価値は、電力の廉価販売のみによるものではなく、市が掲げる政策目標を達成するという寄与の視点も大変重要だと考えております。安易に価格競争に陥ることがないように、配慮が必要なものと考えているところでございます。

とは言いつつも、ご指摘の価格の意識といったものは、環境に優しい電力の普及にとっても大変重要なものと認識しておりまして、事業計画では、平成27年度比に比べて、マイナス8%の価格水準を提示させていただいております。この当時は、他のPPSと同等の効果を、それ以上の効果を上げているといった内容となっているところでございます。その後、平成28年度以降、電力支給につきましては燃料調整費等の削減もありまして、それぞれのPPSが下がってきているということは実情を踏まえているところでございます。引き続き、他のPPSを導入したときと同等の効果を維持できるよう、事業を実施してまいりたいと考えております。また、適正な利益が、この新電力にあるように努めていきたいと考えているところでございます。

○大石健一委員 すみません、織り込み済みかどうかということをお答弁していただければいいんです、織り込み済みと言っただけであればいいんですけども。

○大館環境政策課長 すみません、織り込み済みなんですが、事業計画書をよく見ていただくとわかるんですけども、燃料調整費をゼロとして算出をしております。全体の社会情勢で価格が安くなる時、高くなる時、こういうものがありますので、その点は踏まえていただければというように思います。

○石本亮三委員 今、営業のことも頑張ってもらいたいと言っていましたけれども、先日の質疑で、桑島さんなんか中心によく質疑していたんですが、要するに最大の目的は地球温

暖化防止に寄与することだというふうなことを、安藤さんおっしゃっていたわけですね。確認ですが、私もきのう、ちょっと地元で聞かれたんですけれども、これ、どこに出ているんですか、CO<sub>2</sub>がどれぐらい今より削減できるんですか。だって、地球温暖化防止でしょう、これ、どこに出っていましたか、すみません。

○大館環境政策課長　ちょっと今資料を見つめますので、お待ちください。事業構想及び事業計画についてということで、2月8日にご説明したものでございますけれども、このときも、市域の温室効果ガスの排出量の推移ということでお示しさせていただきました。平成19年度を基準といたしまして、現在のものを20%以上削減、当時もそのくらいあったわけですが、削減されれば、全体156万トンといったところが146万トンになるということで、約10万トンほどの削減があらうかと考えられます。

○石本亮三委員　すみません、それはわかるんですが、見てのとおり基準年度が平成19年度なんです。この間11年間で、例えばわかりやすく言うと、この間、名前が出ていた中村議員とかはもう太陽光パネルとかに切りかえていたりするわけです。だから、この間、11年間よりも、これからの11年間でどれぐらい減るんですか。できてから、例えば5年でもいいです、どれぐらい減るんですか。そうしたら、今まで減った分は、別に地域新電力会社がなくても関係ない部分がカウントされているでしょう、違いますか。私の理解が間違っていたら間違っているとっていただいて結構なので、その辺どう整理していいか、教えていただけますか。

○大館環境政策課長　現在、事業計画の中でお示ししているCO<sub>2</sub>の排出係数は、0.36kgCO<sub>2</sub>ということでお示しをさせていただいております。平成19年度の基準年度の値も、ほぼこれに近い数字、0.38程度だったと記憶しております。現在、0.5を上回る数字となっておりますので、この程度の効果はあらうということでご説明をしたところでございます。

○石本亮三委員　そうすると、もう一回確認です。じゃ、今の温室効果ガスの状態というのは、平成19年度ベースとほぼ変わらないというのが環境クリーン部の認識でいいんですか。

○大館環境政策課長　若干低くなろうかと思えます。

○石本亮三委員　何でそこを確認させていただいたかということ、この間、藤本市長がずっとマチごとエコタウンで、いろいろ地球環境負荷を軽減していくということで、散々おっしゃってきっていたわけですね。そうすると、少なくとも藤本市長誕生後、若干程度しか、要するに今までの政策では、CO<sub>2</sub>の削減とかには寄与していなかったという現状認識でよろしいんですか。

○大館環境政策課長　CO<sub>2</sub>の排出につきましては、所沢市の地球温暖化対策実行計画の中で削減内容をやっているわけですが、国の指導等によりまして、この電力排出係数自体を変動で見なさいということが決められております。したがって、先ほどお示しま

した資料の青色の数値が正式な数値になるといったところでございます。平成23年の震災以降、徐々にその数値は上がってきておりまして、その後、落ちつくにつれて、徐々に低下しているといったような状況でございます。

○桑嶋健也委員 いや、それはないんです。つまり、メガソーラーが主体であれば、確かにCO<sub>2</sub>の排出は減るんですけども、そもそも焼いているんです。焼いている時点で、当然CO<sub>2</sub>と熱と、電気変換する部分だけCO<sub>2</sub>の削減効果というのは確かにありますよ。しかし、もっと言うと、確かに域内は電気を持って来るから、若干CO<sub>2</sub>が減ったように見えるけれども、そもそも電気もCO<sub>2</sub>もそんな壁はないわけだから、要するに、ここの焼却施設では、ぼんぼこぼんぼこCO<sub>2</sub>が出ていて、その部分を引いてこっちが減ったといっても、この日本国内というか、この中でのCO<sub>2</sub>の排出が、ごみ発電でできるCO<sub>2</sub>の圧縮量というのは限られていて、CO<sub>2</sub>をメインで言うのであれば、メガソーラーが発だったら確かに確立に0.3とか、メガワットアワー0.3トンじゃないですか、それはいいんだけども、基本的にごみ焼却発電の場合というのは、そもそも出しているわけ。そして、確かに所沢市にはその電気が来るからいいけれども、だから、CO<sub>2</sub>削減ということは、そんなに効果としては大きくないんじゃないかなと私も思うんですけども、ちょっとよくわからないんです。そこは余りメインに据えないほうがいいんじゃないですかということです、一番言いたいのは。

市長の思いは、私が言うのも何だけれども、なるべく東電に頼らない電力、電源を供給するということが多分あると思うんです、それはわからないでもない。でも、CO<sub>2</sub>削減を言われたら、ちょっとそれは納得できないというのが、今もずっと聞いていて。だって、出るんだよ、CO<sub>2</sub>は。しかも変換効率30%と言ったって、だから、これが全部メガソーラーなら言える。でも、しょせんはごみ発電だから、そこまでのCO<sub>2</sub>削減効果読めないと思うんです。

だから、もっとちゃんと東電の電気を使わない社会をつくりたいと言ってくれたら、ああ、そうですねとなるんです。そこが、いつも話が聞かたびに、ああ言えばこう言う、ああ言えばこう言うになっていって、じゃ、どこが目的なのかが、最終的によくわからなくなってしまうんです、今の話を聞いていても、そう思いませんか。

ちなみに、そう思いませんか。ちなみに、例えばごみ発電を開始すれば、例えば1,500トンから1,800トンは吸収できるんですよ。だから、新しいそういう施設をつくらない限りは、この所沢、志木のようなCO<sub>2</sub>抑制というのは、この会社としては正直実現できないんじゃないかなと思うんですけども、どうですか。

○小高マチごとエコタウン企画担当参事 ただいまのご指摘についてなんですけれども、まず、地球温暖化対策法に基づいて各自治体が策定される地方公共団体の温暖化実行計画、こ

れについては区域施策編として、その自治体のその区域においてCO<sub>2</sub>削減を図っていくということについて具体的に規定するものでございます。

ですから、ほかの確かに自治体のそのごみ発電によって、その再生化のエネルギーたる電力を連れてくるわけですけれども、そこについてのCO<sub>2</sub>の話というものは、一応所沢市においては、そもそも実行計画の中で勘案するものではないということが一つ。もう一つは、これはごみ発電に対する幾つかのご意見というものが、おのおのあるかなというふうには思っておるんですけれども、ごみ発電自体はFIT法において再生可能エネルギーという定義の中に含まれるものでありまして、なおかつ今回所沢市のほうで計画をしている地域新電力事業においては、何か追加的なCO<sub>2</sub>発生を前提として、今回の電力を連れてくるわけではなくて、現に埼玉県内のごみ発電とあと関東圏域のごみ発電の中で、現にもう発生している、発生せざるを得ないものについて、その有効活用ということで連れてくる電力でございますので、今回の事業が何か地球温暖化対策の切り口で追加的なCO<sub>2</sub>を発生させているという事業ではないものと我々は考えております。

**○桑島健也委員** そんなことは聞いていないんですよ。だから、言いたいのは、そんなにおっしゃるなら、なぜCO<sub>2</sub>をCO<sub>2</sub>というなら西部を発電する形に変えないんですか。明らかにこの域内の中では、外から電気持ってくるのは構わないんだけど、ぼんぼこ、ぼんぼこ2万5,000トンの焼却は何も有効利用されずにCO<sub>2</sub>排出しているわけでしょう。だから、CO<sub>2</sub>の排出抑制ということは言わないほうがいいんじゃないかと言っているわけ。だから、あくまでも多分この株式会社の眼目というのは、いわゆる東電から電気を買いたくないという市長の熱い反原発の思いでやっているわけだから、それをはっきり言ってくれないと困るのよ。それだったら理屈としてはわかる。賛成する、反対するは別にしてね。

だから、そこがよくわからない、それをCO<sub>2</sub>の話をされても、オーダーが違い過ぎちゃうのでどうなのかなという話なんです。だから、CO<sub>2</sub>排出抑制のための会社なんですか、これ。逆に聞きますけれども。それが目的じゃないでしょう。自然再生エネルギーを普及させるための会社で何でCO<sub>2</sub>の話をそこで出してくるのが、すごくわかりにくいということを行っているんですけれども、どうですか。

**○小高マチごとエコタウン企画担当参事** 我々といたしましては、再三述べてきているのは、事業計画にお示しした3つの方針。今の論点となっているのは、その方針の1つ目の環境に優しい電力の推進をしますということかと思うんですけれども、本当にここに尽きまして、我々から地球温暖化、CO<sub>2</sub>削減についてフォーカスしてこの事業が必要なんだということをお示ししているわけではなくて、あくまでお示しした方針3つに基づいて展開しようと考えているものでございます。

**○末吉美帆子委員** 私は基準年度のとり方について、もう一度聞かせていただきたいと思

ます。というのは、皆さんのほうが専門家なので、非常に釈迦に説法ですけれども、例えばCOP3みたいな昔の話で言えば、基準年度のとり方で幾らでもCO<sub>2</sub>の排出について達成可能か可能でないかということの格差が出てきたわけです。だから、基準年度って非常に大事なわけですね。これ平成19年度で10年前ですけれども、例えばこの平成23年のよく市長がおっしゃる大震災が起こって大きく生活が変わったと、意識も変わったというふうにおっしゃっておられますね。あの当時、この市役所の電気の使用量に関しても、とてもできませんと言って、節電とか何か消したりとかいろいろなことをしていましたよね。その後で達成できてきているわけですよ。節電であろうが、電気の使用量であろうが、どうしてその前平成19年度を基準に合わせているのか、私はそのところが理由がよくわからないので、もう少しわかりやすく説明していただけないでしょうか。

**○大館環境政策課長** この第2期の所沢市の環境基本計画の中で実行計画自体を定めているわけですけれども、この期間がちょうど平成22年から平成30年度までということにされております。この策定を平成21年当時に実施しているわけですけれども、この中の直近の数値、確定値が出てくるのが平成19年ということで、基準年度を平成19年度とするということを徹底しているところでございます。

今、委員のほうからご指摘がありましたとおり、平成23年はかなり電力の消費量等、皆さん震災があったということもありまして、この当時CO<sub>2</sub>の数値は下がってきたわけです。それから徐々にまた上がってきておりまして、平成26年ぐらいをピークにCO<sub>2</sub>の数字というのは上がってきているのが事実かなといったところでございます。

**○亀山恭子委員** 今、二酸化炭素の排出の計数の削減ということが中心にお話しになっていると思うんですけれども、ごみを焼却する際に出てくるエネルギー、市としてはごみの削減ということも一生懸命取り組んではいますよね。数字的にもすごい数字では出てきてはいないとは思いますが、その努力はしているということで、焼却をして、そして、それは出てくるエネルギーをどう利用するかという、それは今回の新電力に利用していきたいということですよ。それで、今使っている東電とかほかのところはさまざまな電源を利用しているわけですよ、化石燃料だったりとか、CO<sub>2</sub>を排出するものもある。

だけど、今回の再生可能エネルギーを使って二酸化炭素をとというのは、もともと出てくるものはそれとして、そこから出てきたエネルギーを何に使うかというところで、結果として二酸化炭素が削減していくという流れの中のことだと思うんです。それがある程度二酸化炭素を削減していこうという目標値も決めながら、再生可能エネルギーの創出も併せて、いずれ計画的にやっていくというふうに私は理解しているんですけれども、それは違っているのでしょうか、どうでしょうか。

**○大館環境政策課長** 今、委員さんおっしゃられたとおりと私どもも考えているところでご

ざいます。

○越阪部環境クリーン部長　最後でございまして、発言させていただきたいと思っております。恐縮ですが、よろしくお願いいたします。

今定例会の中でも、市長も施政方針の中でも今後マチエコ精神を市の施策、事業の全てに反映させて、その具現化を徹底していくということで、その精神を全ての職員が共有していくようにするということがありました。

今回の新電力事業につきましても、いろいろなご議論はあるとは思いますが、うちのほうも地球温暖化対策を進めるための一つの方策としても考えております。そういう中で、さまざまなご議論があつて、ご質疑が大分あつたことでもございまして、今後この事業自体はうちのほうとしても、初めは小さい取り組みだとは思いますが、それを今後大きく育てて、経済の地域循環も取り組み、それから地域課題の解決とか、地域の活性化につなげていくためのきっかけづくりになるような事業にしていきたいと思っております。環境クリーン部では、委員の皆様のご質疑も応援と思っておりますので、ぜひここでご賛同いただければ、ぜひお願いいたします。

○近藤哲男委員長　以上で衛生費の質疑を終了いたします。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後3時33分）

再　　開（午後3時34分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

これより第12款公債費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○桑島健也委員　結局これ経常経費率、この予算で今年度何%になりますか。ちょっと過去5年の推移とともに説明してもらえますか。

○林財政課長　決算が出ないと経常収支比率は出ないものでございまして。28年度決算で96%となっております。予算の段階で経常収支比率はちょっと出せないというものでございまして。

○桑島健也委員　ただ、これ多分、ずっとこの公債費の絶対額は上がっていますよね。去年よりことしのほうが総額ベースで上がっていることになりますか。ちょっと確認です。

○林財政課長　公債費の起債の残額ということでよろしいでしょうか。残額につきましては、減ったりふえたり、ほぼ横ばいでございまして。といいますのも、臨時財政対策債の額に大きく影響されます。その関係で一方的に上がっているという状況にはございません。

○石本亮三委員　そうすると、昨年のお金償還金、昨年のお金償還金は63億6,281万9,000円

で出てきているんですね。ことしは59億7,000万強で出てきているわけですが、これ減った理由と、臨時財政対策債だけは増加になっているんですが、この辺の要因というのはどう見ればいいんですか。

○林財政課長 減りました大きな要因は衛生債でございます。平成13年度の東部クリーンセンターをつくりましたときの償還が終わったということで、こちらが大きな減となっております。臨時財政対策債につきましては2億円ぐらいの増となっております。こちら20年間を基本的には償還で充てますので、返し終わるまでは純粋にふえていくというものでございます。

○桑島健也委員 やっと見つかった。だって、この資料11ページの市債の年度末残高推移見てくださいよ。ずっと合計額が一般会計と特別会計の年度末残高推移でいえば、25年度は579億、26年度は571億、27年度572億、28年度585億、29年度586億、30年度592億、しかもこの一般会計は、30年度573億円の普通債、臨時財政対策債、減税補てん債に充てているのは、今回この一般会計分の597億ですよ。だから、決算ベースでわからないと言うけれども、そもそももう既にちょうど20億オンしているわけですよ、実績ベースではないけれども。当然、これ年度末残高推移だって、このまま全ての元金を全部借り切ってしまったら確実にこれ年度末残高は上がる傾向になっていますよね。

じゃ、逆にお聞きしますけれども、597億実際どれぐらいで着地しそうですか。全部借り切るとはしないとは思いますが、どんな感じで予測されていますか。

○林財政課長 597億はすみません、どちらですか。

○桑島健也委員 59億か。そうか。桁が違うんだ。ごめんなさい。59億だ。増加しているでしょう2億。

いいんだ、いいんだよ。いいんじゃない。だから、とにかく20億ぐらい積み増して元金償還金の中に入っているわけだから。

○林財政課長 予算書の185ページに出てございます。こちらごらんいただきますと、前々年度末の現在高、こちらが28年でございますが573億円です。

185ページでございます。予算書のほうでございます。

28年度の現在高、前々年度になります。

こちら573億円です。29年度につきましては571億円と、こちら若干減となっております。今ご指摘いただいております平成30年度末が573億となりますので、議員ご指摘のとおり、約2億円ぐらいふえるという形となっております。

今年度借ります分につきましては、ご指摘のとおり2年後、返していくと、費用がふえるという形になります。

○桑島健也委員 だから、結局もうこれどんどんと年度末残高、まあ財政規模も大きくなっ



ているとはいえふえているわけですよ。確かに1人当たり市債残高もやはりふえているんですよ。相当これやはり危険水域に近づきつつあるんじゃないですか。少なくとも30年度に大きく改善は見られないわけですよ。だから、これそういう意味では経常収支比率も悪くなっていく傾向にあるわけでしょう。何か改善策は考えていらっしゃいますか。

○林財政課長 経常収支比率につきましては、経常の一般財源がふだん入ってくるお金が幾らで、出すお金が幾らか、その割合でございます。

30年度につきましては、市税収入が若干増になるという見込みでございます。あと、消費税につきましてもふえるという見込みでございますので、歳入、分母のほうにつきましては多少ふえる見込みでございます。また、経常収支の分子のほうでございますけれども、その中で、例えば生活保護費につきましては、ここで若干伸びがとまっているということもございますので、どんどんふえていく一方であるとは考えておりません。しかしながら、経常経費が非常に多いということは事実でございますので、こちらにつきましては負担平整の中なるべく絞っていきたいというふうに考えているところでございます。

○近藤哲男委員長 以上で公債費の質疑を終了いたします。

次に、第13款予備費について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にありません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○桑島健也委員 予備費、今年度もいろいろ議論させていただいたところでございますけれども、基本的に予備費の基準となるような、支出で基準となるような明確な要綱なり、そういった規則というのは存在しているのでしょうか。

○林財政課長 要綱でありましたり、規則といったことで決めてはございません。

○桑島健也委員 やはり予備費というのは、これは皆さんの先輩から言われたわけですがけれども、もうちょっと慎重に予備費は使っていくべきだと思し、また予備費を使ったときにも議会に対して何も説明がなされないということがあって、浜松市の場合は予備費が使うたびにちゃんと議会に報告がありますけれども、来年度に関してはもう少しこの予備費の扱いは丁寧にしていくという方針なんですか。

○林財政課長 ご指摘のとおり予備費につきましては、慎重であるべきであるというふうに考えております。今後、予備費を使いましたときの議会への報告につきましては、こういったタイミングでこういった形でさせていただけるのか、ちょっと考えさせていただければと思っております。

○近藤哲男委員長 以上で予備費の質疑を終了いたします。

次に、歳入について審査を行います。

理事者側から補足説明はありますか。

[「特にありません」と言う人あり]

質疑を求めます。

○城下師子委員 29ページのこれは民生費のところになりますか、教えていただきたいんですが、01の児童福祉費一部負担金のところになるかと思うんですが、30年度は保育料の料金改定がたしかあったと思うんですが、その部分の増収額は幾ら見込んでいますか。

○林財政課長 こちらも29ページ、児童福祉費一時負担金13億3,000万計上してございますけれども、昨年度は13億4,000万でございまして、こちら純粹にいきますと若干の減となっております。減となっております理由は、認定こども園に移行した部分がございまして、その分で減となっているというものでございます。

○城下師子委員 私が聞きたいのは、新年度から保育料の算定が変わりましたよね。それに伴う保育料が上がるわけですよね。増収部分というのは幾らを反映されているんですか。それを聞いたかったんですけども。

○林財政課長 所管のほうに確認いたしました、こちらにつきましては上がる方もひょっとしたらいらっしゃるかもしれませんが、下がる方もいらっしゃる。保育料の増額を目的とした料金改定はしていないというふうに聞いております。

○小林澄子委員 年少扶養控除が関係していただったと思うんですけども、9月議会のときにも出たんですけども、そのときの試算ということでは、上がる人のほうが多いわけなんですけれども、今上がる人も下がる人もということだったんですが、その割合というのはどのぐらいになりますでしょうか。

○林財政課長 細かい人数の割り振りというのは正直ちょっとよくわからないところでございますが、聞いております内容でいきますと、認定こども園の関係で減りますのが約2,000万円減ると、こちらは人数が減るには減ります。そのかわりといっちは何でしょうか、児童数が若干ふえる部分がございまして、そちらが400万円ぐらいふえると。そうしますと、差し引きが1,700万円マイナスとなります。合計でいきますと1,300万円のマイナスでございまして13億円の中の300万円でございます。ほぼふえる、減るというよりも保育料については影響がないように配慮したというふうに聞いております。

○城下師子委員 確認したいんですけども、いずれにしても、この前条例改正したわけですよ。ということは、その改正した部分については、年少扶養控除が廃止になったので、その分がふえるわけなんですよ。ふえる額ということについては、今回の予算については市のほうは把握していないわけですか。それはないと思うんですけども、その辺を確認したいんですけども。

○林財政課長 差し引きでいきますと、今ご説明いたしましたように300万円のトータルマ

マイナスになっております。いただいております資料でいきますと、ちょっと読み上げさせていただきます。

平均保育料の関係で増額になる方がいらっしゃる。その方が約600万円あります。保育料の改正で経過措置もありまして、そちらにつきまして、逆に経過措置をとりましてマイナスの要素になります。マイナス1,600万円と聞いております。経過措置のほかにプラスになる部分が約1,600万円あるということで、延べでいきますと1,300万円のマイナスというふう聞いておるところでございます。

○末吉美帆子委員 総務使用料の05男女共同参画センター目的外使用料112万8,000円で何ですか。

○吉田管財課長 05男女共同参画センター目的外使用料、こちらはふらっとのほうに旧庁舎から移転します商店街連合会、こちらの床使用料と、それから電気料金、こちらのほうを計上しているものでございます。

○石本亮三委員 31ページの幼稚園使用料の園児保育料のところ657万4,000円、伺いたいんですけども、これは第2幼稚園の園児の保育料ですか。

○林財政課長 そのとおりでございます。

○石本亮三委員 伺いたいんですが、今年度が46人で、来年度42人で減るんですね。昨年度の園児の保育料は予算で出てきたのは600万4,000円なんです。そうすると57万円ぐらい上がっているんですけども、園児の数が減ったのに57万円保育料が上がる理由というのをちょっとわかりやすく教えていただけますか。

年齢によって保育料って違うんですか。そもそも、ちょっと私子供いないのでわからないんですけども。

○林財政課長 ちょっと今、詳細を調べさせていただきますが、保育料につきましては収入区分によって違ったりするのかな、1人当たりの金額が年によって見込みが変わってくるということはございます。その関係で若干増減が出ているというものでございます。

○石本亮三委員 再度確認。保育料が所得で変わるというのはわかるんですが、幼稚園の保育料も所沢市の市立幼稚園は所得で変わるんですか。初耳なものですから、すみません、ちょっと教えていただけますでしょうか。

○林財政課長 今、委員さんのほうでもお話しされておりますが、基本的に9,500円は変わらないんですけども、減免になる方がいる、その分の減になるというふう聞いております。

○粕谷不二夫委員 今の園児保育料もそのうちの一つなんですけれども、全体的に公共施設の利用料というところを、財源の確保という観点から、この辺で市としてトータルとして考えているのかどうかというところだと思うんですね。特に公共施設の利用料って、結構リピ

ーターというか、大体決まっているような人が何回も使っているような状況というのも見受けられるので、その辺も市全体として何か考えているのかどうか。

○林財政課長 公共料金の見直しにつきましては、経営企画課が中心に今準備を進めているところでございます。予定どおりでいきますと消費税の改定も見込まれているということでございますので、そういったスケジュールに合わせまして、変更につきましては検討しているという状況でございます。

○城下師子委員 さっきのもう一回確認したいんですけども、先ほどの説明だと認定こども園の2,000万円が今回入っていないので、その分が減額と、あと増収部分については600万円だけれども経過措置があるので、これがプラマイで1,600、だから実質600の部分で条例改正によってこの事業一つ見れば単純でふえたという理解でいいんですか。そういう説明だったんですか。ちょっとそういう確認したいんですけども。

○林財政課長 ちょっと細々要因が書いてございまして、もう一度読ませていただきます。認定こども園に移行した分が2,000万円の減でございます。平均保育料の増額分、増額する方がいらっしゃる、この方が600万円分あります。経過措置でマイナスになる分が1,650万円ぐらいでございます。逆に経過措置にならない部分の方もいらっしゃって、その方が1,600万円、そして、ここはほぼ増減ないかと思えます。そういったトータルで……

○城下師子委員 こっちの部分はふえていくということ。

○林財政課長 そうですね。

○城下師子委員 ありがとうございます。了解いたしました。

○末吉美帆子委員 さっきの続きで聞かせていただいでよろしいでしょうか。

ふらっとの目的外使用料のところに戻るんですけども、金額の積算根拠、どういうことで決めたんでしょうか。

○吉田管財課長 まず、使用料のほうでございしますが、床の使用料とあとはマンションのほうの管理組合費と合わせまして、月額8万9,954円の12カ月分それプラス電気使用料ということで4万8,601円の電気代を合わせて112万8,000円となるものでございます。

○末吉美帆子委員 旧庁舎を使われていた団体に対してさまざまな公共施設を今後お貸しをしていくわけですけども、その積算根拠の中でいえば、例えば今の話でいえば、管理組合費が入ってきたり、全てどういう基準でやっているんですか。基準はどこにあるんですか。

○吉田管財課長 基準と申しますと、1つは普通財産の貸し付けにつきましては普通財産の貸付基準、それから行政財産の目的外使用につきましては行政財産の使用料に関する条例並びにその要綱、そういったもので積算のほうをさせていただいているところでございます。

○石本亮三委員 上から2番目の市民体育館使用料なんですけれども、来年度は2月中旬あたりからメインアリーナ修繕とかするということなわけですけども、29年度の予算で1年

間フルに使える状態で昨年度提案されたのが、7,765万8,000円だったんです。来年度は2月中旬あたりからメインアリーナとか工事をするとやっているにもかかわらず、8,250万9,000円とかなり増額を見込んでいるんですけれども、これはどういう積算で工事をしてクローズする期間もあるのに上げたんですか。

○林財政課長　　ご指摘のとおり、メインアリーナにつきましては11カ月分というふうに積算しております。

28年度の決算を見ますと約8,800万円となつてございます。29年度の予算が7,700万円ということで、その前の決算等を見てこの積算をしたかと思えますけれども、若干29年度の予算よりも実際の決算のほうが上に行っていて、その現状に合わせるということで金額のほうは変わっているというものでございます。

○城下師子委員　　34。生活保護の国庫補助はここで聞けばいいんですか。

ちょっとお聞きしたいんですけれども、国からの生活扶助費の国庫負担入っていますよね。この部分でいいですか。金額とあと割合です。ここで確認したいと思います。30年度の。

○林財政課長　　申し訳ありません。金額といたしますと、歳出のことでしょうか。

○城下師子委員　　見込んでいるじゃないですか、大体4分の3でしたっけ。どれぐらいで、額がどれぐらいを見込んでいるという、そういうのをちょっと聞きたいんです。

○林財政課長　　35ページのところに負担率というのが出てございます。10分の10と4分の3というふうに分かれてございます。基本的には4分の3となっているのがほとんどでございます。ですので、その約3分の4倍が歳出という形になります。

生活保護費につきましては、近年の景気の回復に伴いまして、29年度、30年度につきましては若干伸びがとまったという状況にございます。

○石本亮三委員　　この財産貸付収入、さっきの粕谷さんと重なる部分があるんですけども、いまいちよくわからないのが、私も今回の決裁文書を取り寄せてわかったんですが、例えば新所沢のコミュニティセンターの青色申告会は平米当たり1,589円、とみおか荘に貸しているJ Cはゼロ、中小企業勤労者サービスセンターでは平米当たり850円、エバーに貸している公共施設管理公社は平米当たり629円、それでシルバーに貸しているディアですけれども490円と、平米当たりの単価と駅からの距離とかがもうどう考えても整理つかないんですけれども、これはどういうふうなルールで決まるんですか。

○吉田管財課長　　それぞれの施設の建物の価格と、あとはその土地の価格の合計からそれぞれの施設ごとに算定していくということですので、駅から何メートルとかその辺のいわゆる不動産屋さんのような駅から何分とか、そういうのはこの評価のほうには特に入ってまいりません。

○石本亮三委員　　そうすると、平米当たりのこの単価面積から割り出し、あの建物とかやっ

ているということですので、小手指タワーよりも新所沢コミュニティセンターは平米当たり1,589円ですよ。僕、計算して割り返したら。エバーがさっき言った629円、ディア、シルバーは490円ということですので、小手指タワーの建物や土地なんかの価格よりも新所沢コミュニティセンターのほうが高いということではないですか。その辺どういうふうになっているのかもちょっとわかりやすくお示しいただきたい。

だって、39平米で6万2,000円でしょう。さらに新所沢コミュニティセンターは近くに住んでいる市民の方からすると若干においもするなんていう話も入ったということも聞いているんですが。

○吉田管財課長　例えば新所沢コミュニティセンターの場合ですが、バブル期に建てておまして、窓なんかは外国の特注品のようなものを使っていたりとかいうこともございまして評価が高いのではないかと。逆に小手指タワーは、もうバブルがはじけてリーマンショックの後ぐらいですか、建てたのが。そんな影響もあって比較的安いのではないかと。

その辺ちょっと定かではないんですけども、そういうことから来ているのではないかと  
いうふうに考えております。

○桑島健也委員　今石本委員からあったんですけども、青年会議所さんはゼロなんですか。ゼロということはないですね。

○吉田管財課長　青年会議所は生涯学習推進センターのほうに入居ということでございまして、月額の使用料は5万円ということで、それ以外に電気使用料のほうをお支払いいただくという形をとってございます。

○末吉美帆子委員　いろいろな施設が出てきてあれなんですけれども、先ほどのご説明でいえば、その賃借料の中には、光熱水費や管理組合費の案分ですか、それが入っているものも多分あるんですかね、先ほどのご説明でいくと。と同時にそうではなくて、例えばですけども、小手指タワーはそのまま丸ごと貸すということであれば、これは光熱水費入っていないということではよろしいのでしょうか。それでいいんですね。ちょっと確認させてください。

○吉田管財課長　公共施設の一部に間借りする団体につきましては、基本まず床の使用料、それプラスあとは持ち込む電化製品から等おおよその電気消費量は積算できますので、そこから来る電気使用料、大きくその2点については負担を求めます。それから、小手指タワーにつきましては、それぞれ一つの独立した区分所有の形態になっていますので、市として団体のほうからいただくのは床使用料のほうのみでございまして、あとは入居する団体が個別に電話なり上下水道なりインターネットなり契約するという形ですので、予算のほうにはその分は一切ふれない形になっております。

○末吉美帆子委員　そうしますと、この床に関しての賃借料ということであれば、先ほど計算式があるというお話しでしたけれども、この点については例えば資料請求なり情報公開請

求なりすれば、その積算に関してはすぐ出るという確認でよろしいですか。

○吉田管財課長 一応要綱どおり計算していますので、その計算式はお出しすることは可能かと思います。

○石本亮三委員 すみません、先ほど青年会議所さんと言って大変失礼しました。こぼと児童館の倉庫を借りている所沢市青少年相談員協議会がただに訂正させていただきます。委員長、よろしくをお願いします。

○桑島健也委員 青少年相談員協議会、これは何でただなんですか。

○吉田管財課長 青少年相談員のほうでございますが、こちらは市のほうから青少年相談員に委嘱をしております、事実上ボランティアで青少年のための活動をお願いしていると。その青少年健全育成活動のための必要な備品を保管する場所、いわば物置としてその場所がどうしても必要であるということで、いわば青少年課のほうで行っています事業の一環の用品を保管する場所であるということなどから、考え合わせますと、それを青少年相談員協議会のほうにその負担を求めるというのも整合性がとれないということで減免しているものでございます。

○桑島健也委員 その青少年相談員って大体どれぐらい今いらっしゃって、それでどんな備品があるんでしょうか。

○吉田管財課長 そちらの人数と現場の状況は、その保管状況ははっきりしたことは、ちょっとこちらではつかんでおりません。

○桑島健也委員 多分、今青少年相談員制度ないというか、本当にありますか。実態あるんですか。それでどんなものを置いていますか。それを把握されないで大丈夫ですか。

○吉田管財課長 青少年課のほうでそちらのほうは管理しております。例えばなんですけれども、鍋釜とかそんなものはあったような記憶はございます。

○桑島健也委員 今じゃなくていいので、ちょっと青少年相談員の実態と中にあるもの、どういう人なのか、これだけちょっと後でいいので確認をさせてください。

○近藤哲男委員長 では、後ほどお願いいたします。

○桑島健也委員 49ページのところで、以前にも議論になってはいますけれども、寄附金です。一般の寄附金、このふるさと応援来るときに、割り振りの方法についてはある種、何も指定がなければ平等に割っているというようなお話でしたんですが、これについては30年度に向けてしっかりと改善していくという方向性でよろしいですか。

○林財政課長 すみません、はじめに、先ほどの補足をお願いいたします。園児、幼稚園の保育料の中で、去年よりも金額がふえているがというお話でございました。こちらにつきましては減免ももちろんあるんですけれども、大きな要因は予算の段階では29年度は53人とやっています、30年度は58人ということで予算の段階ではふえている、それが一番大きな要

因でございました。申し訳ございません。訂正させていただきます。

ふるさと応援についてでございます。

ふるさと応援につきましては、ほとんどの方が指定されてまいります。ごくまれに指定なく来る場合がございます。その場合、条例の規定の中で市長が指定するという形になっております。こちらにつきましては内部決裁もとりまして、割り振り方を決定しているところでございます。30年度、今後につきましては納める方にとりまして、どういうふうに分けられるのかというのをはっきりするような形でのご案内をするとともに、お申し込みがあった場合にその趣旨をよく伝えさせていただきまして、できる限り指定していただく。それで指定がなければ、こういうふうになりますよということをしっかりお伝えするというところで進めていきたいと思っております。

○桑島健也委員　　ちょっと前に戻って申し訳ないんですが、17の財産収入、48ページですね。この不動産売払収入のこの廃道敷等の売払収入なんですね、これ窓あけで1,000円取っていますけれども、これって各課によって売り払いの基準が違うんですよね。例えば、道路の場合は、まず近隣地権者に尋ねてからということのお話があって、一般には公開されないと。一方で、ほかの市有地の売払収入、上のほうはですね、それなりに入札をかけたかと思うんですけれども、この廃道敷等の売払収入について、何かなあなあの、市民の財産を幾ら近隣にいるからといってある種公売にかけないでやるという根拠はどういうふうに財政課としてはお考えなんですか。

○林財政課長　　廃道につきましては、基本的には道路の所管が担当しております。案件ごとに恐らくかなり違う要素があると思います。それぞれ適正に判断しているというふうに考えているところでございます。

○末吉美帆子委員　　今のご説明でちょっとわからなくなっちゃったので31ページで確認をさせていただきます。

さっきの園児の保育料なんですけれども、58が53とおっしゃいましたでしょうか。補足説明のところ。もう一回教えてもらっていいですか。58が53。

○林財政課長　　29年度予算のときに53名と見込んでおりました。30年度が58名と見込んでいるということでございます。

○末吉美帆子委員　　そうしますと、これ園児募集って秋じゃないんですか。いつぐらいで確定するんですか。

○林財政課長　　申し訳ございません。園児の募集の何日が締めで、どこで確定するか、今の段階でははっきりわからないんですけれども、予算の段階で締めた段階では、29年度は53人を見込んでいて、30年度としては58人を見込んでいて、そういったことでございます。

○末吉美帆子委員　　予算を締めたのはいつですか。



○林財政課長 予算の見積もり自体は11月ごろに見積もり締め切りでございます。その後、1月ごろに市長査定ございまして、そのころまでに確定しないと間に合わないという形になります。

○荻野泰男委員 まず、マチごとエコタウン推進基金繰入金の関係でお聞きしたいんですけども、再生可能エネルギーの普及推進事業のうち地域新電力会社の出資金の510万円はこの基金の繰入金を充てているんですね。それで、調査委託料のほうの500万円は基金の繰入金充てていないんですけども、この考え方についてお聞かせください。

○林財政課長 こちらの基金の繰り入れの仕方につきましては、環境政策が中心にマチエコに資するものという形で割り振っております。今ご指摘いただきました調査につきましても、マチエコに資するという点では同様の意味があると思います。ただ、基金につきましても、余り原資となるものがないという状況でございます。そういった中で、その部分については今回は外したというふうに考えております。

○荻野泰男委員 今の件わかりました。

その下の緑の基金繰入金なんですけれども約1億8,600万円ということで、このうちの1億4,000万ちょっとですか、狭山湖周辺の人道橋の整備に充てられているかと思うんですけども、平成27年度から事業が始まって、設計なんかはこの基金を充てているんですけども、ちょっと改めて条例を見てみましたら、緑化の推進及び緑の保全のための事業の資金としか書かれていないんです。それで私としてはちょっと違和感を覚えたというか、拡大解釈なんじゃないかなという気もしたんですけども、この基金を充てている考え方についてお聞かせください。

○林財政課長 緑の基金につきまして、この人道橋につきましては、ご存じのとおり昨年度から充てているところでございます。解釈につきましては、あそこの人道橋をつくることによりまして、緑を守る意識を高めていくという趣旨があるというふうに解釈しております。そういった観点から充当しているというものでございます。

○荻野泰男委員 橋つくると、緑を保全するというよりは緑を伐採するという部分も出てくるのかなという気もするんですけども、これ特に条例の運用とか法制上の問題とかはないんでしょうか。特に何か法制担当に確認されたりとかしていないんでしょうか。

○林財政課長 こちらにつきましては、緑の保全に寄与するというふうに判断して充当しているものでございます。

○荻野泰男委員 例えば、何か観光振興に資するから地域産業活性化基金を活用するというほうがまだ、ちょっと腑に落ちるかなという気もするんです。よく寄附があると、寄附者のご意向に沿ってというようなことをおっしゃいますけれども、恐らくこの基金に寄附される方は、緑をふやしてほしいとか、そのまま守ってほしいという趣旨で寄附されているので、

恐らく橋をつくってほしいということで寄附される方って余りいないと思うんですけども、その辺についてはどのようにお考えですか。

○林財政課長 寄附される方の念頭に人道橋があるかどうか、ちょっとそのところは何も言えないところではございますが、市といたしますと、そこに橋を架ける、そのことが所沢市民の方の緑の保全の意識を高める、そういったことにつながるというふうに判断しているものでございます。

○荻野泰男委員 これを機にこの緑の基金の条例、大分30年以上前に制定されているので、内容等を見直ししたらいい機会かなと思うんですが、いかがでしょうか。

○林財政課長 基金の所管をしておりますのが、みどり自然課でございます。今ご指摘いただきましたご意見を踏まえまして調整してみたいと思います。

○桑島健也委員 繰越金なんですけれども、これ前年度繰越金を10億計上していますけれども、これ決算終わっていないのに、何でこれ繰越金10億計上できるんですか。決算が出るまでは、予算の技術的なあれだと思ってしまうんですけども、これいつも不思議だなうちの会派でも言っていて、これほかの市ではやっていない市もありますよね、こういう予算計上の仕方。これちょっとよくないと思うんですよね。だって、決算これで確定もしていないのに、おかげで歳入として修正のときには使えるから悪くはないんですけども、ちょっとこれ考え方説明してもらえますか。

○林財政課長 他市の状況を見ますと、計上している自治体のほうが多いという状況にはございます。ただ、ご指摘のとおり1,000円という窓あけの計上をしているところもございます。予算でございますので、幾らになるかわからないものについて1,000円以上は計上しないという考え方もありますし、繰越金につきましては必ず生じるものということで予算に計上するという考え方もございます。所沢市におきましては例年の経過から見まして10億円は少なくとも繰越金で見込めるということで計上しているものでございます。

○桑島健也委員 いやいや、そうなんだけれども、本当に出るかどうかなんてわからないですよ。例えば災害が起こったりして、使い切っちゃったら繰り越し出ない可能性もありますよね。もっと言うと、やはり財政の大原則からいって、これを最初に歳入として10億円見込んじゃったら、財政規律上10億のやはり余裕ができちゃうことになるじゃないですか。それはないものと思って予算編成したほうがいいと思うんですけども、これがあるおかげで財政規律乱れますよね、だって10億あるんだからという話になるでしょう。これはないものと思って予算を編成していくというほうがよくないですか。

○林財政課長 財政規律という面で見ますと、そういうふうにやっている自治体は実際には多分ないと思いますけれども、昨年度は10億、ここを20億にしてしまえば10億財源の余裕が出てきてしまいます。そういったことをするのは、財政規律には反すると思います。ただ、

繰越金につきましては、歳出につきましては予算額以下しか支出できないという性質がございますので、発生しないということは基本的には考えられないものでございます。金額が多い、少ないはいろいろ議論があるところかと思いますが、所沢市はそういった中でほぼ確実に見込めるということで繰越金を計上しているというものでございます。

○桑島健也委員　だから、例えばこれ予備費という科目があるんですけど。予備費計上ではだめなんですか。だって前年度繰越金って決算もしていないのに、例えば予備費計上で、その後補正で確定した段階でこの繰越金に充てるとか、そういうのはだめなんですか。

○林財政課長　ちょっとテクニカルなややこしい話になりますが、繰越金につきましては、歳入として見込めるというものでございます。予備費は歳出という形になります。ですので予備費に計上しておいたとしても、繰越金の歳入としては現実問題として見込んでおくという判断をしているというものでございます。

○吉田管財課長　先ほどの桑島委員からご質問いただきました青少年相談員のご質問でありますが、制度につきましては現在も存在していると。現在、活動は11名で活動しておりますが、青少年のほうで事業費を組んでいるんですけれども、事業費についてはあくまで活動のための事業費、相談員への謝礼といいますかそういった人件費的なものは一切含まれていないということでございます。

それから、用品ですが、主にキャンプ用品ということでございます。あとは、その活動に係る帳簿というんですか、そういった書類関係ということでございます。

○粕谷不二夫委員　この貸付金の元利収入なんですけれども、現時点滞っているような法人というか団体というのはあるんでしょうか。

○林財政課長　こちらで把握している限りそういったことは聞いておりません。

○桑島健也委員　総務雑入の32の諸手当返還金326万1,000円、こちらのほうご説明いただけますか。

○林財政課長　こちらにつきましては、市の職員に対する手当で過大に払っていたものが発覚いたしまして、その部分を計上したものでございます。30年度につきましては職員3人分というふうに聞いております。

○桑島健也委員　この延滞金とかは徴しているんでしょうか。それとも元金だけの返還でしょうか。

○林財政課長　延滞金については付していないというふうに聞いております。

○桑島健也委員　これ、延滞金について付さないって、皆さん税金延滞金取るじゃないですか。市の職員は延滞金取らないで、市民から何で延滞金取るという理屈が通るのか、もうちょっとちゃんと説明してください。

○林財政課長　税と手当につきましては若干性質が違うものであろうというふうに考えてお

ります。職員課のほうで対応いたしておりますけれども、他市の事例等も勘案いたしまして、延滞金のほうについては徴していないというふう聞いております。

○桑島健也委員 他市の事例でいえば、福井県の場合、同じことをやった人は懲戒免職処分になっていますよ。じゃ、他市の事例とかに倣うんだったら懲戒処分する必要があるんじゃないですか。

○林財政課長 申し訳ございません。福井市の事例はちょっと承知しておりませんが、恐らく、だから、それだったらいいのかということになります。悪意でありますとか故意、そういうものがないという判断の中で職員課のほうで判断しているものというふう考えております。

○桑島健也委員 いや、悪意とか故意じゃなくて、事実じゃないですか。実態上として、この財政に対して勘違いでは済まされない問題ですよ。ちょっとそれは甘いんじゃないですか。この諸手当返還金についての考え方は。

○林財政課長 こちらにつきましては当然でございますが、過払いになったものにつきましては全額返還をさせると、時効等なく全額返還をさせるという対応をしているところでございます。

○桑島健也委員 このまず3人分の内訳と、1人幾らと、あと何年ためたらこうなったのかお示しいただけますか。

○林財政課長 3人おりまして、26年度に住居手当の調査をしたときにわかったのが2人、28年度の扶養手当のときに発覚したのが1人というふう聞いております。1人が46万4,000円の方が1人。あと次の人が161万8,000円の方が1人、もう一人が118万円というふう聞いております。これ足しまして326万1,000円となります。

○荻野泰男委員 ちなみにあと返済までどのぐらい残って、何年ぐらいかかるんでしょうか。

○林財政課長 今年度中には終わる方もいるという見込みでございますが、一番長い方、これ基本的には30年度に全額返還を求めるというものでございますけれども、分割で払うということになる可能性も高いという形になります。これまでどおり分割で払っていくと36年1月までかかるというふう聞いております。

○桑島健也委員 議場でもあったとおり、だって徴税では借金してでも払えと言っているという、本当かどうかは知らないけれども議論も出ていて、職員は分割払いで利子なしでしょう。幾ら国税徴収法の例によらなくたって、これ倫理にもとると思うんですよ。もうちょっと財政課からも見直すように職員課に言うべきじゃないですかというのが一つと、それから、住居手当だけじゃなくて、扶養手当の28年度というのは、それは初めて聞いたんですけども、これちょっと事案について詳細に説明してください。

○林財政課長 手当の返還の仕方につきましては、職員課のほうを担当してございます。昨

年度の予算のときにもご指摘いただきまして伝えておるところでございますが、今回もご指摘いただいておりますので、引き続き職員課のほうに伝えてまいります。

扶養手当の関係でございますけれども、配偶者が所得を超過して、そのために受給資格を喪失していたというふう聞いております。

○桑島健也委員　だってこれ年度末調整で必ずそれがわかるわけでしょう。悪意じゃないんですか。住居手当もどうしても善意と言い張るなら、それは仕方ないけれども、少なくとも1年に1回は必ず年末調整のところでは扶養の関係というのは出てくるはずなんです。何でそういうことが可能になるんですか。それ何でできるんですか。それどういう処分が下されたんですか。

○林財政課長　細かくどういう状況で発生したのかというのは、ちょっと把握しておりませんが、誤って届け出をしていた、それについて修正をさせるというふう聞いております。処分については特に聞いておりません。

○桑島健也委員　職員課呼びますか。一応ここでとどめておきますけれども、基本的にやはりそういうようなことで、特に扶養手当、これを機に職員課に聞いているかどうか、一斉にもう一度、住居手当の場合一斉に再調査してまたぼろぼろ出てきたわけですよ、1件出てきて。これについては再調査していると聞いていますか。

○林財政課長　扶養手当、一斉調査の結果わかったものでございます。

○荻野泰男委員　中長期財政計画との関連でお聞きしいんですけれども、1年前のローリング版によりますと、30年度の一般会計の予算規模が1,028億4,000万円ということになっているんですが、実際の予算が1,002億5,000万円ということで、約26億円少なくなっているんですけれども、これ何か1年前に想定されていたもので、実際今回計上されなかった主なものがもしわかりましたらお聞かせいただきたいんですが。

○林財政課長　すみません、ちょっと中長期財政計画のつくりがちょっとややこしいんですが、中長期のほうは普通会計でつくってございます。ですので、若干比較のベースが違います。中長期で予算見込んでおりましたのが1,028億円で、実際の30年当初が1,017億円でございます。差し引き約10億円でございます。この10億円の中で最も大きなものにつきましては、昨年度のこの段階では国保の繰出金、恐らく減になるだろうとは思っておりましたが幾らというのはちょっとはっきり見込めていなかったもので、そこも8億ぐらい出ております。それが一番大きな原因でございます。

○近藤哲男委員長　ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

質疑、意見、採決を保留いたします。

それでは、ここで説明員交代のため暫時休憩いたします。

休 憩（午後4時23分）

再 開（午後4時30分）

○近藤哲男委員長 再開いたします。

○議案第22号 平成30年度所沢市病院事業会計予算

○近藤哲男委員長 これより議案第22号「平成30年度所沢市病院事業会計予算」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 新年度は国との協議の結果でリハビリ関係の病床をふやしていくということと、あとそれにかかわる理学療法士さんを2名確保するという事なんですが、この病床数については、今後の考え方としてはベッドの稼働率を上げていくということでは拡大も含めて検討していくんですか、今後については、確認したいと思います。

○小峯総務担当参事 病床数全体は49床ということで変更はございませんので、今ある病床、一般病床の急性期という役割を果たしている病床のうち、大体16床ぐらいを地域包括ケア病床として在宅期が円滑にできるような仕組みにしていく予定でございます。

○城下師子委員 それと、入院のところで確認したいんですが、今年度から大人の方のレスパイトケア事業を実施されていますよね。

30年度は何人想定されているのかお聞きしたいと思います。

○小峯総務担当参事 今年度が現在のところ28名ほど入っていますので、来年度につきましてもそれ以上を目指していきたいとは考えております。

○城下師子委員 医療的ケアの子供たちの受け入れという意味では、いろいろ人的配置も必要だというのは認識しているんですが、30年度県のほうもいろいろ支援はしていきたいというふうな答弁をしているようなんですが、その県との協議というのは何か検討されているんでしょうか。

○小峯総務担当参事 先日、保健所の職員の方と会う機会がございまして、その際、所沢市のほうではこういう要望も出ているので、圏域の中でその辺の情報も考えてくれないかということで、要望という形で文書でなくて言葉ですけれども、職員の方に伝えさせていただきました。

○小林澄子委員 先ほどリハビリ室の工事も終わってということで、4月から理学療法士の方も2人入られるということなんですけれども、ここに市民の方からも言語聴覚士をやはり置く必要があるんじゃないかということをおっしゃっていますけれども、そういうご検討はありますでしょうか。

○小峯総務担当参事 こちらのほう、議会の本会議のほうでもご答弁させていただきましたが、まず理学療法士2名で始めてみまして、その患者層等を見まして、今後検討していく課題かと思っております。

- 小林澄子委員　それと、地域包括ケア病床ということで1床ということなんですけれども、聞くとところによると29年度では8床から16床の中で考えたいということが言われていたみたいなんですけれども、この1床増にとどまった理由というのについてお伺いいたします。
- 小峯総務担当参事　こちらのほう、28から29床ということなんですけれども、今現在、一般病床に入っている1日当たりの人数が大体平均25ぐらいになっております。こちらのほうは、まだ地域包括ケア病床前倒しで今年度やるものですから、まだ本格的にやる前ということで、それも含めまして今の病床にも三、四人ふえればということの希望的観測も含めまして、総合的に見ましては29床とさせていただきます。
- 植竹成年委員　ちょっと関連ですけれども、これ今回この事業を導入したことによつての増収というのはどのぐらい見込んでいるんでしょうか。
- 小峯総務担当参事　こちらのほう、31年度にやる予定がちょっと前倒しということで、今年度についてはちょっとやってみないとわからないというのが現実なんですけれども、実際に1年間うまく回るようになれば、私どもの病床16床を入れたとすると、大体年間で2,000万ぐらいは増収になるのではないかと考えております。
- 石本亮三委員　センター長さんは、あれでしたっけ、退職、まだずっといましたか。
- 小峯総務担当参事　現在のセンター長につきましては3月末で退職の予定でございます。
- 石本亮三委員　そうですね。それで、かわりのセンター長さんとかは、もうめどが立っているということ。
- 小峯総務担当参事　内部の医務部長が今副センター長という立場ですので、そのままセンター長に就任する予定でございます。
- 石本亮三委員　そうすると結局お医者さんは1人今までより減るわけですか、新規で補うのはどこの科でどのお医者さんなのか。
- 小峯総務担当参事　こちらのほうは秋口からずっと探しておりましたところ、現在自衛隊中央病院にいらっしゃる先生が4月から内科の先生、循環器の先生なんですけれども、お見えいただく予定で今事務を進めております。
- 城下師子委員　小児救急のことでは本当に日々頑張っているんですけれども、医師の確保ということでは大変苦勞さていると思うんですが、30年度の医師の確保という点では、十分に対応できるのかどうなのか、その辺の課題も含めてお示しいただけたらと思います。
- 小峯総務担当参事　小児科の先生につきましては、やはりどちらの病院も不足しているということですが、私ども常勤の先生のほかに、所沢市の医師会ほかに連携している大学病院等から今のところ派遣いただけるということで来年度引き続きご返答いただいておりますので、小児の救急体制につきましては現在の体制をそのまま安定的にできるものを考えております。



○荻野泰男委員 職員宿舎の関係なんですけれども、予算的に現在余っている部屋の状況に応じて予算は立てているということでしょうか。

○小峯総務担当参事 委員のおっしゃるとおりでございます。

○荻野泰男委員 現状あいている部屋もあるかと思うんですけれども、この解消することについて何かご検討されていることがあればお聞かせいただきたいんですが。

○小峯総務担当参事 今、医師用の宿舎には1家族、あと看護師、技師用のワンフロア2の単身者用には1フロア使っております。医師用につきましては今後医師のほうの招聘をするに当たりまして宿舎もあるということがやはり有利な条件になると思いますので、そちらはそういう形で活用したいと思います。

また、単身者用、今1室あいておりますのが、私ども内科の二次救急を毎週水曜日にやっているんですが、そちらのほうの職員の夜間の控え室ということで今活用しておりますので、現在のところお部屋のほうは医師用の1部屋だけです、それが埋まっていない状況でございます。

○植竹成年委員 12ページの資本的支出のところではリース資産購入費、一般撮影装置等のところでは人間ドックの内視鏡検査についてお伺いしたいんですけれども、これは内視鏡検査、これは機器2台、今年度なのかな、機器を用意されたかと思うんですけれども、この検査においては胃だけの検査の装置というか機器なのか、例えば大腸の検査もできる機器なのかを一つ確認します。

○小峯総務担当参事 やはり上部、下部、胃と腸もできる機器のほうを購入しております。

○植竹成年委員 人間ドックのオプションでは、これはたしか胃だけだと思うんですけれども、大腸の検査もできるということもあって、実際に大腸の検査にも利用、活用されているんでしょうか。

○小峯総務担当参事 実は、医師のほうの内視鏡の先生がなかなかこちら任用できませんで、現在来ている先生が午前中だけで、午後はできないということでちょっとお話ししてあるものですから、ぜひ午後できる先生等ができましたら、ちょっと下部のほうも考えていきたいと考えております。

○植竹成年委員 胃の人間ドック時の胃の検査においては、私は口から内視鏡を入れたんですけれども、これは鼻からもできるんですか。

○小峯総務担当参事 こちら人間ドックのほうの検査に使っているものは、鼻から入れる用の細いやつを使って口からやっているんですが、一応枠としましては、全部ではないんですが、13のうち2つは経鼻用ということで枠はとってあるんですけれども、やはりちょっと終わったやつを洗浄したりとかする都合もありまして、申し訳ないんですけれども、全部経鼻というわけにはいっていない状況でございます。

○近藤哲男委員長　以上で質疑を終結いたします。

意見を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

意見なしと認めます。

これより採決いたします。

議案第22号については、原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

ご異議なしと認め、議案第22号は全会一致、原案のとおり可決すべきものと決しました。

それでは、ここで、説明員交代のため暫時休憩いたします。

休　　憩（午後4時39分）

再　　開（午後4時46分）

○近藤哲男委員長　再開いたします。

○議案第20号 平成30年度所沢市水道事業会計予算

○近藤哲男委員長 これより議案第20号「平成30年度所沢市水道事業会計予算」を議題といたします。

理事者側から補足説明はありますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

質疑を求めます。

○城下師子委員 4ページの水道料金というところでお聞きしたいんですけれども、まず29年度の給水停止件数と福祉との連携はどうなったのかというのをまず確認したいと思います。

○守谷窓口サービス課長 29年度につきましては、12月までが給水停止件数が2,002件ございました。累計になりますけれども。

○城下師子委員 この給水停止の中で、例えば福祉的な視点で生活困窮というふうに受け取った場合に、ちゃんと福祉の部分との連携、そういった対応というのはどれぐらいされたんですか、

○守谷窓口サービス課長 福祉的な連携につきましては、給水の停止する前に停止の通知書というのを予告というか、停止しますよという通知書を送るんですが、その際に対象者の方々に7月から12月になりますけれども、チラシサイズのものがあったかサポートセンターという、社会福祉協議会が所管する生活困窮者の自立支援窓口があるんですが、そちらのチラシを3,568件分入れてございます。そうした連携をとっております。

あと、ほかにも窓口等に相談された方につきましても、同じようなあったかサポートセンターの関係のチラシ等を配布しておりまして、それについて29年度は4月から12月なので39件ほどございまして、今言ったその辺のチラシの関係であったかサポートセンター等に相談したのが10件程度相談があったという報告は社会福祉協議会のほうから受けております。

○城下師子委員 そうしますと、30年度についてはこのあったかサポートセンターのこのチラシも含めての支援体制の取り組みと、さらなる支援の拡充みたいなものというのは何か検討しているものというものはあるんですか。もしあればお示しいただきたいと思います。

○守谷窓口サービス課長 30年度につきましては、もう30年1月から始めているんですけれども、生活福祉課と連携をいたしまして、生活保護を受けている方で個人情報に関する同意書を得られた方につきましては、私どものほうから水道の使用料が例えば著しく変化があったとか、あるいは料金の滞納等がある場合には生活福祉課のほうに情報を提供いたしまして、そういった面での連携を図れるような体制を今組んでいるようなことで、30年度についてはそれがどんどんやっていくような形になるかと思っております。

○城下師子委員 30年度の県水の単価というのはどうなんでしょうか。ちょっとまず教えていただけますか。見込みお願いいたします。

- 村田給水管理課長 単価のほうは61.78円で、32年度まで現状のままでございます。
- 桑島健也委員 いつも聞いているんですけども、36の厚生費の176万2,000円の職員福利厚生費なんですけれども、これ1人当たりの金額というのは、例えば上下水道で多分統一したはずですよ。1人当たりのその金額と、それから、これ176万には人間ドックとか入っているんでしょうけれども、あとは本体の本体と言ったら怒られるな、このいわゆるこの市役所のこっちの人たちの福利厚生委員会交付金と1人当たりの額のほうをちょっと示していただきたいと思います。
- 高橋総務課長 職員福利厚生費につきましては、職員1人当たりということでございますけれども、上下水道局の職員141人で割返しをいたしますと5,115円ということとなります。
- 一方、市長部局におきまして割り戻す際、今申し上げました142人、これは正規職員でございますけれども、市長部局の上下水道局の職員を除いた正規職員数で割り戻しますと、4,965円ということとなっております。
- 桑島健也委員 これの違いというのは何かということと、それから、この職員の福利厚生費のメニューの中に入浴券というのはあるんですか。
- 高橋総務課長 その差分につきましては、上下水道局で例えば西武園のチケットなど市長部局と同じように購入いたしますが、職員の規模も150人以下と小規模であることから、購入のスケールメリットが発揮できないことから、残券のロス等があることから総額でいいますと100円少しぐらいでしょうか、少し多目に生じてしまっているというのが状況でございます。
- 次に、入浴券でございますが、入浴券につきましては上下水道局のほうは人気の高いメニューでありますということから、市長部局は数年前にやめたようでございますけれども、引き続きメニューに残しております。
- 桑島健也委員 いいんですけども、だから、何度も言っているんですけども、もう市長部局は問題性を認識してやめたわけですよ。実際はやめたというか、それに対してお金は支出していないという形で、行って来いみたいな形にたしかになっているんですけども、だって、下水道が入ったから何とも言えないけれども、そもそもスーパー銭湯というのは、水道を使わないわけでしょう、はっきり言って。下水道は使ってくれるから使いやすくなったのかもしれないけれども、非常に企業体として違和感を感じるんです。ちょっとその辺はもう見直す気はないということですね。
- 高橋総務課長 職員に人気のあるメニューの一つとして、職員の元気回復につながるものとして、今のところは継続したいと考えているところでございます。
- 城下師子委員 14ページの委託料の中の旧水道庁舎建物解体に伴う事前事業調査業務委託のところでも聞きたいんですけども、資料で議会のほうにも利活用の基本計画書というのが

配られました。

12ページのところで検証結果ということであるんですが、議場でも質疑ありましたけれども、あそこの立地からすると、市が検討しているのは商業用途で売り場面積が1,000平米以下というような方向性のようなんですが、既に2月に民間事業のヒアリングを行っていますよね。大体何社とヒアリングしているのか、あとどういう業種なのかというのをお聞きしたいと思います。

○小池経営課主幹　今ヒアリングを行っている件数でございますが、10件ございます。

不動産業者であったりとか、あと商業系ですとか幾つかございます。

○城下師子委員　たしかプロポーザルということで地域への貢献度みたいなものも入っていたと思うんですが、具体的にどうしているのか、自治会に加入とかそういうのも何かどこかで見たいんですけども、それ以外の部分で市が提案しようとしている中身お示しいただきたいと思います。

○小池経営課主幹　自治会さんとは実はお話しをさせていただいております、そのような中で自治会への協力というのは、ぜひお願いしたいというふうなご意見をいただいております。そのようなことから、審査、選定に当たりましては、自治会への協力というのは入れていきたいというふうに考えております。

また、その他の地域貢献につきましては、現在募集要項等を定めておりますので、そういった中で検討してまいりたいというふうに考えております。

○城下師子委員　ちなみにモデルプランの検証というところでは、例えば医療福祉とかいろいろ病院とか教育施設、保育園、福祉施設等も入っていたみたいなんですけど、この10件のヒアリングをしている事業所というのは、既にそういった業種も入っているんですか。

○小池経営課主幹　そうした福祉の関係は入ってございません。

○近藤哲男委員長　質疑の途中ですが、以上をもって本日の審査は終わりました。

明日は午前9時より予算特別委員会を開き、引き続き議案第20号の審査を行います。

長時間、大変お疲れさまでした。

散　会（午後4時59分）